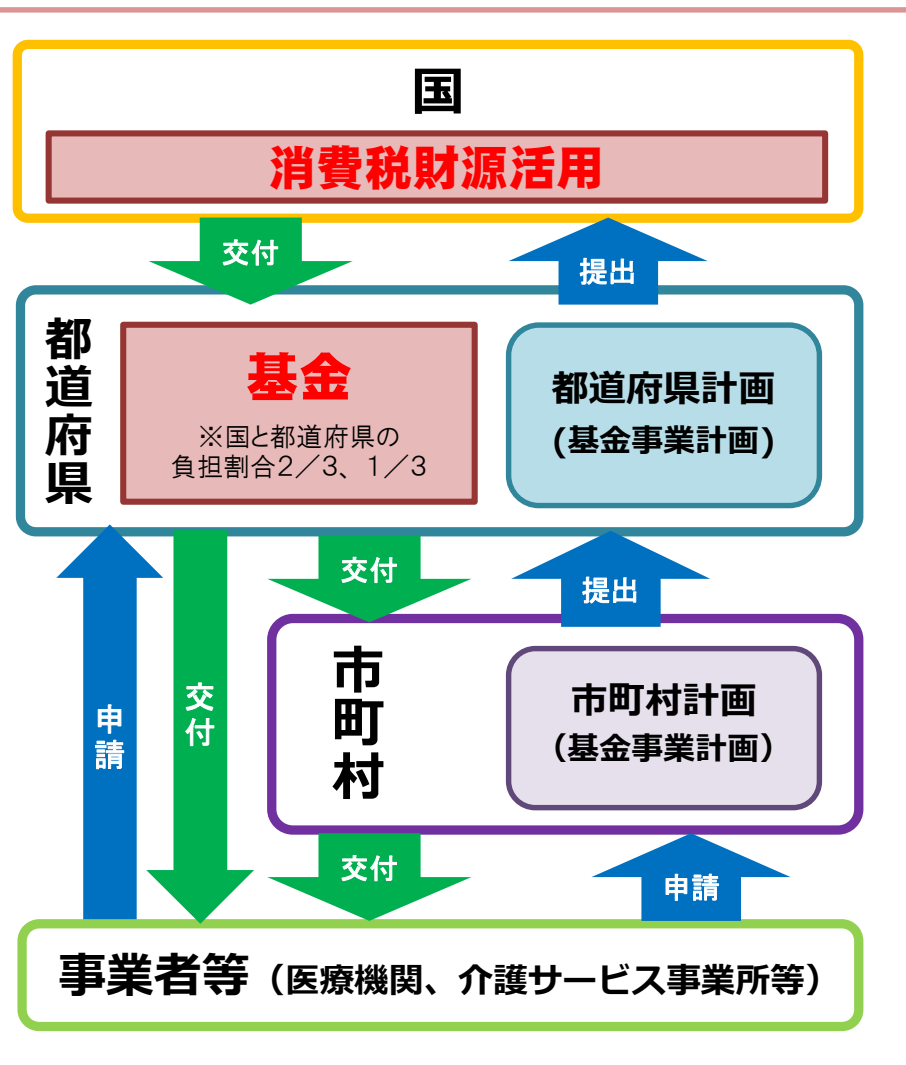


地域医療介護総合確保基金について

地域医療介護総合確保基金

- 団塊の世代が75歳以上となる2025年を展望すれば、病床の機能分化・連携、在宅医療・介護の推進、医療・介護従事者の確保・勤務環境の改善等、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」と「地域包括ケアシステムの構築」が急務の課題。
- このため、平成26年度から消費税増収分等を活用した財政支援制度(地域医療介護総合確保基金)を創設し、各都道府県に設置。各都道府県は、都道府県計画を作成し、当該計画に基づき事業を実施。



都道府県計画及び市町村計画（基金事業計画）

- **基金に関する基本的事項**
 - ・公正かつ透明なプロセスの確保(関係者の意見を反映させる仕組みの整備)
 - ・事業主体間の公平性など公正性・透明性の確保
 - ・診療報酬・介護報酬等との役割分担
- **都道府県計画及び市町村計画の基本的な記載事項**
医療介護総合確保区域の設定※1 / 目標と計画期間(原則1年間) / 事業の内容、費用の額等 / 事業の評価方法※2
 - ※1 都道府県は、二次医療圏及び老人福祉圏域を念頭に置きつつ、地域の実情を踏まえて設定。市町村は、日常生活圏域を念頭に設定。
 - ※2 都道府県は、市町村の協力を得つつ、事業の事後評価等を実施
国は都道府県の事業を検証し、基金の配分等に活用
- **都道府県は市町村計画の事業をとりまとめて、都道府県計画を作成**

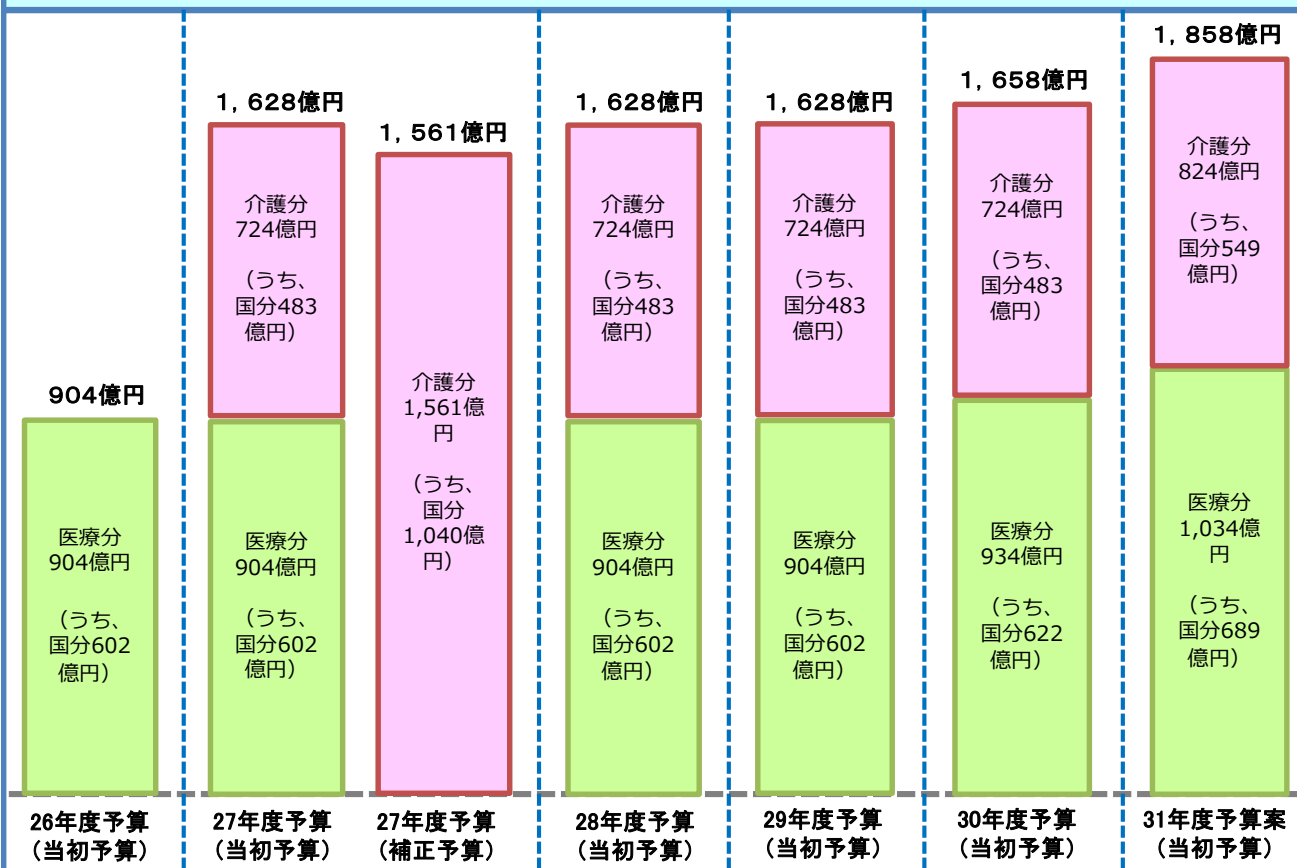
地域医療介護総合確保基金の対象事業

- 1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
- 2 居宅等における医療の提供に関する事業
- 3 介護施設等の整備に関する事業(地域密着型サービス等)
- 4 医療従事者の確保に関する事業
- 5 介護従事者の確保に関する事業

地域医療介護総合確保基金の平成31年度予算案について

- 地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するため平成26年度から消費税増収分等を活用した財政支援制度(地域医療介護総合確保基金)を創設し、各都道府県に設置。
- 地域医療介護総合確保基金の平成31年度予算案は、公費ベースで1,858億円(医療分1,034億円(うち、国分689億円)、介護分824億円(うち、国分549億円))

地域医療介護総合確保基金の予算



地域医療介護総合確保基金の対象事業

- 1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
- 2 居宅等における医療の提供に関する事業
- 3 介護施設等の整備に関する事業(地域密着型サービス等)
- 4 医療従事者の確保に関する事業
- 5 介護従事者の確保に関する事業

※基金の対象事業は、平成26年度は医療を対象として1、2、4を、平成27年度以降は介護を含めて全ての事業としている。

地域医療介護総合確保基金（医療分）の標準事業例

事業区分	標準事業例	事業の概要
I 病床の機能分化・連携のために必要な事業	1 ICTを活用した地域医療ネットワーク基盤の整備	病院・診療所間の切れ目のない医療情報連携を可能とするため、医療機関相互のネットワーク構築を図るとともに、津波などによる診療情報流出防止の観点から、防災上安全な地域にデータサーバーを設置し、診療情報等のデータを当該サーバーに標準的な形式で保存することができるよう設備の整備を行う。
	2 精神科長期療養患者の地域移行を進め、医療機関の病床削減に資するため、精神科医療機関の病床のケア施設や地域生活支援のための事業への移行を促進するための施設・設備整備	精神科医療機関の機能分化を進める観点から、病床を外来施設やデイケア施設等新たな用途に供するための改修又は施設・設備の整備を行う。
	3 がんの医療体制における空白地域の施設・設備整備	がん診療連携拠点病院の存在しない二次医療圏において、新たに設置する「地域がん診療病院」に対して、新たに整備する放射線機器や検査室等の整備を行う。
	4 地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院等の患者に対する歯科保健医療の推進	地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院等の患者に対して全身と口腔機能の向上を図るため、病棟・外来に歯科医師及び歯科衛生士を配置又は派遣し、患者の口腔管理を行う。また、病院内の退院時支援を行う部署(地域医療連携室等)等に歯科医師及び歯科衛生士を配置又は派遣し、退院時の歯科診療所の紹介等を行うための運営費に対する支援を行う。
	5 病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備	急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保するため、病床の機能分化、連携を推進するための施設・設備の整備を行う。
	6 妊産婦の多様なニーズに応えるための院内助産所・助産師外来の施設・設備整備	院内助産所や助産師外来を開設しようとする産科を有する病院・診療所の増設・改修、体制整備に必要な備品の設置に対する支援を行う。
II 在宅医療・介護サービスの充実のために必要な事業	7 在宅医療の実施に係る拠点の整備	市町村及び地域の医師会が主体となって、在宅患者の日常療養生活の支援・看取りのために、医師、歯科医師、薬剤師、訪問看護師が連携し、医療側から介護側へ支援するための在宅医療連携拠点を整備することにかかる経費に対する支援を行う。
	8 在宅医療に係る医療連携体制の運営支援	在宅患者の退院調整や急変時の入院受入整備等に資する病院との医療連携体制の運営に係る人件費(調整等を図るための人員雇用分等)や会議費などに対する支援を行う。
	9 在宅医療推進協議会の設置・運営	県内の在宅医療の推進を図るため、在宅医療関係者等で構成する多職種協働による「在宅医療推進協議会」の設置。訪問看護に関する課題、対策等を検討するため訪問看護関係者で構成する「訪問看護推進協議会」を設置し、保健所における圏域連携会議の開催を促進する。上記協議会を開催するための会議費、諸謝金等に対する支援を行う。
	10 在宅医療の人材育成基盤を整備するための研修の実施	在宅医療に取り組む病院関係者への理解を深めるために「在宅医療導入研修」を実施する。また、在宅医療関係者の多職種連携研修や各専門職の質の向上に資する研修、在宅医療・介護の連携を担うコーディネーターを育成するための研修、地域包括ケア体制の構築・推進を担う保健師(市町村主管理部門、保健所等)に対する研修の実施に必要な経費に対する支援を行う。
	11 かかりつけ医育成のための研修やかかりつけ医を持つことに対する普及・啓発	かかりつけ医の普及定着を推進するため、地域医師会等における、医師に対する研修や、住民に対する広報活動に対する支援を行う。
	12 訪問看護の促進、人材確保を図るための研修等の実施	訪問看護の安定的な提供体制を整備するための機能強化型訪問看護ステーションの設置支援等、訪問看護の人材育成及び人材確保を推進するための退院調整研修や人事交流派遣支援等、訪問看護の認知度を高め、訪問看護の役割を地域に浸透させるための講演会等を実施する。上記の研修等の実施に必要な経費に対する支援を行う。
	13 認知症ケアバスや入院時の連携バスの作成など認知症ケア等に関する医療介護連携体制の構築	認知症への対応など多職種間の連携を図るため、認知症専門医の指導の下、地域の医療と介護の連携の場を設け、各地域における認知症ケアの流れ(認知症ケアバス)等の検討を支援する。
	14 認知症疾患医療センター診療所型における鑑別診断の実施	認知症疾患医療センターの一類型として指定された診療所が、他医療機関とネットワークを構築し、認知症の鑑別診断につなげるための経費に対する支援を行う。
	15 早期退院・地域定着支援のため精神科医療機関内の委員会への地域援助事業者の参画支援等	精神科医療機関の院内委員会へ入院患者本人や家族からの相談に応じ必要な情報提供を行う相談支援事業者等を招聘するなど、地域における医療と福祉の連携体制を整備するための経費に対する支援を行う。
	16 在宅歯科医療の実施に係る拠点・支援体制の整備	在宅歯科医療を推進するため、都道府県歯科医師会等に在宅歯科医療連携室を設置し、在宅歯科医療希望者の歯科診療所の照会、在宅歯科医療等に関する相談、在宅歯科医療を実施しようとする医療機関に対する歯科医療機器等の貸出の実施にかかる運営費等に対する支援を行う。
	17 在宅歯科医療連携室と在宅医療連携拠点や地域包括支援センター等との連携の推進	現在、都道府県歯科医師会等に設置されている在宅歯科医療連携室を都道府県単位だけでなく、二次医療圏単位や市町村単位へ拡充して設置し、在宅医療連携拠点、在宅療養支援病院、在宅療養支援診療所、在宅療養支援歯科診療所、地域包括支援センター等と連携し、在宅歯科医療希望者の歯科診療所の照会、在宅歯科医療等に関する相談、在宅歯科医療を実施しようとする医療機関に対する歯科医療機器等の貸出にかかる運営費等に対する支援を行う。
	18 在宅で療養する疾患を有する者に対する歯科保健医療を実施するための研修の実施	在宅で療養する難病や認知症等の疾患を有する者に対する歯科保健医療を実施するため、歯科医師、歯科衛生士を対象とした、当該疾患に対する知識や歯科治療技術等の研修の実施に必要な経費の支援を行う。
	19 在宅歯科医療を実施するための設備整備	在宅歯科医療を実施する医療機関に対して在宅歯科医療の実施に必要な、訪問歯科診療車や在宅歯科医療機器、安心・安全な在宅歯科医療実施のための機器等の購入を支援する。
	20 在宅歯科患者搬送車の設備整備	在宅歯科医療を実施する歯科医療機関(在宅療養支援歯科診療所等)でカバーできない空白地域の患者に対して必要な医療が実施できるよう、地域で拠点となる病院等を中心とした搬送体制を整備する。
	21 在宅歯科医療を実施するための人材の確保支援	在宅歯科医療を実施する歯科診療所の後方支援を行う病院歯科等の歯科医師、歯科衛生士の確保を行う。
	22 訪問薬剤管理指導を行おうとする薬局への研修や実施している薬局の周知	これまで訪問薬剤管理指導に取り組んだ経験のない薬局に対して地域薬剤師会が行う研修の実施を支援する。また、患者が入院から在宅療養へ円滑に移行するために、地域薬剤師会が訪問薬剤管理指導を実施している薬局の周知・紹介を行うことを支援する。
	23 在宅医療における衛生材料等の円滑供給の体制整備	在宅医療における衛生材料・医療材料の供給を円滑に行うため、地域で使用する衛生材料等の規格・品目統一等に関する協議を地域の関係者間(地域医師会、地域薬剤師会、訪問看護ステーション等)で行うとともに、地域で使用する衛生材料等の供給拠点となる薬局が設備整備を行うことを支援する。
	24 終末期医療に必要な医療用麻薬の円滑供給の支援	人生の最終段階の医療の実施に当たり、疼痛コントロールが円滑にできるようにするため、地域で使用する医療用麻薬について、地域の関係者間(地域医師会、地域薬剤師会、訪問看護ステーション等)で品目・規格統一等に関する協議等を実施することを支援する。

事業区分	標準事業例	事業の概要	
Ⅲ 医療従事者等の確保・養成のための事業	(1) 医師の地域偏在等	25 地域医療支援センターの運営(地域枠に係る修学資金の貸与事業、無料職業紹介事業、定年退職後の医師の活用事業を含む)	地域医療に従事する医師のキャリア形成の支援と一体的に、医師不足病院への医師の配置等を行うための地域医療支援センターの運営に必要な経費に対する支援を行う。
		26 医師不足地域の医療機関への医師派遣体制の構築	医療資源の重点的かつ効率的な配置を図ってもなお医師の確保が困難な地域において、都道府県が地域医療対策協議会における議論を踏まえ、医師派遣等を行う医療機関の運営等に対する支援を行う。
		27 地域医療対策協議会における調整経費	地域医療対策協議会で定める施策について、計画の進捗及び達成状況を関係者間において検証し、次の施策へつなげるための調整を行う。
	(2) 診療科の偏在の対策、科連携のための事業、等	28 産科・救急・小児等の不足している診療科の医師確保支援	産科医、救急医、新生児医療担当医等の確保を図るため、これらの医師の処遇改善に取り組む医療機関を支援する。
		29 小児専門医等の確保のための研修の実施	医療機関において、小児の救急・集中治療に習熟した小児科医や看護師の数が不足している状況にあることから、専門性の高い医療従事者の確保のための研修の実施を支援する。
		30 救急や内科をはじめとする小児科以外の医師等を対象とした小児救急に関する研修の実施	地域医師会等において、地域の小児救急医療体制の補強及び質の向上を図るため、地域の救急医や内科医等の医療従事者を対象とした小児救急に関する研修の実施を支援する。
		31 医科・歯科連携に資する人材養成のための研修の実施	医科・歯科連携を推進するため、がん患者、糖尿病患者等と歯科との関連に係る研修会を開催し、疾病予防・疾病の早期治療等に有用な医科・歯科の連携に関する研修会の実施にかかる支援を行う。
		支(援)のための女性医療従事者等	32 女性医師等の離職防止や再就業の促進
	33 歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士の確保対策の推進		歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士を確保するため、出産・育児等の一定期間の離職により再就職に不安を抱える女性歯科医師等に対する必要な相談、研修等を行うための経費に対する支援を行う。
	34 女性薬剤師等の復職支援		病院・薬局等での勤務経験がある薬剤師(特に女性)の復職支援を促進するため、地域薬剤師会において、地域の病院・薬局等と連携した復職支援プログラムの実施を支援する。
	(4) 看護職員等の確保のための事業等	35 新人看護職員の質の向上を図るための研修の実施	看護の質の向上や安全な医療の確保、早期離職防止の観点から、新人看護職員に対する臨床研修実施のための経費に対する支援を行う。
		36 看護職員の資質の向上を図るための研修の実施	看護職員を対象とした資質向上を図るための研修等を開催するための経費に対する支援を行う。
		37 看護職員の負担軽減に資する看護補助者の活用も含めた看護管理者の研修の実施	看護管理者向けに看護補助者の活用も含めた看護サービス管理能力の向上のための研修を実施するための経費に対する支援を行う。
		38 離職防止を始めとする看護職員の確保対策の推進	地域の実情に応じた看護職員の離職防止対策を始めとした総合的な看護職員確保対策の展開を図るための経費に対する支援を行う。
		39 看護師等養成所における教育内容の向上を図るための体制整備	看護師等養成所における教育内容の向上を図るため、専任教員の配置や実習経費など養成所の運営に対する支援を行う。
		40 看護職員が都道府県内に定着するための支援	地域における看護職員確保のため、養成所における都道府県内医療機関やへき地の医療機関等への看護師就職率等に応じた財政支援を行う。
		41 医療機関と連携した看護職員確保対策の推進	地域の医療機関の看護職員確保の支援や看護職員の復職支援の促進を図るため、ナースセンターのサテライト展開、効果的な復職支援プログラム等の実施、都市部からへき地等看護職員不足地域への看護職員派遣など看護師等人材確保促進法の枠組みを活用した看護職員確保の強化を図るための経費に対する支援を行う。
		42 看護師等養成所の施設・設備整備	看護師等養成所の新築・増改築に係る施設整備や、開設に伴う初年度設備整備、在宅看護自習室の新設に係る備品購入、修業年限の延長に必要な施設整備に対する支援を行う。
		43 看護職員定着促進のための宿舎整備	看護職員宿舎を看護職員の離職防止対策の一環として個室整備に対する支援を行う。
		44 看護教員養成講習会の実施に必要な教室等の施設整備	教員養成講習会の定員数の増加等に伴う教室等の施設整備に対する支援を行う。
		45 看護職員の就業環境改善のための体制整備	短時間正規雇用など多様な勤務形態等の導入や総合相談窓口の設置、看護業務の効率化や職場風土改善の研修等を行うための経費に対する支援を行う。
		46 看護職員の勤務環境改善のための施設整備	病院のナースステーション、仮眠室、処置室、カンファレンスルーム等の拡張や新設により看護職員が働きやすい合理的な病棟づくりとするために必要な施設整備に対する支援を行う。
		47 歯科衛生士・歯科技工士養成所の施設・設備整備	歯科衛生士、歯科技工士の教育内容の充実、質の高い医療を提供できる人材を育成するために必要な施設・設備の整備を行う。
		48 地域包括ケアの拠点となる病院・薬局における薬剤師の確保支援	地域薬剤師会において、求職希望の薬剤師の氏名、勤務希望地域、勤務条件などを登録し、薬剤師の確保が困難な、地域包括ケア等を担う病院・薬局からの求めに対して、周辺地域に勤務する薬剤師の緊急派遣などの協議・調整を行うための体制整備を支援する。
	(5) 医療従事者の勤務環境改善のための事業等	49 勤務環境改善支援センターの運営	医師・看護師等の医療従事者の離職防止・定着促進を図ることを目指し、PDCAサイクルを活用して勤務環境改善に向けた取組を行うための仕組みを活用して勤務環境改善に取り組む各医療機関に対して総合的・専門的な支援を行うために設置される「医療勤務環境改善支援センター」を都道府県が運営するための経費に対する支援を行う。
		50 各医療機関の勤務環境改善や再就業促進の取組への支援(医療クラーク、ICTシステム導入、院内保育所整備・運営等)	計画的に勤務環境の改善を行う医療機関に対して、医療クラーク・看護補助者の配置などの医療従事者の働き方・休み方の改善に資する取組、専門アドバイザーによる助言指導、業務省力化・効率化など勤務環境改善に資するICTシステムの導入、院内保育所の整備・運営などの働きやすさ確保のための環境整備など、改善計画を進める医療機関の取組を支援する。
		51 有床診療所における非常勤医師を含む医師、看護師等の確保支援	病院を退院する患者が居宅等における療養生活に円滑に移行するために必要な医療等を提供するため、有床診療所において休日・夜間に勤務する医師・看護師等を配置する。
		52 休日・夜間の小児救急医療体制の整備	小児救急医の負担を軽減するため、小児科を標榜する病院等が輪番制方式若しくは共同利用型方式により、又は複数の二次医療圏による広域を対象に小児患者を受け入れることにより、休日・夜間の小児救急医療体制を整備するために必要な医師、看護師等の医療従事者の確保に必要な経費及び「小児救急医療拠点病院」の運営に必要な経費に対する支援を行う。
		53 電話による小児患者の相談体制の整備	地域の小児救急医療体制の補強と医療機関の機能分化を推進し、全国どこでも患者の症状に応じた適切な医療が受けられるようにすることを通じ、小児科医の負担を軽減するため、地域の小児科医等による夜間の小児患者の保護者等向けの電話相談体制を整備するための経費に対する支援を行う。
		54 後方支援機関への搬送体制の整備	救急や小児周産期の医師の負担を軽減するため、高次医療機関において不安定な状態を脱した患者を搬送元等の医療機関に救急自動車等で搬送する際の経費に対する支援を行う。また、受入医療機関に積極的に受け入れるためのコーディネーターの配置を支援する。

平成 29 年度高知県計画に関する 事後評価

平成 3 0 年 1 0 月
高知県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

(医療分)

行った

行わなかった

平成 31 年 1 月以降に開催される高知県医療審議会及び高知県医療審議会保健医療計画評価推進部会において意見聴取を予定している。

(介護分)

行った

平成 30 年 3 月に開催した高知県福祉・介護人材確保推進協議会及び高知県高齢者保健福祉推進委員会において実施状況（実績）の報告、実施後の課題を踏まえた次年度事業内容の説明、意見照会を行った。

行わなかった

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

目標を達成している事業も多く特段の指摘はなかったものの、養成校の入学者数減に対する対策や、新たに創設した認証評価制度の普及啓発などを一層強化するようご意見があった。

2. 目標の達成状況

平成29年度高知県計画に規定した目標を再掲し、平成29年度終了時における目標の達成状況について記載。

■高知県全体

1. 目標

高知県においては、医師や看護師などの医療従事者及び介護人材の確保や、地域包括ケアシステムの構築や在宅医療の推進に向けた多職種間の連携強化や介護施設等の整備・充実などの医療介護総合確保区域の課題を解決し、県民がそれぞれの地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

本県においては、地域医療構想上、回復期機能病床の必要量が現状に比べ1,644床不足していることから、急性期病床又は慢性期病床から回復期病床への転換を促進するとともに、医療機関間の連携の促進、退院支援体制の構築及び退院調整を行う人材の育成などを実施する。

- ・地域医療構想で記載する平成37年度の回復期病床の必要量 3,286床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

本県においては、住み慣れた家庭や地域において療養しながら生活を送ることに高いニーズがあり、患者が希望すれば在宅医療が選択できる環境を整備する必要があるため、訪問看護サービス提供体制の確保等、在宅医療の提供体制を強化・充実させていく。

- ・中山間地域等への訪問看護師の訪問件数 1,250件
- ・実働訪問看護ステーション数の増加 55か所→59か所
- ・訪問歯科診療を実施する歯科診療所の割合 40%以上
- ・在宅歯科連携室の利用患者数 100名以上

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画（平成27年度～29年度）等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 (6か所)
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 (7か所)

- ・認知症対応型デイサービスセンター (6か所)
- ・認知症高齢者グループホーム (4か所)
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 (3か所)

④ 医療従事者の確保に関する目標

高知県における人口10万人当たりの医師数は全国平均を上回っているものの年齢、地域、及び診療科目ごとの医師数に着目すると、それぞれ大きな偏在があるために、これらの解消に向けて、安定的に医師が確保できる仕組みづくりと、現在不足している医師を確保するための対策を進めていく。

また、確保が難しくなっている看護師の人材確保及び離職防止などの確保対策や資質等の向上が図れるように研修事業の充実等の対策も進めていく。

そして、産科・産婦人科等の医師が減少する現状を鑑み、処遇改善を通じて、産科医等の確保を図る。

- ・県内初期臨床研修医採用数 70人 (平成32年度末)
- ・分娩取扱施設の産科・産婦人科医師数の維持 37人
- ・J A T E C研修受講者 30名以上
- ・新人看護職員の離職率の低下 7.5%→6.1%
- ・常勤看護職員の離職率の低下 8.1%→7.8%
- ・県内看護学校新卒者の県内就職率 75% (平成31年度末)
- ・小児科病院群輪番制の病院数の維持 5病院
- ・輪番病院深夜帯受診者 7人以下/日

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

高知県においては、平成37年に約900人の介護人材が不足すると推計されているため、中長期にわたって安定した介護人材を確保していくことが必要である。そのため、人材の定着促進・離職防止対策や新たな人材の参入促進策の充実、人材確保の好循環に向けた検討を行っていく。

◆平成37年に見込まれる介護人材の需給ギャップ (不足者数) 約900人の解消にむけた取組みの実施

- ・再就職準備金の貸付数 133人
- ・届出システムの登録者数 10人
- ・介護福祉士養成施設の学生への学費等の貸付数 24人
- ・生徒、保護者、進路指導担当者への理解促進のための学校訪問数 46校
- ・キャリアアップのための研修機会の確保 延べ1,000人

2. 計画期間

平成29年4月1日～平成32年3月31日

□高知県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業について

- ・回復期機能病床数 1,773床（H28）→1,940床（H29）
地域医療構想で記載する平成37年度の医療機能ごとの病床の必要量
高度急性期 840床 急性期 2,860床 回復期 3,286床 慢性期 4,266床

② 居宅等における医療の提供に関する事業について

- ・中山間地域等への訪問看護師の訪問件数 1,564件
- ・実働訪問看護ステーション数の増加 55か所（H28）→59か所（H29）
- ・在宅歯科連携室の利用患者数 180名

③ 介護施設等の整備に関する事業について

- ・小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所

④ 医療従事者の確保に関する事業について

- ・分娩取扱施設の産科・産婦人科医師数の維持 37人（維持）
- ・J A T E C研修受講者 32名
- ・新人看護職員の離職率の低下 7.5%（H27）→6.3%（H29）
- ・常勤看護職員の離職率の低下 8.1%（H28）→9.8%（H29）
- ・県内看護学校新卒者の県内就職率 71.3%（H29）
- ・小児科病院群輪番制の病院数の維持 5病院（維持）

⑤ 介護従事者の確保に関する事業について

- ・再就職準備金の貸付数 7人
- ・届出システムの登録者数 60人
- ・介護福祉士養成施設の学生への学費等の貸付数 37人
- ・生徒、保護者、進路指導担当者への理解促進のための学校訪問数 120校
- ・キャリアアップのための研修機会の確保 延べ961人

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業について

地域医療構想の達成に向けた、病床機能の分化・連携に向けて、医療機関の医療機能、空床状況や空床予定を検索できることで、患者の病態に合った医療機関を把握できるシステムを構築するためのWGを立ちあげ、システムの仕様の検討を行った。

また、回復期病院における退院支援体制構築のための指針を用いた説明会を実施することにより、退院支援システムのノウハウを広め、退院調整支援を実施する人材育成やその地域と協働した多職種の研修等の実施により、地域の連携体制構築に繋がり、県内の回復期機能病床の増加の一助となった。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

中山間地域等への訪問看護に対する支援の実施により、実働する訪問看護ステーションの増加に繋がり、訪問看護件数が増加した。

また、在宅等で適切な歯科治療及び歯科保健医療サービスを受けるための相談窓口となる、在宅歯科連携室に対する支援の実施により、連携室の利用患者数が増加し、在宅医療提供体制の強化・充実につながった。

③ 介護施設等の整備に関する事業について

地域密着型サービス施設においては、小規模多機能型居宅介護事業所1か所のみでの整備だったが、平成30年度へ繰越した整備を含め、第6期介護保険事業支援計画等において予定していた施設等の整備については、第7期介護保険事業支援計画期間中に引き続き取り組む。

④ 医療従事者の確保に関する事業について

地域医療支援センターの運営等により、県外からの医師招聘や医師の適正配置調整、若手医師への魅力あるキャリア形成支援等を行った。

また、看護職員への研修、看護師養成所の運営、就労環境の改善、院内保育所の運営等に支援を実施することで、看護師の確保・養成につながった。

さらに、産科医や新生児、小児医療等に従事する医師に対する支援を実施し、処遇改善を図ることで、県内の医療提供体制を維持することができた。

⑤ 介護従事者の確保に関する事業について

福祉人材センターのマッチング力の強化のみならず、介護福祉士養成校の活動に対する補助、啓発イベントによる介護の仕事のイメージアップ、小～高校生を対象としたキャリア教育の実施など、様々な世代に対する取組みを複合的に実施し、介護業界への新規参入を促進した。

併せて、職員の離職防止・定着促進を図るため、介護職員相談窓口の開設、職員の身体的負担軽減に向けたノーリフティングケアの推進、研修を通じたスキルアップ支援を行うなど、職員が長く安心して働ける職場環境づくりを推進した。

また、これらの施策の効果を最大限に高めて、人材確保の好循環の強化を図っていくよう「介護事業所認証評価制度」を新たに導入した。

3) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

※高知県においては、医療事業、介護事業ともに全県的な課題として取り組んでいることから、目標は県全体に準ずることとし、圏域ごとの数値目標の明示は行わないこととするが、特記すべき事項について次に記載する。

■安芸保健医療圏

1. 目標

安芸保健医療圏においては、回復期病床が163床不足していることから、病院の退院支援体制構築にかかる支援を行うことで、回復期病床への転換を促進し、回復期機能の病床を増加させる。

2. 計画期間

平成29年4月1日～平成32年3月31日

□安芸保健医療圏（達成状況）

1) 目標の達成状況

回復期機能病床数 87床（H28）→87床（H29）

2) 見解

回復期病院における退院支援体制構築のための指針を活用した取組を希望する病院において、院内の体制構築及び退院調整支援を実施する人材育成やその地域と協働した多職種の研修等を実施することにより、退院調整支援の促進や地域連携体制の構築が見込まれた。

■中央保健医療圏

1. 目標

中央保健医療圏においては、小児科を有する公的5病院に対し、二次輪番体制で小児の重症救急患者に対応するために必要な経費の支援を行い、小児救急医療提供体制の維持を図る。

また、看護師等養成所の運営に対する補助により、教育環境を整備し、資質の高い看護職員を育成するとともに、県内看護学校新卒者の県内就職率を増加させる。

2. 計画期間

平成29年4月1日～平成32年3月31日

□中央保健医療圏（達成状況）

1) 目標の達成状況

小児科病院群輪番制の病院数の維持 5病院（維持）

2) 見解

小児科を有する公的5病院に対し、小児科病院群輪番制を実施するうえで、必要となる経費の支援を実施することで、休日及び夜間における小児医療の確保ができ、県内の小児救急医療提供体制を維持することができた。

■高幡保健医療圏

1. 目標

高幡保健医療圏においては、回復期病床が139床不足していることから、地域における医療機関間の連携や医療介護連携をコーディネートできる訪問看護師を確保し、回復期病床への転換を促進し、回復期機能の病床を増加させる。

2. 計画期間

平成29年4月1日～平成32年3月31日

□高幡保健医療圏（達成状況）

1) 目標の達成状況

回復期機能病床数 107床（H28）→156床（H29）

2) 見解

訪問看護未経験者等を対象とした専門的な研修により、地域における医療機関間の連携や医療介護連携をコーディネートできる訪問看護師を育成し、退院調整支援に携わる人材の育成を図った。これにより、今後の退院調整支援の促進や地域連携の窓口確保が図られ、回復期機能病床の増床へとつながった。

■幡多保健医療圏

1. 目標

幡多保健医療圏においては、回復期病床が157床不足していることから、病院の退院支援体制構築にかかる支援を行うことで、回復期病床への転換を促進し、回復期機能の病床を増加させる。

2. 計画期間

平成29年4月1日～平成32年3月31日

□幡多保健医療圏（達成状況）

1) 目標の達成状況

回復期機能病床数 267床（H28）→267床（H29）

2) 見解

回復期病院における退院支援体制構築のための指針を活用した取組を希望する病院において、院内の体制構築及び退院調整支援を実施する人材育成やその地域と協働した多職種の研修等を実施することにより、退院調整支援の促進や地域連携体制の構築が見込まれた。

3. 事業の実施状況

平成29年度高知県計画に規定した事業について、平成29年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.1】 病床機能分化促進事業	【総事業費】 (計画期間の総額) 286,260 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>現在の本県の医療体制は、高度急性期、急性期機能及び慢性期機能の病床が過剰かつ回復期機能の病床は不足している状況であり、病床数に偏在が生じている。</p> <p>アウトカム指標：29 年度基金により、地域医療構想上、県下で整備が必要な回復期機能の病床を平成 31 年度末までに 75 床整備する。</p>	
事業の内容（当初計画）	地域における機能分化を促進するため「回復期リハビリテーション病棟入院料の施設基準等」「地域包括ケア病棟入院料の施設基準等」を満たす施設を開設する医療機関の施設及び設備整備に対して、補助による支援を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	本事業により、地域医療構想上、県下で整備が必要な回復期機能の病床を平成 31 年度末までに 6 医療機関において整備する。	
アウトプット指標（達成値）	【H29 年度】実績なし	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：必要病床数の達成に向けた病床機能分化の促進 観察できなかった → 実績なし</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	

その他	
-----	--

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.2】 地域医療連携推進事業	【総事業費】 (計画期間の総額) 2,376 千円
事業の対象となる区域	中央区域	
事業の実施主体	高知県医師会、高知県歯科医師会、高知県薬剤師会、高知県看護協会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>ICTを用いた地域医療連携や医療介護連携を進めているが、全ての地域で直ちにICTの導入は難しく、導入の下地となる連携体制の構築が必要。中でも高知市を中心とする中央区域については、医療介護資源が集積しており選択肢が多様であることから、関係機関に連携の意識が乏しく、ICT導入の前提となる人的ネットワークの構築が不十分である。</p> <p>アウトカム指標：ICTシステム参加機関（地域医療情報ネットワークシステム、医療介護連携情報システムなど）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状値【50 機関】（H28） ・目標値【172 機関】（H33） 	
事業の内容（当初計画）	<p>かかりつけ連携手帳の作成に対して補助を行う。</p> <p>県4師会を中心に、中央区域において、かかりつけ連携手帳の活用を推進し、患者を中心とした医療連携ネットワークを構築することにより、ICT導入を見据えた、医療連携体制の推進を図る。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	かかりつけ連携手帳の利用率：75%以上（利用者数／配布者数）	
アウトプット指標（達成値）	かかりつけ連携手帳の利用率：8.14%（利用者数／配布者数）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：ICTシステム参加機関の増加</p> <p>観察できた → かかりつけ連携手帳の普及でICT導入の前提となる人的ネットワークの構築が進むことで、今後ICT参加機関の増加が期待される。</p>	

	<p>(1) 事業の有効性 かかりつけ連携手帳の利用により、医師、歯科医師、薬剤師、訪問看護師などが、医療連携に必要な患者の基本情報を共有することができて、患者自身の状態を正しく理解することができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 県4師会が中心となり事業を行うことで、効率的に手帳の内容について協議を行うことができた。</p>
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.3】 病床機能分化・連携推進のための転院連携情報システム構築事業	【総事業費】 (計画期間の総額) 55,502 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知大学	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 28 年 12 月に策定した地域医療構想を推進していくためには、より一層の病床の機能分化・連携を図っていく必要があるが、本県においては、患者の状態に応じた病床への転院が進んでいない状況にある。	
	アウトカム指標： システム利用件数：延 195 件【H31 年度末時点】	
事業の内容（当初計画）	県内の医療機関の医療機能、現在の空床状況や今後の空床予定を検索できることで、患者の病態に合った医療機関を把握できるシステムを構築し、病院間での転院を促進し、（高度）急性期から回復期、慢性期、退院に至るまでの一連のサービスを地域で確保することで、病床機能の分化・連携に繋がる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	システムへの参加医療機関数：65 機関【H31 年度末】	
アウトプット指標（達成値）	【H29 年度】WG を立ち上げシステム構築に向けた仕様の検討を行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：システム利用件数の増加 【平成 29 年度】観測できなかった（事業継続中のため）	
	<p>(1) 事業の有効性 他の医療機関の空床情報を把握し連携することで効率的なベッドコントロールが可能となるほか、転院先を探すことが容易になり転院調整部門の負担を軽減することなどが効果として見込まれる。</p> <p>(2) 事業の効率性 急性期及び回復期・慢性期の機能を有する病院の実務担</p>	

	当者をメンバーとしたWGを立ち上げたことで、実務担当者の意見を踏まえた仕様の検討を行うことができた。
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.4】 病床機能分化・連携推進等体制整備事業	【総事業費】 8,967千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県立大学	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想上、不足が見込まれる回復期病床1,644床を今後整備していくための課題として、在宅療養資源等の不足も一因だが、地域の人材及び資源を把握し、活用する体制が整っていないことが大きな要因となっている。</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想上、県下で不足が見込まれ、必要とされる回復期機能の病床が平成31年度末までに550床増床する。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>本事業は、回復期病院における退院支援体制構築のために平成28年度に策定された指針を用いて、回復期へ病床転換を検討している病院等を対象に、本指針の説明会を実施することにより、退院支援システムのノウハウ等を県内に広める。また、指針を活用した取組を希望するモデル病院において、院内の体制構築及び退院調整支援を実施する人材育成やその地域と協働した多職種研修等の実施により、地域の連携体制構築に繋げる。</p> <p>これにより、地域医療構想上、不足が見込まれる回復期機能への転換に取り組もうとする医療機関への支援を行うとともに、病院と地域が連携することにより、入院から退院、在宅療養への環境が整備される。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・指針普及啓発のための説明会参加者数：70名 (参加医療機関数：35機関) ・本事業を活用する病院数：2病院 ・本事業に参加する市町村数：2市町村 ・多職種研修への参加者数：90名 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・指針普及啓発のための説明会参加者数：80名 (参加医療機関数：38機関) 	

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本事業を活用する病院数：2 病院 ・ 本事業に参加する市町村数：2 市町村 ・ 多職種研修への参加者数：96 名
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：回復期機能病床の増加 観察できた → (H27) 1,642 床、(H28) 1,773 床、 (H29) 1,940 床 (病床機能報告)</p> <p>(1) 事業の有効性 回復期へ病床転換を検討している病院等を対象に、回復期病院における退院支援体制構築のための指針を用いた研修会の実施による、退院支援システムの普及・啓発を行うことで、退院調整支援を実施する人材の育成につながり、回復期機能の病床増加の一助となった。</p> <p>(2) 事業の効率性 県全域の医療機関へ説明会の周知を行ったことにより、医療機関における退院支援への関心度の高さが把握でき、また、回復期への病床転換を検討している医療機関への指針の普及が効率的に実施できた。</p>
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.5】 中山間地域等病床機能分化・連携体制整備事業	【総事業費】 33,652 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、高知県立大学、訪問看護ステーション	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県のサービス・人的資源ともに乏しい中山間地域で、回復期の病床機能への分化を進めるためには、退院調整をおこなう職員や病院等と連携できる訪問看護師の育成が必要。	
	アウトカム指標：地域医療構想上、県下で不足が見込まれ、必要となる回復期機能の病床が平成 31 年度末までに 550 床増床する。	
事業の内容（当初計画）	地域医療構想の実現に向けて、不足が見込まれる回復期への病床機能分化を推進するため、訪問看護未経験者等を対象とした専門的な教育により、地域における医療機関間の連携や医療介護連携をコーディネートできる訪問看護師を育成し、地域における療養者の受け皿を増やすとともに病院における退院調整支援に携わる人材の育成を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護師研修の修了者数：22 人 ・中山間地域でコーディネーターとなる訪問看護師数：10 人 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護師研修の終了者：28 人 ・中山間地域でコーディネーターとなる訪問看護師数：10 人 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 直ちに回復期機能病床が増床したものではないが、講習会受講者が地域に戻ることによって、今後の退院調整支援の促進、地域連携の窓口確保が図られ、地域医療構想上必要とされる回復期機能病床の増床につながる事が期待できる。	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>修了者が 28 名輩出され、内 6 名は初の新卒者であった。適切な研修を行うことで、看護師 1 年目からでも訪問看護師としての地域医療に貢献できる人材を育成できた。</p> <p>（2）事業の効率性</p>	

	研修を高知県立大学にて寄付講座の形式で実施することで、一元化された研修を実施できた。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.6】 中山間地域等訪問看護体制強化・育成事業	【総事業費】 32,322 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	訪問看護ステーション連絡協議会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の医療及び介護サービス資源、人材等は県中央部に集中しており、本県の中山間地域等は、在宅療養にとって最も重要な訪問看護ステーションが少なく、都市部の訪問看護ステーションも訪問看護師の確保や患者の確保が困難であり、採算が合わず訪問が出来ない状況にある。	
	アウトカム指標：訪問看護ステーション数の増加 ○実働訪問看護ステーション数 55 か所 (H28) → 59 か所 (H29)	
事業の内容 (当初計画)	本事業は、移動時間等が長く、不採算となってしまう中山間地域等への訪問看護サービス提供体制の確保を目的として、市街地等に所在する訪問看護ステーションの訪問看護師等が、中山間地域等へ訪問看護を実施する際の不採算分経費補助を行う。今後、病床の機能分化や病床転換に伴う療養者の受け皿となる在宅医療への需要の高まりに対応し、住み慣れた地域で在宅療養ができる環境整備を行うことにより、在宅医療の推進と、在宅療養の供給を増やすことを目的としている。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・中山間地域等への訪問看護の件数：1,250 件 ・中山間地域等への訪問看護の延回数：9,000 回 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・中山間地域等への訪問看護の件数：1,564 件 ・中山間地域等への訪問看護の延回数：10,188 回 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護ステーション数 65 か所 (H28 年) → 67 か所 (H29 年) 新設 3 か所 ・サテライト設置数 	

	1 か所 (H28 年) → 3 か所 (H29 年)
	<p>(1) 事業の有効性 訪問看護件数、回数ともに増加。不採算地域における訪問看護ニーズへの対応に貢献している。また、訪問看護ステーションが3カ所新設され、在宅医療への供給を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 訪問看護ステーション連絡協議会にて申請・支払い作業を一本化することで、タイムレスな事業を実施できていると考える。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.7】 在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費】 11,517 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県歯科医師会、高知学園短期大学	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="checked" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅療養者等に対して、適切な歯科医療サービスが供給できるように在宅歯科医療にかかる提供体制の強化が必要。 アウトカム指標：訪問歯科診療を実施している歯科診療所の増加	
事業の内容（当初計画）	病気やけがで通院が困難な方が、在宅等で、適切な歯科治療及び歯科保健医療サービスを受けられるようにするため、「在宅歯科連携室」を相談窓口として、訪問歯科診療を行う歯科医の紹介や、訪問歯科医療機器の貸し出し管理、多職種連携会議の開催、在宅歯科診療を行う歯科医療従事者等に対する研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅歯科医療連携室の利用患者数を年間 100 名以上維持 在宅歯科医療従事者研修を年間 4 回以上開催	
アウトプット指標（達成値）	在宅歯科医療連携室の利用患者数：180 名 在宅歯科医療従事者研修の開催数：5 回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できなかった訪問歯科診療を実施している歯科診療所割合*</p> <p>H23：108/365 診療所（訪問歯科診療実施割合 29.6%） H26：126/370 診療所（" 34.1%）</p> <p>*医療施設調査による 3 年毎の評価となり、1 年後の評価は出来ていない。</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>在宅療養者の家族・ケアマネジャーや療養施設からの歯科に関する相談等に対応し、必要に応じて訪問歯科診療サービスに繋げることで、口腔機能の保持、嚥下機能の回復等による療養者の QOL 向上、並びに誤嚥性肺炎等のリスク低</p>	

	<p>減に効果があった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>高知市に設置している「在宅歯科連携室」に加え、四万十市にもサテライトを開設し、県内唯一の在宅歯科診療の相談窓口・サービス調整機関として広く県民に啓発することで、効率的な相談やサービス調整が行えた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.8】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 261,561 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、一般社団法人高知医療再生機構、国立大学法人高知大学	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	若手医師の県内定着率の向上等により、若手医師の減少や地域・診療科間の医師の偏在を解消することが本県の課題となっている。	
	アウトカム指標： ○県内初期臨床研修医採用数 ・現状値【58 名】(H27) ・目標値【70 名】(H32) ○県内医師数（中央保健医療圏を除く） ・現状値【351 名】(H26) ・目標値【391 名以上】(H30)	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・医師不足の状況の把握・分析等に基づく医師の適正配置調整と一体的に若手医師のキャリア形成支援を行う。 ・若手医師の留学や資格取得、研修等の支援を行う。 ・県外からの医師招聘等、即戦力となる医師の確保を行う。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・医師派遣・あっせん数：10 人 ・キャリア形成プログラムの作成数：18（高知大学が作成するプログラム） ・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：50% 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・医師派遣・あっせん数：10 人 ・キャリア形成プログラムの作成数：25（高知大学が作成するプログラム） ・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：90% 	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：確認できた</p> <ul style="list-style-type: none"> ○県内初期臨床研修医採用数 H27：58名→H30：52名 ○県内医師数（中央保健医療圏を除く）H26：351名→H28：346名（医師・歯科医師・薬剤師調査結果）
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、県内初期臨床研修医採用数及び初期臨床研修修了者の県内就職数は、高い水準を保っており、若手医師の増加に繋がるものと考えます。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>医学部を設置する大学や民間に事業を委託することにより、より適切なフォローや機動的な業務執行ができたと考えます。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.9】 中山間地域等医療提供体制確保対策事業	【総事業費】 50,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師の地域偏在、診療科偏在、年齢偏在により、緊急に医師を確保する必要がある医療機関や診療科が多数存在しており、即戦力となる医師の確保が必要である。	
	アウトカム指標：医師不足地域における診療従事医師数 ・現状値【966 名】(H26) ・目標値【990 名】(H30)	
事業の内容（当初計画）	県外私立大学に寄附講座を設置し、この寄附講座の研究活動の一環として、当該大学所属医師が県内の中山間の医療機関で研究・診療活動を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	寄附講座を設置する大学：県外 2 大学	
アウトプット指標（達成値）	寄附講座を設置した大学：県外 2 大学	
事業の有効性と効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：医師不足地域における診療従事医師数 観察できなかった → 平成 30 年医師・歯科医師・薬剤師調査結果により検証する。(H28：981 名)	
	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、高知県の課題となっている中山間地域など医療サービスが偏在する地域において、医療提供体制の確保につながったと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業開始前には、大学から派遣される医師が決定しており、受入れ準備もスムーズであった。</p>	

その他	
-----	--

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.10 (医療分)】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 54,544 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	分娩取扱施設の減少を防ぐため、産科・産婦人科医師の処遇改善が必要である。	
	アウトカム指標：県内の産科医療体制の維持 ・分娩取扱施設の産科・産婦人科医師数：37 人 ・分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数：6.9 人	
事業の内容（当初計画）	産科・産婦人科医師が減少する現状に鑑み、地域でお産を支える産科医等に対し、分娩手当等を支給することにより、処遇改善を通じて、急激に減少している分娩取扱施設の確保を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	分娩手当等の支給を実施する。 ・手当支給者数：5,350 人 ・手当支給施設数：15 か所	
アウトプット指標（達成値）	分娩手当等の支給を実施する。 ・手当支給者数：5,238 人 ・手当支給施設数：15 か所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：分娩取扱施設数の維持 観察できた → 減少 0	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により高知県全体において、分娩取扱手当等の支給が行われ、地域でお産を支える産科医等の処遇改善を通じて、急激に減少している産科医療機関及び産科医等の確保を図る一助となった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	

	高知県全体において、分娩取扱手当等の支給を行う分娩取扱施設を対象に事業を実施したことにより、効率的な執行ができたと考える。	
その他		
事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.11】 救急医養成事業	【総事業費】 20,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	国立大学法人 高知大学	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内の救急医療提供体制を維持するため、不足している救急医療を担う医師の育成とスキルアップが必要である。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ○附属病院の救急部医師の維持 <ul style="list-style-type: none"> ・H29 目標 【6 人】 ・H29 実績 【6 人】 ○救急医療を学ぶ研修医 <ul style="list-style-type: none"> ・H29 目標 1 人／年（専攻医） ・H29 実績 0 人／年（専攻医） 	
事業の内容（当初計画）	県内の救急医療に関する教育・研究・診療・県民への普及等の取組を支援することにより、救急医療の質の向上と救急医療をはじめとした医療人材の確保及び育成を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・大学における講義：18 回 ・臨床実習 医学生学外選択実習（救急）：70 名 ・学内講演会等の開催：延 6 回 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・大学における講義：15 回 ・臨床実習 医学生学外選択実習（救急）：110 名 ・学内講演会等の開催：延 5 回 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・附属病院の救急部医師の維持 6 人（H29）→ 4 人（H30） ・救急医療を学ぶ研修医 2 人（H29）→ 5 人（H30） <p>（1）事業の有効性 本事業により、救急医療を学ぶ研修医の数が増えており、医療人材の確保につながる事が期待できる。</p> <p>（2）事業の効率性</p>	

	<p>県立あき病院や高知赤十字病院の救急外来応援を定期的に実施したほか、ドクターヘリへの搭乗を継続することで、地域医療に貢献するなど効率的な運用がなされている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.12 (医療分)】 発達障害専門医師育成事業	【総事業費】 10,693 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県では、近年発達障害児者の受診者数が増えており、県立療育福祉センターにおける発達障害の受診者数は、療育福祉センターが設置された平成 11 年度から、当事業の実施機関である高知ギルバーク発達神経精神医学センターが開設された平成 24 年度までの 12 年間で 4 倍に増加している。その後も受診者数の多い状態が続いているが、県内には発達障害を診断できる医師が少なく、初診までの待機期間が長期化している。</p> <p>そのため、発達障害を診断できる専門医及び発達障害の支援を行う専門職の確保・育成を行い、発達障害支援体制を整備する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：(延べ数)</p> <p>○DISCO 研修修了者 (医師)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状値【12 名】(H28) ・目標値【13 名】(H29) <p>○Intensive Learning 実施ケース</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状値【13 ケース】(H28) ・目標値【18 ケース】(H29) 	
事業の内容 (当初計画)	<p>発達障害に関する専門医師・医療従事者等の育成を推進する観点から、国内外の専門家を招聘しての研修会の実施、及び国内外への研修会への医師・医療従事者等の派遣などを行うことにより、発達障害に関する専門医師及び医療従事者等の確保・育成に資することを目的とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Intensive Learning・・・自閉症スペクトラムを含む発達障害のある子ども (主に就学前の子ども) への支援プログラ 	

	<p>ム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DISCO 研修・・・DISCO とは、国際的に認められた自閉症スペクトラムを中心とする発達障害の診断・評価のためのツールで、研修修了者のみが DISCO に基づく診断が可能
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・DISCO 研修（医師）：1名参加 ・Intensive Learning スーパーバイザー学習会：6回実施
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・DISCO 研修（医師）：1名参加 ・Intensive Learning スーパーバイザー学習会：6回実施
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：（延べ数）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○DISCO 研修修了者（医師） 12名（H28）→13名（H29） ○Intensive Learning 実施ケース 13ケース（H28）→22ケース（H29） <p>（1）事業の有効性</p> <p>DISCO 研修を修了した医師の自閉症スペクトラムやその他の発達障害に関する診断技術など、専門性の向上が図られた。</p> <p>また、Intensive Learning スーパーバイザー研修修了者が定期的な学習会で担当ケースの状況報告・ケース検討をしたり、テーマを決めて学習する機会を持つことで、就学前児童対象の早期療育スキルの向上や、地域に出向いて子どもへの関わり方を保育士、幼稚園教諭、保護者に助言（スーパーバイズ）するためのスキルアップに繋がった。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>Intensive Learning スーパーバイザー研修修了者が定期的に学習する機会を持つことで相互研鑽が図られ、医療・福祉等の各スーパーバイザーの現場で Intensive Learning が積極的に実践されたため、実施ケース数増加にも繋がった。それに伴い、専門的な療育を受ける子どもや支援方法の助言を受ける保護者・保育士幼稚園教諭が増えており、発達障害支援体制の整備にも繋がると考えられる。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.13】 J A T E C 研修事業	【総事業費】 965 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知赤十字病院	
事業の期間	平成 29 年 10 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	救護活動の最前線にいる医師の救命救急医療に係る専門技術の取得及び向上へ向け、外傷患者に対する初期治療として適切な処置を行える人材の確保及び育成が必要である。	
	アウトカム指標：外傷初期診療を行うために必要な技術の習得及び向上による、救急医療に対応可能な人材の確保（救急勤務医数）	
事業の内容（当初計画）	本事業は、救急医療に取り組む人材の確保・育成の観点から、医師を対象とした外傷初期診療に関する研修を実施する事業として、外傷初期診療の技術（JATEC）の習得及び向上を図り、救急医療体制を維持することによって、医療従事者の確保・養成に資することを目的としている。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者数：30 名以上	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者数：32 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった → 指標となる救急勤務医数の調査結果が H30. 12 月頃になる見込み。	
	<p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、研修を受講した医師の救急医療に係る専門技術の取得及び向上へつながり、人材の育成ができた。</p> <p>（2）事業の効率性 全国的に同様の研修を実施している日本外傷診療研究機構の協力を得ることにより、ノウハウが活かされ効率的に事業を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.14】 小児救急トリアージ担当看護師設置支援事業	【総事業費】 7,688 千円
事業の対象となる区域	中央区域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>中央保健医療圏において、小児救急患者のトリアージを担当する看護師が不足している状況であり、看護師の確保のため、勤務環境の改善が必要となっている。</p> <p>アウトカム指標：小児科病院群輪番制病院におけるトリアージ担当看護師の確保（トリアージ担当看護師数）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状値【56 名】(H28) ・目標値【58 名】(H29) 	
事業の内容（当初計画）	<p>本事業は、小児救急医療体制の確保と充実を図ることを目的として、小児救急患者のトリアージを担当する看護師を設置する医療機関に対し、必要な費用の支援を行うことにより、医療従事者の確保・養成に資することを目的としている。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>小児科病院群輪番制病院に従事するトリアージ担当看護師に対する手当の支給 年間支給件数：300 件</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>小児科病院群輪番制病院に従事するトリアージ担当看護師に対する手当の支給 年間支給件数：368 件</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できた</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小児科病院群輪番制病院におけるトリアージ看護師の確保 <p>トリアージ担当看護師数：63 名</p> <p>(1) 事業の有効性 トリアージ担当看護師が確保されることにより、看護師一人あたりの負担軽減へつながり、勤務環境が改善された。</p> <p>(2) 事業の効率性 小児患者の大半が集中している中央区域を事業の実施</p>	

	対象とすることにより、効率的な執行ができたと考える。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.15】 女性医師等就労環境改善事業	【総事業費】 170 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、一般社団法人高知医療再生機構	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の診療従事医師のうち、40 歳未満の若手医師に占める女性医師の割合が増加（H16 年 26.4%、H26 年 36.0%）しており、女性が結婚や出産・育児等により診療現場を離れると、安定的な医師の確保に困難をきたすことになるため、安心して勤務を継続できる環境の整備が必要である。	
	アウトカム指標：診療に従事する女性医師数の維持 ・現状値【428 名】（H26） ・目標値【428 名】（H30）	
事業の内容（当初計画）	出産、育児などにより診療の場から離れている女性医師が復職するための相談窓口を設置し、復職先の医療機関の情報収集及び情報提供を行うと共に、復帰に向けた研修の受け入れ調整及び受け入れ医療機関に対する支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	本事業を活用して復職した女性医師数：3 名	
アウトプット指標（達成値）	本事業を活用して復職した女性医師数：0 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 診療に従事する女性医師数 H26：428 名→H28：464 名（医師・歯科医師・薬剤師調査結果）	
	<p>（1）事業の有効性 出産、育児などにより診療の場から離れている女性医師の復職を支援することで、若手医師の確保につながった。</p> <p>（2）事業の効率性 民間に委託することにより、民間の持つノウハウや人材</p>	

	を活用してより適切なフォローや機動的な業務執行ができたと考える。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.16 (医療分)】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 21,628 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、高知県看護協会、医療機関等	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>新人看護職員の定着のためには、職員を採用している医療機関が新人を体系的に育成できる体制を構築する必要がある。また、医療機関の規模が小さく自施設で対応できない場合には、多施設合同研修を活用し、県内どこの医療機関に就職しても新人教育が受けられる必要がある。</p> <p>アウトカム指標：新人看護職員が体系的に必要な研修を受講することによる、新人看護職員の離職率の低下</p> <p>○新人看護職員離職率</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状値【7.5%】(H27 日本看護協会調べ) ・目標値【6.1%】(H29) 	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・新人看護職員の資質向上と定着を図るために、どこの医療機関でも新人看護職員がガイドラインに沿った研修を受けられる環境を整備し、研修プログラムに沿って施設内研修を実施する。また、自施設で完結できない研修についても、受講の機会を確保するために、多施設合同研修や医療機関受入研修の実施。 ・新人をサポートする職員の指導体制の強化を図る目的で、研修責任者研修、教育担当者研修、実地指導者研修を実施 ・地域における連携体制を構築し、新人看護職員研修の推進を図る目的で協議会を設置し、各地域での課題及び対策の検討、新人看護職員に関する研修等の計画及び実施について検討。 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・新人看護職員研修事業費補助金活用：23 施設 ・多施設合同研修の研修受講者数：483 名 	

アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・新人看護職員研修事業費補助金活用：25 施設 ・多施設合同研修の研修受講者数：520 名
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新人看護職員離職率の低下 観測できなかった → 6.3%(H29) 目標値 6.1% 新人看護職員の絶対数が少ないと、割合でみた値が高くなるため、中小病院での離職率が影響していると考えられる。 <p>（1）事業の有効性 各医療機関における研修、多施設合同での研修を行っているため一定の研修環境を確保できている。</p> <p>（2）事業の効率性 研修担当者育成の結果、各医療機関における研修プロセスの効率化が考えられる。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.17 (医療分)】 看護職員資質向上推進事業	【総事業費】 5,498 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、高知県看護協会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在宅医療を推進していくためには、在宅医療資源の確保も重要であるが、退院後に自宅で安心して療養できるよう、退院支援や急変時の入院受入体制の構築が必要であり、医療機関の看護職員の資質向上が重要となる。</p> <p>アウトカム指標：地域医療を担う看護師の資質向上に必要な知識や技術を学ぶことで、各医療機関の中堅看護師及び回復期や実習指導等の専門性を発揮できる看護師を育成することによる、常勤看護職員の離職率の低下</p> <p>○常勤看護職員離職率</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状値【8.1%】(H28) ・目標値【7.8%】(H29) 	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・看護職員の専門性の向上を図るとともに、多職種連携にかかわる能力について研修を実施し看護職員の資質向上を図ることを目的に、回復期を担う人材育成研修、看護学校養成所の教員の成長段階別に応じた研修を実施する。 ・看護師養成所の運営に関する指導要領に定められている実習施設の条件を満たし、基礎教育における指導者の質の向上を図ることを目的に、看護学校養成所の看護学生を受け入れる医療施設の実習指導者を対象として 240 時間の講習会を開催する。 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・回復期研修の受講者数：30 名 ・教員継続研修の受講者数：370 名 (延) ・実習指導者研修の受講者数：48 名 	

アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・回復期研修の受講者数：31名 ・教員継続研修の受講者数：174名（延） ・実習指導者研修の受講者数：50名 ・がん中期研修：10名
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・常勤看護職員離職率の低下 観察できなかった → 9.8%(H29) 目標値 7.8%
	<p>（1）事業の有効性 教員側・実習施設側双方の質向上を同時に図ることで、基礎教育の充実化が図られた。また回復期研修を行うことで在宅移行に対応できる人材育成を行うことができた。</p> <p>（2）事業の効率性 教員側・実習施設側双方が向上することで、単一のみ向上する場合よりも相互作用が発揮され効率的であると考ええる。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.18】 看護師等養成所運営等事業	【総事業費】 717,166 千円
事業の対象となる区域	中央、南部、西部、東部、北部	
事業の実施主体	学校法人、医療法人、一般社団法人、独立行政法人	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護師等の確保のために、県内の学校法人等が行う看護師等養成所の運営経費に対し補助をし、看護基礎教育の充実とさらには看護師確保のための質の高い教育の提供が必要。</p> <p>アウトカム指標：県内看護学校新卒者の県内就職率の増加</p> <p>○県内看護学校新卒者の県内就職率</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状値【71.0%】(H28 末) ・目標値【75.0%】(H31 末) <p>※県外病院との委託契約により特に県内就職率の低い 2 校を除く。</p>	
事業の内容（当初計画）	保健師助産師看護師法の基準を満たした看護師等養成所の教育環境を整備することで教育内容を向上させ、より資質の高い看護職員を育成、確保するため、看護師等養成所の運営に対し補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内の看護師等養成所 7 施設に対し支援を行い、施設数を維持することで、県内の看護学生（補助対象施設の定員：900 名）が確保される。	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の看護師等養成所数：7 施設 ・補助対象施設定員数：900 名 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内看護学校新卒者の県内就職率の増加</p> <p>○県内看護学校新卒者の県内就職率</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状値【71.3%】(H29 末) ・目標値【75.0%】(H31 末) <p>平成 31 年度末の目標値について、今年度は観察できなかった。</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、7 か所の養成所において 300 人が卒業し、210 人が県内へ就職となった。当該施設の卒業生における県内就職率が 91.3% (H29) から 92.5% (H30) へ向上しており、養成所の教育環境の整備に資することができている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	

	県内就職率の維持・向上のため、県内就職率に応じた調整率を設け、看護師の確保に向けて効率的な事業運営を図っている。	
	看護師等養成所の前々年度 新規卒業者の県内就職率	補助金に乗じる率
	定着率 80%未満	0.94
	定着率 80%以上 85%未満	0.97
	定着率 85%以上	1.00
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.19】 看護職員の就労環境改善事業	【総事業費】 626 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、高知県看護協会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療従事者の離職防止、定着促進を図るには、過酷な勤務環境の改善が課題であるために、勤務環境改善に取り組む必要がある。	
	アウトカム指標：WLB インデックス調査を活用した勤務環境改善の取組による常勤看護職員の離職率の低下 ○常勤看護職員離職率 ・現状値【8.1%】(H28) ・目標値【7.8%】(H29)	
事業の内容（当初計画）	看護協会の WLB 推進の取組みを活用しながら、看護業務の効率化や職場風土の改善、勤務環境の改善に向けた取組を促進するためにアドバイザーに介入してもらい施設の課題を抽出し、看護師確保・離職防止の改善に取り組む。	
アウトプット指標（当初の目標値）	WLB への取組み施設：5 施設	
アウトプット指標（達成値）	WLB への取組み施設：5 施設 WLB 推進事業に取り組んでいる施設によるワークショップ（年 2 回）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・常勤看護職員離職率の低下 観察できなかった → 9.8%(H29) 目標値 7.8%	
	<p>(1) 事業の有効性 インデックス調査のデータと参加施設に対するアドバイザーからの直接支援を結びつけた、勤務環境改善取組を実施することができた。また、ワークショップを通して多施設での取組を知ることで具体的な取組につなげることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 インデックス調査のデータ収集後に取り組むことで、改善点等を焦点化した上で実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.20】院内保育所運営事業	【総事業費】 519,273 千円
事業の対象となる区域	中央、南部、西部、東部、北部	
事業の実施主体	医療法人	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>核家族、少子化の中で、保育をしながら働き続けることは困難な場合もあり、子育てを理由に退職する看護師等の医療従事者も少なくない状況にあるために、就業環境の改善が必要である。</p> <p>アウトカム指標：常勤看護職員の離職率の低下</p> <p>○常勤看護職員離職率</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状値【8.1%】(H28 末) ・目標値【7.8%】(H31 末) 	
事業の内容（当初計画）	医療従事者の離職防止、離職した医療従事者の再就職の環境整備及び病児等保育の実施を図るため、医療機関が実施する院内保育所の運営に対し補助をする。	
アウトプット指標（当初の目標値）	本事業を公的医療機関 4 病院、民間医療機関 24 病院が活用する。	
アウトプット指標（達成値）	H29 補助対象施設 公的医療機関 4 病院、民間医療機関 23 病院 （1 施設が補助要件外となった。）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：常勤看護職員の離職率の低下</p> <p>○常勤看護職員離職率</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状値【9.8%】(H29 末) ・目標値【7.8%】(H31 末) <p>平成31年度末の目標値について、今年度は観察できなかった。</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業により、医療機関の勤務時間に沿った、様々な保育形態への対応が可能となり、出産・育児による医療従事者の離職防止及び再就業の促進が図られている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>24 時間保育実績のある施設での平均実施日数は 95 日、また、休日保育実績のある施設での平均実施日数は 53 日であり、本事業により、院内保育所の運営支援を行い、保育期間中の医療従事者が安心して勤務できる環境を整備すること</p>	

	で、離職防止対策となっていることから、効率的・効果的な基金の運用が図られた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.21】 小児救急医療体制整備事業	【総事業費】 18,203 千円
事業の対象となる区域	中央区域	
事業の実施主体	高知市	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児科医師の不足と地域偏在の問題や、保護者などの小児科専門志向と相まって、小児医療・小児救急医療提供体制の維持が困難な状況になっている。	
	アウトカム指標：小児科病院群輪番制の病院数の維持 (H28 小児科病院群輪番制病院 5 病院)	
事業の内容（当初計画）	休日夜間における小児救急患者の二次救急医療の確保のため、中央保健医療圏内の小児科を有する公的 5 病院に対し、二次輪番体制で小児の重症救急患者に対応するために必要な経費の支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児科病院群輪番制の実施に必要な経費の支援 年間支給件数：365 件	
アウトプット指標（達成値）	小児科病院群輪番制の実施に必要な経費の支援 年間支給件数：486 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できた ・小児科病院群輪番制の維持（輪番制の病院数：5 病院）	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>小児科病院群輪番制病院を維持し、休日及び夜間における入院治療を必要とする小児重症救急患者の医療確保ができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>市町村が行う小児科病院群輪番制の運営支援に対して補助を行うことにより、効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.22】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 9,124 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県看護協会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>救急患者や夜間の小児救急病院の受診者には軽症者が多く、小児科病院群輪番病院に勤める小児科医師の負担が大きくなっているため、軽症者が受診を控えるような体制が必要である。</p> <p>アウトカム指標：小児科病院群輪番病院の小児科医師への負担を軽減する。(小児科病院群輪番病院の総受診者数)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状値 【2,356 名】 (H28) ・目標値 【2,300 名以下】 (H29) 	
事業の内容 (当初計画)	夜間の保護者からの小児医療に関する電話相談への対応を看護協会への委託により実施し、適切な助言や指導を行うことで、保護者の不安を軽減するとともに、医療機関への適切な受診を推進する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	保護者からの小児医療に関する電話相談を受け、適正受診を図る。 1 日当たり相談件数：12 件	
アウトプット指標 (達成値)	保護者からの小児医療に関する電話相談を受け、適正受診を図る。 1 日当たり相談件数：12.2 件	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：小児科病院群輪番病院の総受診者数 【2,198 名】</p> <p>観察できた → 小児救急医療の適正受診が図られることにより、小児科医師への負担が軽減されたと考える。</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、高知県全域において、小児救急医療の適正受診が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 夜間に保護者からの小児医療相談を看護師が行うことによって、保護者の小児医療に関する知識を深め、受診の抑制が効率的に行われた。</p>	
その他		

地域医療介護総合確保基金による平成31年度計画予定事業一覧表

事業区分Ⅰ（地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業）

H31年度 新基金事業名		H31年度 県歳出予算事業名		事業概要	H30年度 基金充当 予定額	H31年度 国への基金 積立要望額 (査定後)	H31年度 基金充当予定 額 (予算書上の 額)	継続 or 新規	ページ番号
病床機能分化促進事業	H27 新規	病床機能分化促進事業費補助金 (回復期転換支援事業)	H31~H33	回復期リハビリテーション病棟又は地域包括ケア病棟等の回復期機能として必要な病棟の新築、増改築、改修、備品の購入などを行う医療機関の支援を実施し、地域医療構想の推進を図る。	330,973	0	330,973	継続	-
	H31 新規	病床機能分化促進事業費補助金 (機能転換促進事業)		回復期や介護医療院への転換及びその際に併せて病床削減を行う場合に、不要となる病棟を他の用途に転換するための改修等に対し補助による支援を実施し、地域医療構想の推進を図る。				新規	-
看護師等再就職支援事業	H31 新規	看護師等再就職支援事業費補助金		介護医療院等への転換及び回復期の医療機能への転換に際し、看護師等の再就職支援や研修等に要する経費に対して、補助による支援を実施する。		3,048	3,048	新規	4
地域医療提供体制検討事業	H31 新規	地域医療提供体制検討事業費補助金		地域で複数の医療機関等が参加して、地域の現状や課題、今後の医療機関間の連携の在り方等の検討を行うために必要な経費に対して、補助による支援を実施する。		4,950	4,950	新規	5
病床機能分化・連携推進等体制整備事業 【H30県立大学提案事業】	H28 新規	退院支援事業委託料		高度急性期・回復期・在宅へとシームレスで継続した退院支援体制構築に向け、「急性期・回復期・在宅へとシームレスに移行する地域・病院・多職種協働型退院支援体制のフローシート及びガイドライン」を作成するとともに、その退院支援体制フローシートに基づいて退院支援を展開できる人材育成を行う。 また、地域を基盤に地域・病院・多職種協働型退院支援を展開し、かつ、地域の中で相談、教育が可能な人材(退院支援コーディネーター、各専門職)を育成する研修プログラムを充実するとともに研修を実施、評価を行い、有効な研修プログラムの体系化を図る。	13,950	16,233	16,233	継続	6
中山間地域等病床機能分化・連携体制整備事業	H27 新規	①中山間地域等訪問看護師育成講座開設寄附金 ②中山間地域等訪問看護師育成事業費補助金		本事業は地域医療構想の実現に向けて回復期の病床機能分化を推進するため、訪問看護未経験者等を対象とし専門的な教育により地域における医療機関間の連携や医療介護連携をコーディネートできる訪問看護師を育成し、地域における療養者の受け皿を増やすとともに病院における退院調整支援に携わる人材の育成を図る。	41,138	42,317	42,317	継続	8
病床機能分化・連携推進のための転院連携情報システム構築事業 【H29高知大学提案事業】	H29 新規	医療機関転院支援システム構築事業	H29~H31	地域医療構想を推進していく上で、病床の機能分化・連携が重要となってくるが、現実には患者の状態に応じた病床への転院は進んでいない。したがって、県内の医療機関の医療機能、現在の空床状況や今後の空床予定を検索できることで、患者の病態に合った医療機関を把握できるシステムを構築し、病院間で転院を促進し、病床機能分化を図る。	29,974		14,810	継続	-
地域連携ネットワーク構築事業	H27 新規	地域医療情報ネットワークシステム構築事業費補助金	H27~H31	地域医療構想の達成に向け必要となる病院・診療所間の切れ目のない医療情報連携を可能とするため、医療機関相互のネットワーク構築を図ることができるよう、設備の整備に向けた検討を支援する。	13,529		500,423	継続	-
地域医療介護連携ネットワークシステム導入促進事業	H31 新規	地域医療介護連携ネットワークシステム導入促進事業費補助金		医療機関・薬局・介護系事業所等の医療・介護情報をICTを活用して共有できるシステムへの参加施設を増加させるため、補助による支援を実施する。		55,292	55,292	新規	1
病床転換支援事業	H31 新規	病床転換分析支援事業費補助金		地域医療構想の達成に向け、平成30年度より開始した介護医療院等への転換及び回復期の医療機能への転換を推進するため、医療機関が事前に実施する病床転換シミュレーションに係る費用に対して、補助による支援を実施する。		40,000	40,000	新規	2
病床転換促進セミナー事業	H30 新規	介護医療院等転換セミナー開催事業		介護医療院等へ転換の推進に向け、制度の概要の説明や先進転換事例等を紹介するセミナーを開催する。	500	1,271	1,271	新規	3
小 計					430,064	163,111	1,009,317		

事業区分Ⅱ（居宅等における医療の提供に関する事業）

H31年度 新基金事業名		H31年度 県歳出予算事業名		事業概要	H30年度 基金充当 予定額	H31年度 国への基金 積立要望額 (査定後)	H31年度 基金充当予定 額 (予算書上の 額)	継続 or 新規	ページ番号
訪問看護推進事業	旧国	訪問看護推進協議会経費		訪問看護推進協議会を設置し、訪問看護に関する課題及び対策の検討、訪問看護に関する研修等の計画及び実施について検討する。	307	287	287	継続	9
訪問看護師研修事業	再基	訪問看護師研修委託料		在宅移行を支援する看護師及び訪問看護管理者を対象に研修を行い、訪問看護師の確保及び質の向上、訪問看護ステーションの機能強化を図る。	1,486	1,353	1,353	継続	10
中山間地域等訪問看護体制強化・育成事業 【事業区分②⇒①⇒②へ】	H27 再基	中山間地域等訪問看護サービス確保対策事業費補助金		本事業は、中山間地域等に居住する患者への訪問を行う訪問看護ステーションに対して、運営費を補助することで、中山間地域での在宅医療の維持・進展を図るとともに地域包括ケアシステムの確立を押し進め、命題である住み慣れた地域で在宅療養ができる環境の整備を推進する。	32,877	32,714	32,714	継続	11
医療従事者レベルアップ事業 【事業区分②⇒①⇒②へ】	再基	医療従事者レベルアップ事業費		本事業は、医療従事者団体や病院等が実施する在宅医療に係る研修に対し、専門知識を持つ講師派遣を実施することにより、多職種の関係者に対して在宅医療への理解を促進し、よりよい退院支援や急変時の入院受入につなげ、病床の機能分化及び連携の推進に資することを目的としている。	700	525	525	継続	13
在宅歯科医療連携室整備事業	旧国	①在宅歯科医療連携推進事業委託料 ②在宅歯科医療連携室運営事業委託料 【中央部】		病気がやがて通院が困難な方が、在宅等で、適切な歯科治療及び歯科保健医療サービスを受けられるようにするため、「在宅歯科連携室」を相談窓口として、訪問歯科診療を行う歯科医の紹介や、訪問歯科医療機器の貸し出し管理、多職種連携会議の開催等を行う。 ※再生基金と新基金の折半で事業実施していたが、全額、新基金とし、「在宅歯科医療従事者研修事業」も統合する。	14,176		10,970	継続	
	H29 新規	①在宅歯科医療連携推進事業委託料 ②在宅歯科医療連携室運営事業委託料 【サテライト幅多】		幅多圏域に在宅歯科連携室のサテライトを設置し、訪問診療のサービス調整等の機能を有する口腔ケアチームの組織化を進め、訪問診療体制の構築支援を図る。		5,314	5,314	継続	14
	H31 新規	①在宅歯科医療連携推進事業委託料 ②在宅歯科医療連携室運営事業委託料 【サテライト安芸】		安芸圏域に在宅歯科連携室のサテライトを設置し、訪問診療のサービス調整等の機能を有する口腔ケアチームの組織化を進め、訪問診療体制の構築支援を図る。		5,394	5,394	新規	
かかりつけ医機能強化事業	H31 新規	外来栄養食事指導推進事業		血管病の重症化予防対策を推進するため、外来栄養食事指導の実施に必要な管理栄養士のスキル向上に向けた研修等を行うとともに、かかりつけ医である診療所での管理栄養士の関与を促進する。 ※H30年度まで感染症予防事業費等国庫負担(補助)金を利用してしたが、全額新基金とする。		4,739	4,739	新規	15
かかりつけ医普及事業	H31 新規	心血管疾患体験型啓発事業		心血管疾患の発症前から救護・治療・リハビリに至る一連の過程を、かかりつけ医の重要性と関連させながら体験することで心血管疾患による死亡減少に寄与する事業を実施する。		313	313	新規	16
人生の最終段階における医療体制検討事業	H31 新規	人生の最終段階における医療体制検討会議経費		患者の意思を尊重した人生の最終段階における医療体制の実現に向けての検討会を設置し、今後の医療体制や取組についての検討を実施する。		281	281	新規	17
小 計					49,546	61,890	61,890		

事業区分Ⅲ（医療従事者の確保に関する事業）

（単位：千円）

H31年度 新基金事業名	H31年度 県歳出予算事業名	事業概要	H30年度 基金充当 予定額	H31年度 国への基金 積立要望額 (査定後)	H31年度 基金充当予定 額 (予算書上の 額)	継続 or 新規	ページ番号
地域医療支援センター 運営事業	再基 ①地域医療再生事業委託料 ②高知家総合診療専門研修費補助金 ③地域医療再生事業費補助金 [※下記、旧国庫補助金と重複]	医師不足病院への医師の配置等を行うとともに、若手医師のキャリア形成支援による県内定着の促進や、県外からの医師の招聘により、地域医療の確保を図る。	264,745	279,829	279,829	継続	18
	旧国 地域医療支援センター運営事業委託料 [※上記、再生基金事業と重複]		7,000	23,767	23,767	継続	
中山間地域等医療提供体制確保対策事業 【事業区分③⇒①⇒③へ】	H27 再基 高知県地域医療支援講座開設寄附金 【事業区分③⇒①⇒③へ】	本事業は、本県の課題となっている中山間地域など医療サービスが偏在する地域において、医療提供体制の確保を図るために、偏在地域における中核的な医療機関に、医師を派遣することで、医師の地域偏在の緩和を行い、医療従事者の確保・養成に資することを目的としている。	50,000	50,000	50,000	継続	19
産科医等確保支援事業	旧国 産科医等確保支援事業費補助金	産科・産婦人科医師が減少する現状に鑑み、地域でお産を支える産科医等に対し分娩手当等を支給することにより、処遇改善を通じて、急激に減少している産科医療機関及び産科医等の確保を図る。	32,569	32,486	32,486	継続	20
新生児医療担当医確保支援事業	旧国 新生児医療担当医確保事業費補助金	医療機関におけるNICUにおいて、新生児医療に従事する医師に対して、新生児担当手当等を支給することにより、過酷な勤務状況にある新生児医療担当医の処遇改善を図る。	1,100	1,182	1,182	継続	21
救急医養成事業	H31 新規 地域災害・救急医療支援プロジェクト寄附金	高齢化に伴う救急搬送の増加や医師の不足など、県内における救急医療の現状を踏まえ、地域の救急医療機関や救命救急センターにおける臨床教育、OJTなどを通じて救急医の育成・確保を図る。 併せて、災害医療に関する教育・研究活動を行い、災害医療にも対応できる救急医等の医療人材の確保及び育成を図る。		12,000	12,000	新規	22
精神科医養成事業	H27 再基 児童精神医学寄附講座開設寄附金	高知大学と医療センター・療育福祉センターをはじめとする医療機関が密接に連携し、発達障害の早期診断や適切な医療が提供できる体制を整えるとともに、高知大学の精神科医師を含むかかりつけ医・専門職等の養成講座を開催することで、地域における発達障害の支援の向上を図るとともに、取り組みを通じて地域精神医療を担う精神科医師の確保に資することを目的としている。	23,000	23,000	23,000	継続	23
発達障害専門医師育成事業	H27 新規 発達障害専門医養成研修事業	本事業は、発達障害に関する専門医師・医療従事者等の育成を推進する観点から、国内外の専門家を招聘しての研修会の実施、及び国内外への研修会への医師・医療従事者等の派遣などを行うことにより、発達障害に関する専門医師及び医療従事者等の確保・育成に資することを目的としている。	2,791	4,613	4,613	継続	24
輪番制小児救急勤務医支援事業	H27 再基 輪番制小児救急勤務医支援事業	本事業は、小児救急医療体制の維持を図ることを目的に、小児科病院群輪番制病院が行う救急勤務医医師に対する手当の支給の支援を行うことにより、医療従事者の確保・養成に資することを目的としている。	4,260	4,310	4,310	継続	26
小児救急トリアージ担当看護師設置支援事業	H27 再基 小児救急トリアージ担当看護師設置支援事業	本事業は、小児救急医療体制の確保と充実を図ることを目的として、小児救急患者のトリアージを担当する看護師を設置する医療機関に対し、看護師設置に必要な費用の支援を行うことにより、医療従事者の確保・養成に資することを目的としている。	3,392	3,417	3,417	継続	27
女性医師等就労環境改善事業	旧国 勤務環境整備事業委託料 (女性医師復職支援事業費)	出産・育児及び離職後の再就業に不安を抱える女性医師のための相談窓口を設置し復職を支援するとともに、病後児保育を実施する医療機関の支援を行い、女性医師の就業環境を整備する。	975	672	672	継続	28
新人看護職員研修事業	旧国 ①新人看護職員研修推進事業 ②多施設合同研修会運営委託料 ③新人助産師合同研修会運営委託料 ④教育担当者研修会運営委託料 ⑤実地指導者研修会運営委託料	看護の質の向上や安全な医療の確保、早期離職防止の観点から、新人看護職員に対する臨床研修実施のための経費に対する支援を行う。	16,268	14,560	14,560	継続	29
看護職員資質向上推進事業	旧国 ①がん中期研修会運営委託料 ②看護教員継続研修会運営委託料 ③実習指導者講習会運営委託料 ④地域包括ケア推進のための人材育成研修	看護職員を対象とした資質向上を図るための研修等を開催するための経費に対して支援を行うとともに、院内助産所等開設促進及び助産師外来で勤務する助産師の資質向上を目的とした研修会を実施する。	5,210	5,579	5,579	継続	30
糖尿病保健指導連携体制構築事業	H31 新規 糖尿病保健指導連携体制構築事業委託料	糖尿病の重症化予防を推進するため、糖尿病の保健指導ができる看護職員を育成し、糖尿病診療の地域との連携体制を構築する。		1,960	1,960	新規	32
看護職員確保対策特別事業	旧国 ①看護の心普及等・ナースセンター強化事業 ②看護学生等進学就職支援事業 ③高知県の看護を考える検討委員会事業 ④看護管理者等研修会	地域の実情に応じた看護職員の離職防止対策をはじめとした総合的な看護職員確保対策の展開を図る。	10,068	9,917	9,917	継続	33
看護師等養成所運営等事業	旧国 看護師等養成所運営費補助金	看護学生の学習環境の質を保ち、学校運営を継続していくために、看護師等養成所の運営に必要な人件費、教材費、実習施設謝金等経費に対し補助を行い、適切な学校運営の支援を図る。	121,470	109,075	109,075	継続	34
看護師宿舎施設整備事業	旧国 看護師宿舎施設整備事業	看護職員の離職防止対策の一環として看護師宿舎の個室整備に対する支援を行う。		21,042	21,042	新規	35
看護職員の就労環境改善事業	旧国 看護職員確保対策事業委託料 (就労環境改善のための体制整備事業)	看護業務の効率化や職場風土の改善、勤務環境の改善に向けた取組を促進するためにアドバイザーに介入してもらい施設の課題を抽出し看護確保のための改善に取り組む。	626	626	626	継続	36
薬剤師確保対策事業	H27 新規 薬剤師確保対策事業費補助金	本事業は、県内の病院や薬局などにおける薬剤師の確保を推進する観点から、県内の薬剤師求人情報の発信を行う事業として、薬剤師求人情報を一元化したホームページの充実や周知にかかる経費や、薬学生等を対象とした就職説明会での県内就職を呼び掛けるための経費等を支援することにより、医療従事者を確保することを目的としている。	796	1,634	1,634	継続	37
医療勤務環境改善支援センター設置事業	旧国 勤務環境整備事業委託料 (医療勤務環境改善支援センター設置事業)	医師・看護師等の医療従事者の離職防止・定着促進を図ることを目指し、勤務環境改善に取り組む各医療機関に対して総合的・専門的な支援を行う。	3,500	4,369	4,369	継続	39
院内保育所運営事業	旧国 院内保育所運営支援事業費補助金	医療従事者の離職防止、再就職の促進及び病児等保育の実施を図るため、医療機関が実施する院内保育所の運営に対し補助をする。	98,240	91,248	91,248	継続	40
小児救急医療体制整備事業	旧国 小児救急医療支援事業	休日夜間における小児救急患者の二次救急医療の確保のため、中央保健医療圏内の小児科を有する公的5病院が、二次輪番体制で小児の重症救急患者に対応する。	12,134	12,232	12,232	継続	41
小児救急電話相談事業	旧国 小児救急電話相談事業委託料	夜間に保護者からの小児医療に関する電話相談を看護師が受け、適切な助言や指導を行うことで、保護者の不安を軽減するとともに、医療機関への適切な受診を推進する。	9,147	9,349	9,349	継続	42
医療介護連携情報システム導入促進事業	H31 新規 医療介護連携情報システム利用促進事業費補助金	在宅医療に関わる多職種業務の効率化を図るため、医療介護連携情報システムへの加入を促進し、システムの利用に必要なタブレット端末の導入費用について補助する。		10,628	10,628	新規	43
小計			667,291	727,495	727,495		
事業区分Ⅱ+Ⅲ合計			716,837	789,385	789,385		
基金計画事業合計			1,146,901	952,496	1,798,702		

H 3 0 年度基金事業の実施状況

平成30年度高知県計画に規定した事業について、平成30年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.1】 病床機能分化促進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 276,470 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	現在の本県の医療体制は、高度急性期、急性期機能及び慢性期機能の病床が過剰かつ回復期機能の病床は不足している状況であり、病床数に偏在が生じている。	
	アウトカム指標：30 年度基金により、地域医療構想上、県下で整備が必要な回復期機能の病床を平成 32 年度末までに 75 床整備する。	
事業の内容（当初計画）	地域における機能分化を促進するため「回復期リハビリテーション病棟入院料の施設基準等」「地域包括ケア病棟入院料の施設基準等」を満たす施設を開設する医療機関の施設及び設備整備に対して、補助による支援を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	本事業により、地域医療構想上、県下で整備が必要な回復期機能の病床を平成 32 年度末までに 3 医療機関において整備する。	
アウトプット指標（達成値）	実績なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：必要病床数の達成に向けた病床機能分化の促進 観察できなかった → 実績なし	
	(1) 事業の有効性 実績なし (2) 事業の効率性 実績なし	

その他	
-----	--

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.2】 病床機能分化・連携推進等体制整備事業	【総事業費】 13,950 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県立大学	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想において不足が見込まれる回復期病床を整備していくために、地域の人材及び資源を把握・活用し、入院から退院まで、患者が円滑に移行できる体制を整える必要がある。</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想上不足が見込まれる、回復期機能の病床の増加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状値【1,940 床】(H29 病床機能報告) ・目標値【2,374 床】(H32) 	
事業の内容（当初計画）	<p>本事業では、病床の転換を促進するため、急性期病院において、急性期・回復期・在宅へと継続した退院支援体制を構築するためのフローシートの作成及びそれに基づき退院支援を展開する人材の育成を実施する。</p> <p>また、29 年度に 2 地域 2 病院で実施した、回復期病院における退院支援体制構築のための指針を用いた病院への支援事業を、他の地域・病院で実施するとともに、退院支援を実施する人材の育成や多職種協働のための研修を、対象者を県全域に拡大して実施し、地域・病院連携型の退院支援体制の構築をすすめる。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業を活用する病院数：3 病院 ・本事業に参加する市町村数：3 市町村 ・多職種協働研修への参加者数：150 名 	
アウトプット指標（達成値見込）	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業を活用した病院数：3 病院 ・本事業に参加する市町村数：3 市町村 ・多職種協働研修への参加者数：695 名（延べ人数） 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できなかった直ちに回復期機能病床が増床したものではないが、多くの方の研修への参加や、事業に参加した医療機関及び地域	

	<p>において、退院支援に係る多職種の各々の役割についての整理等が進んでいることから、今後の退院調整支援の促進、地域連携の窓口確保が図られ、地域医療構想上必要とされる回復期機能病床の増床につながることを期待できる。</p>
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>急性期から回復期・在宅へと継続した退院支援体制構築に向けた取組の実施や、回復期病院における退院支援構築のための指針を用いた支援の実施により、退院支援システムの普及・啓発を行うことで、退院調整支援を実施する人材の育成につながり、このことが今後の回復期機能の病床増加の一助となると考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>退院支援を実施する人材の育成に向けた研修の対象者を県全域に拡大して実施することにより、多くの医療関係者に事業に参加してもらうことができ、回復期への病床転換を検討している医療機関への指針の普及が効率的に実施できた。</p>
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.3】 中山間地域等病床機能分化・連携体制整備事業	【総事業費】 27,380 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、高知県立大学、訪問看護ステーション	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県のサービス・人的資源ともに乏しい中山間地域で、回復期の病床機能への分化を進めるためには、困難な退院調整をおこなう職員や病院等と連携できる訪問看護師の育成が必要。</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想上不足が見込まれる、回復期機能の病床の増加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状値【1,940 床】(H29 病床機能報告) ・目標値【2,374 床】(H32) 	
事業の内容（当初計画）	<p>地域医療構想の実現に向けて、不足が見込まれる回復期への病床機能分化を推進するため、訪問看護未経験者等を対象とした専門的な教育により、地域における医療機関間の連携や医療介護連携をコーディネートできる訪問看護師を育成し、地域における療養者の受け皿を増やすとともに、病院における退院調整支援に携わる人材の育成を図る。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護師研修の修了者数：18 名 ・中山間地域でコーディネーターとなる訪問看護師数：10 名 	
アウトプット指標（達成値見込）	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護師研修の修了者数：21 名 ・中山間地域でコーディネーターとなる訪問看護師数：4 名 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できなかった</p> <p>直ちに回復期機能病床が増床したものではないが、講習会受講者が地域に戻ることによって、今後の退院調整支援の促進、地域連携の窓口確保が図られ、地域医療構想上必要とされる回復期機能病床の増床につながる事が期待できる。</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>修了者が 21 名輩出され、内 3 名は新卒者であった。適切な研修を行うことで、看護師 1 年目からでも訪問看護師としての地域医療に貢献できる人材を育成できた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>研修を高知県立大学にて寄付講座の形式で実施することで、一元化された研修を実施できた。</p>	

その他	
-----	--

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.4】 訪問看護推進事業	【総事業費】 307 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の医療及び介護サービス資源、人材等は県中央部に集中し、地域偏在が発生している状況であり、また中央部以外ではサービスが十分整備されていない地域も存在し、訪問看護師の確保や患者の確保が困難であり、採算が合わず訪問が出来ない状況にもある。よって、県内全体の訪問看護サービスの状況について、調査・分析を行い、今後の対策につなげていく必要がある。</p>	
	<p>アウトカム指標：訪問看護師数の増加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状値【280 名】(H28 年末) ・目標値【300 名】(H30 年末) 	
事業の内容（当初計画）	訪問看護推進協議会を設置し、訪問看護に関する課題及び対策、訪問看護に関する研修等の計画及び実施について検討する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護推進協議会による会議開催回数：3 回以上 ・アンケート回収施設数：50 施設以上 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・協議会を年 2 回開催 ・アンケート回収施設数：62 施設 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：訪問看護師数の増加 観察できた→ 334 名(H30 年末：暫定) 目標値 300 名</p>	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>最後まで住み慣れた地域で生活するための在宅医療の重要性の認識を深めるとともに、訪問看護の普及を促進したと考える、また、本事業により、県内の訪問看護サービス提供体制の検討がなされ、中山間地域等訪問看護師育成講座や訪問看護師への研修、新卒訪問看護師の確保につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>医療機関と訪問看護ステーションの互いの看護師が、現状・課題を共有し専門性の理解を深めることによって、地域包括ケアの在宅医療推進のために効率的な事業実施となった。</p>	

その他	
-----	--

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.5】 訪問看護師研修事業	【総事業費】 1,486 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、高知県看護協会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては、小規模の訪問看護ステーションが多く、管理者としての経験が十分でないまま経営を行っているところもあり、患者の確保や医療機関との連携がとれていない等、訪問看護サービスの提供が安定しない状況にある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ○訪問看護師数の増加 <ul style="list-style-type: none"> ・現状値【280 名】(H28 末) ・目標値【300 名】(H30 末) ○休止中の訪問看護ステーション数の増加防止 <ul style="list-style-type: none"> ・現状値【3 か所】(H29 末) ・目標値【3 か所以下】(H30 末) 	
事業の内容（当初計画）	在宅移行を支援する看護師及び訪問看護管理者を対象に研修を行い、訪問看護師の確保及び質の向上、訪問看護ステーションの機能強化を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護管理者研修の受講ステーション数：30 ステーション ・新設訪問看護ステーションの参加率：80% 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護管理者研修の受講ステーション数：23 ステーション ・新設訪問看護ステーションの参加率：0% 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護師数の増加 観察できた → 334 名 (H30 年末：暫定) 目標 300 名 ・休止中の訪問看護ステーション数の増加防止 観察できなかった → 3 か所 (H29 末) ⇒ 5 か所 (H31.2 月現在) <p>(1) 事業の有効性 在宅移行を支援する看護師が在宅療養を支援する訪問看</p>	

	<p>護師の役割や活動を理解できることで在宅移行がスムーズに実施できるようになる。また、訪問看護ステーション管理者が研修を受けられたことで管理の課題等を整理できたことは有効であった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>医療機関と訪問看護ステーションの互いの看護師が、現状・課題を共有し専門性の理解を深めることは、地域包括ケアの在宅医療推進のために効率的な事業実施であった。また、訪問看護ステーション管理者が研修を受講することで県内で経営管理等について効果的に学習できたと考える。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.6】 中山間地域等訪問看護体制強化・育成事業	【総事業費】 30,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、訪問看護連絡協議会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては、医療及び介護サービス資源、人材が県中央部に偏在しており、在宅患者が村落に散在する中山間地域等では、訪問看護ステーション数が不足し、在宅療養推進の大きな障害となっていた。また、県中央部においても訪問看護ステーション数や訪問看護師の確保に限りがあることに加え、人的余裕の少ない小規模な看護ステーションが多数を占めるため、中山間地域への訪問看護は十分に実施できていなかった。しかしながら、在宅医療を進めるにあたっては、訪問看護サービスの充実が必要不可欠であることから、平成 26 年度から中山間地域等を対象とした訪問看護を実施する訪問看護ステーションに対し、運営費の補助を行ってきたところであり、訪問実績も 3,979 回 (H25)→9,055 回 (H28)と増加するなど、高知県の中山間地域における在宅医療の進展に寄与している。</p> <p>今後、地域包括ケアの更なる推進を目指すためには、市町村や医療機関との連携をより密にし、地域における患者の状況について調査・分析をおこない、新たなニーズの把握に努めるとともに対応できる訪問看護サービス体制の整備・充実を進める必要がある</p> <p>アウトカム指標：訪問看護ステーション数の増加 ○実動訪問看護ステーション数 ・現状値【64 か所】(H29) ・目標値【65 か所】(H30)</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>本事業は、中山間地域等に居住する患者への訪問を行う訪問看護ステーションに対して、運営費を補助するものである。</p> <p>これにより、中山間地域での在宅医療の維持・進展を図るとともに地域包括ケアシステムの確立を押し進め、命題である住み慣れた地域で在宅療養ができる環境の整備を推進する。</p>	

アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・中山間地域等への訪問看護の件数：1,500件 ・中山間地域等への訪問看護の延回数：9,500回
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・中山間地域等への訪問看護の件数：1,029件 ・中山間地域等への訪問看護の延回数：7,191回 <p style="text-align: right;">※H30.12月末現在</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実動訪問看護ステーション数 <p>観察できた → 65か所（H31.2月現在）</p>
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>訪問看護件数、回数ともに増加。中山間地域における訪問看護ニーズへの対応に貢献している。また、訪問看護ステーションが4カ所新設され、訪問看護未設置の市町村数が18町村（H29年度）⇒17町村（H30年度）となり、在宅医療への供給を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>訪問看護連絡協議会にて申請・支払い作業を一本化することで、タイムレスな事業を実施できていると考える。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.7】 医療従事者レベルアップ事業	【総事業費】 42 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療を推進するためには、患者が安心して在宅医療に移行できるよう、退院後の生活を見据えた適切な退院支援の実施や、急変時対応が可能な環境の整備が必要である。 アウトカム指標：一般病床における平均在院日数の短縮 ・現状値【21.3 日】(H28 医療施設動態調査・病院報告) ・目標値【20.4 日】(H31)	
事業の内容（当初計画）	県内の在宅医療提供体制の実情を鑑み、医療関係者における在宅医療への理解を促進するために必要な研修内容・テーマを設定し、これに沿った研修を医療従事者団体や病院等が実施する際に、専門知識をもつ講師の派遣を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修実施機関（団体）数：5 機関	
アウトプット指標（達成値）	研修実施機関（団体）数：1 機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：一般病床における平均在院日数の短縮 H29 医療施設動態調査・病院報告：21.3 日 （1）事業の有効性 病院が実施する在宅医療に係る研修に対し、専門知識を持つ講師派遣を実施することで、在宅医療への理解が深まった。 （2）事業の効率性 病院の実情に応じた研修を実施するとともに、研修への多職種の参加により、退院支援の充実が図られ、業務の効率化が図られた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.8】 在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費】 14,176 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県歯科医師会、高知学園短期大学	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な歯科医療サービスが提供できるよう在宅歯科医療にかかる提供体制の強化が必要</p> <p>アウトカム指標：訪問歯科診療を実施している歯科診療所の増加</p> <p>○訪問歯科診療を実施している歯科診療所割合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状値【34.1%】(H26) ・将来値【40.0%以上】(H32) <p>(医療施設(静態・動態)調査による評価)</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>病気やけがで通院が困難な方が、在宅等で適切な歯科治療等を受けられるようにするため、「在宅歯科連携室」を相談窓口として、訪問歯科診療を行う歯科医の照会や、訪問歯科医療機器の貸し出し管理、多職種連携会議の開催等を行う。</p> <p>また、在宅歯科医療に必要な専門知識及び手技を身につけるための実技研修及び多職種連携促進のための研修を行う。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅歯科連携室の利用患者数を年間 100 名以上維持 ・在宅歯科医療従事者研修を年間 4 回以上開催 	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅歯科連携室の利用患者数 186 人(H30.4月～H30.12月) ・在宅歯科医療従事者研修を年間 5 回実施 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>H29：117/366 診療所(訪問歯科診療実施割合 31.2%)</p> <p>H23：108/365 診療所(〃 29.6%)</p> <p>H26：126/370 診療所(〃 34.1%)</p> <p>在宅歯科医療サービスを実施している歯科医療機関数は前回値(H26)よりも減少しているが、訪問歯科衛生指導や居宅療養管理指導の実施件数は 1.4 倍程度増加している。</p>	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>当事業による相談対応や多職種連携が進み、訪問歯科衛生指導や居宅療養管理指導などの在宅医療サービスの実施件数は増加しており、当事業による相談対応や多職種連携の動きにより、在宅医療サービスの利用しやすさにつながっている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>高知市に設置している「在宅歯科連携室」に加え、平成29年度からは、四万十市にもサテライトを開設し、県内唯一の在宅歯科診療の相談窓口・サービス調整機関として広く県民や介護支援者等への啓発で、効率的な相談やサービス調整が行えた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.9】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 253,186 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、一般社団法人高知医療再生機構、国立大学法人高知大学	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	若手医師の減少や地域・診療科間の医師の偏在が本県の課題となっている。 アウトカム指標： ○県内初期臨床研修医採用数 ・現状値【58 名】(H29) ・目標値【70 名】(H32) ○県内医師数（中央保健医療圏を除く） ・現状値【351 名】(H26) ・目標値【391 名以上】(H30)	
事業の内容（当初計画）	医師不足の状況の把握・分析等に基づく医師の適正配置調整と一体的に、若手医師のキャリア形成支援を行う。また、若手医師の留学や資格取得、研修等の支援を行う。県外からの医師招聘等、即戦力となる医師の確保を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・医師派遣・あっせん数：10 人 ・キャリア形成プログラムの作成数：18（高知大学が作成するプログラム） ・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：50%	
アウトプット指標（達成値）	・医師派遣・あっせん数：7 人 ・キャリア形成プログラムの作成数：37 ・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：60%	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：一部確認できた ○県内初期臨床研修医採用数 H29：58 名→H31：68 名（予定） ○県内医師数（中央保健医療圏を除く）平成 30 年医師・歯科医師・薬剤師調査結果により検証する。	

	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、県内初期臨床研修医採用数及び初期臨床研修修了者の県内就職数は、高い水準を保っており、若手医師の増加に繋がるものと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 医学部を設置する大学や民間に事業を委託することにより、より適切なフォローや機動的な業務執行ができたと考える。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.10】 中山間地域等医療提供体制確保対策事業	【総事業費】 50,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師の地域偏在、診療科偏在、年齢偏在により、緊急に医師を確保する必要がある医療機関や診療科が多数存在しており、即戦力となる医師の確保が必要である。</p> <p>アウトカム指標：医師不足地域における診療従事医師数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状値【981 名】(H28) ・目標値【990 名】(H30) 	
事業の内容（当初計画）	<p>県外私立大学に寄附講座を設置し、この寄附講座の研究活動の一環として、当該大学所属医師が県内の中山間の医療機関で地域医療の課題等を研究するとともに診療活動を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	寄附講座を設置する大学：県外 2 大学	
アウトプット指標（達成値）	寄附講座を設置した大学：県外 2 大学	
事業の有効性と効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：医師不足地域における診療従事医師数</p> <p>観察できなかった → 平成 30 年医師・歯科医師・薬剤師調査結果により検証する。(H28：981 名)</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、高知県の課題となっている中山間地域など医療サービスが偏在する地域において、医療提供体制の確保につながったと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>事業開始前には、大学から派遣される医師が決定しており、受入れ準備もスムーズであった。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.11】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 54,888 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>分娩取扱施設の減少を防ぐため、産科・産婦人科医師の処遇改善が必要である。</p> <p>アウトカム指標： 県内の産科医療体制の維持</p> <p>○分娩取扱施設の産科・産婦人科医師数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状値【40 名】(H29) ・目標値【40 名】(H30) <p>○分娩 1,000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状値【7.8 名】(H28) → 【7.7】(H29) ・目標値【7.8 名】(H30) 	
事業の内容（当初計画）	産科・産婦人科医師が減少する現状に鑑み、地域でお産を支える産科医等に対し、分娩手当等を支給することにより、処遇改善を通じて、急激に減少している分娩取扱施設の確保を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・手当支給者数：5,604 名 ・手当支給施設数：15 か所 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・手当支給者数：6,008 名（見込み） ・手当支給施設数：15 か所 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：分娩取扱施設数の維持観察できた → 減少 0 か所</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、高知県全体において、分娩取扱手当等の支給が行われ、地域でお産を支える産科医等の処遇改善を通じて、急激に減少している産科医療機関及び産科医等の確保を図る一助となった。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>高知県全体において、分娩取扱手当等の支給を行う分娩取扱施設を対象に事業を実施したことにより、効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.12】 新生児医療担当医確保支援事業	【総事業費】 2,100 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>新生児医療に従事する医師の減少を防ぐため、処遇改善が必要。</p> <p>アウトカム指標：県内のNICU体制の維持</p> <p>○手当を支給している医療機関の新生児医療に従事する医師数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状値【31名】(H28) ・目標値【31名】(H30) 	
事業の内容（当初計画）	医療機関のNICUで新生児医療に従事する医師に対して、新生児担当手当等を支給することにより、過酷な勤務状況にある新生児医療担当医の処遇改善を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	NICU入院見込み数（手当支給件数）：210 件	
アウトプット指標（達成値）	NICU入院見込み数（手当支給件数）：192 件	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：新生児医療に従事する医師数の維持</p> <p>観察できた → 減少 0 人</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>本事業の実施によりNICUで新生児医療に従事する過酷な勤務状況にある新生児担当医師の処遇改善を図る一助となった。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>高知県全体において、新生児医療に従事する医師に対して、新生児担当手当等を支給するNICUを有する医療機関を対象に事業を実施したことにより、効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.13】 救急医養成事業	【総事業費】 20,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	国立大学法人高知大学	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内の救急医療提供体制を維持するため、不足している救急医療を担う医師の育成とスキルアップが必要である。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ○附属病院の救急部医師の維持 <ul style="list-style-type: none"> ・現状値【6名】(H29) ・目標値【6名】(H30) ○救急医療を学ぶ研修医：1人/年（専攻医） 	
事業の内容（当初計画）	<p>高齢化に伴う救急搬送の増加や医師の偏在など、高知県における救急医療の現状を踏まえ、地域の救急医療機関やドクターヘリを運航する救命救急センター等における臨床教育、OJTなどを通じて救急医の育成・確保を図る。</p> <p>併せて、県をあげて取り組んでいる南海トラフ地震対策に関しても、災害医療に関する教育・研究活動を行い、災害医療にも対応できる救急医等の育成・確保を図る。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・大学における講義：18回 ・臨床実習 医学生学外選択実習(救急)：70名 ・学内講演会等の開催：延6回 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・大学における講義：20回 ・臨床実習 医学生学外選択実習(救急)：99名 ・学内講演会等の開催：延3回 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・附属病院の救急部医師の維持 4人(H30)→4人(H31) ・救急医療を学ぶ研修医 6人(H30)→6人(H31) <p>(1) 事業の有効性 本事業により、救急医療を学ぶ研修医の数が増えており、医療人材の確保につながることが期待できる。</p> <p>(2) 事業の効率性 県立あき総合病院や高知赤十字病院に救急外来応援を定期的実施したほか、ドクターヘリへの搭乗を継続することで、地域医療に貢献するなど効率的な運用がなされている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.14】 精神科医養成事業	【総事業費】 23,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	国立大学法人高知大学	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の精神科医療需要は、うつ病の増加や高齢化の進行等により、これからも増加していくことが予想される一方で、精神保健指定医は高齢化が進行しており、県内で従事する精神科医師の確保を行い、精神科医療の充実を図る必要がある。	
	アウトカム指標： 県内精神科・心療内科医師数 ・現状値【127 名】(H28) ・目標値【135 名以上】(H32)	
事業の内容（当初計画）	高知大学医学部に、地域医療の中での抑うつ状態や希死念慮の早期発見・予防介入、認知行動療法による PTSD 治療、中山間地域のうつ病や自殺対策ネットワークの構築、大規模災害における PTSD 発症の新たな予防法や治療法、災害時の精神科救急医療体制等の講座を開設し、高知県における精神科医療の実情や課題、重要性等について教育を行うことで、県内で精神科医療に従事する意欲を持った医師を養成し、高知県における地域精神医療を担う精神科医師の継続した確保を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	高知大学医学部神経精神科学教室採用医師数：3 名	
アウトプット指標（達成値）	高知大学医学部神経精神科学教室採用医師数：15 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：高知大学医学部神経精神科学教室採用医師数の増加	
	<p>（1）事業の有効性 精神科の初期臨床研修医を対象にゲートキーパー研修や精神科に関する全般的な講義、ディスカッションを行うなど精神科への勧誘活動を重点的に行うことで、新たな精神科医の確保ができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p>	

	地域でのうつ病・自殺対策に関する疾患教育を中心とした啓発活動を実施するとともに、研修医教育をとおした精神科医の養成ができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.15】 発達障害専門医師育成事業	【総事業費】 11,653 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県では、近年発達障害児者の受診者数が増えており、県立療育福祉センターにおける発達障害の受診者数は、療育福祉センターが設置された平成 11 年度から、当事業の実施機関である高知ギルバーク発達神経精神医学センターが開設された平成 24 年度までの 12 年間で、4 倍に増加している。その後も受診者数の多い状態が続いているが、県内には発達障害を診断できる医師が少なく、初診までの待機期間が長期化している。</p> <p>そのため、発達障害を診断できる専門医及び発達障害の支援を行う専門職の確保・育成を行い、発達障害支援体制を整備する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <p>○DISCO 研修修了者（医師）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状値【13 名】（H29） ・目標値【14 名】（H30） <p>○Intensive Learning 実施ケース</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状値【22 ケース】（H29） ・目標値【26 ケース】（H30） 	
事業の内容（当初計画）	<p>発達障害に関する専門医師・医療従事者等の育成を推進する観点から、国内外の専門家を招聘しての研修会の実施、及び国内外への研修会への医師・医療従事者等の派遣などを行うことにより、発達障害に関する専門医師及び医療従事者等の確保・育成に資することを目的とする。</p> <p>DISCO とは、国際的に認められた自閉症スペクトラムを中心とする発達障害の診断・評価のためのツールで、研修修了者のみが、DISCO に基づく診断が可能となる。</p> <p>Intensive Learning は、自閉症スペクトラムを含む発達障害のある子ども（主に就学前の子ども）への支援プログラムである。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ DISCO 研修（医師）：1 名参加 ・ Intensive Learning スーパーバイザー学習会：6 回実施 	

アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ DISCO 研修（医師）：1名参加 ・ Intensive Learning スーパーバイザー学習会：6回実施
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ○DISCO 研修修了者（医師） 13名（H29）→14名（H30） ○Intensive Learning 実施ケース 22ケース（H29）→ 26ケース（H30）
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>DISCO 研修を修了した医師の自閉症スペクトラムやその他の発達障害に関する診断技術など、専門性の向上が図られた。</p> <p>また、Intensive Learning スーパーバイザー研修修了者が定期的な学習会で担当ケースの状況報告・ケース検討をしたり、テーマを決めて学習する機会を持つことで、就学前児童対象の早期療育スキルの向上や、地域に出向いて子どもへの関わり方を保育士、幼稚園教諭、保護者に助言（スーパーバイズ）するためのスキルアップに繋がった。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>Intensive Learning スーパーバイザー研修修了者が定期的に学習する機会を持つことで相互研鑽が図られ、医療・福祉等の各スーパーバイザーの現場で Intensive Learning が積極的に実践されたため、実施ケース数増加にも繋がった。それに伴い、専門的な療育を受ける子どもや支援方法の助言を受ける保護者・保育士・幼稚園教諭が増えている。</p> <p>また、同時に Intensive Learning 実践報告会も実施したことで、Intensive Learning の普及啓発にも繋がった。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.16】 小児救急トリアージ担当看護師設置支援事業	【総事業費】 4,964 千円
事業の対象となる区域	中央区域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>中央保健医療圏において、小児救急患者のトリアージを担当する看護師が不足している状況であり、看護師の確保のため、勤務環境の改善が必要である。</p> <p>アウトカム指標：小児科病院群輪番制病院におけるトリアージ担当看護師の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状値【58 名】 ・目標値【58 名】 	
事業の内容（当初計画）	本事業では、小児救急医療体制の確保と充実を図ることを目的として、小児救急患者のトリアージを担当する看護師を設置する医療機関に対し、必要な費用の支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児科病院群輪番制病院に従事するトリアージ担当看護師に対する手当の支給件数：379 件	
アウトプット指標（達成値）	小児科病院群輪番制病院に従事するトリアージ担当看護師に対する手当の支給件数：370 件（見込み）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：小児科病院群輪番制病院におけるトリアージ担当看護師の確保【58 名】（見込み）</p> <p>（1）事業の有効性 手当の支給を行うことで小児科病院群輪番制病院に従事するトリアージ担当看護師の処遇改善を図り、看護師を確保することにより、県内の小児救急医療体制の維持につなげることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 人口の多い中央保健医療圏の輪番病院への補助を実施することで効率的に県内の小児救急医療体制の維持を図ることができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.17】 女性医師等就労環境改善事業	【総事業費】 439 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、一般社団法人高知医療再生機構	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内の診療従事医師のうち、40 歳未満の若手医師に占める女性医師の割合が増加 (H26:36.0%、H28:37.5%) しており、女性が結婚や出産・育児等により診療現場を離れると、安定的な医師の確保に困難をきたすことになるため、安心して勤務を継続できる環境の整備が必要である。</p> <p>アウトカム指標：診療に従事する女性医師数の維持</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状値【464 名】(H28) ・目標値【464 名】(H30) 	
事業の内容（当初計画）	<p>出産、育児などにより診療の場から離れている女性医師が復職するための相談窓口を設置し、復職先の医療機関の情報収集及び情報提供を行うと共に、復帰に向けた研修の受け入れ調整及び受け入れ医療機関に対する支援を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	本事業を活用して復職した女性医師数：3 人	
アウトプット指標（達成値）	本事業を活用して復職した女性医師数：0 名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：診療に従事する女性医師数</p> <p>観察できなかった → 平成 30 年医師・歯科医師・薬剤師調査結果により検証する。</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>出産、育児などにより診療の場から離れている女性医師の復職を支援することで、若手医師の確保につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>民間に委託することにより、民間の持つノウハウや人材を活用してより適切なフォローや機動的な業務執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.18】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 21,153 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、高知県看護協会、医療機関等	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新人看護職員の定着のためには、職員を採用している医療機関が新人を体系的に育成できる体制を構築する必要があり、また医療機関の規模の大小に関わらず、県内どこの医療機関に就職しても新人教育が受けられる必要がある。	
	アウトカム指標：新人看護職員の離職率の低下 ・現状値【7.8%】(H27) ・目標値【6.1%以下】(H31)	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・新人看護職員の資質向上と定着を図るために、どこの医療機関でも新人看護職員がガイドラインに沿った研修を受けられる環境を整備し、研修プログラムに沿って施設内研修を実施する。また、自施設で完結できない研修についても、受講の機会を確保するために、多施設合同研修や医療機関受入研修を実施する。 ・新人をサポートする職員の指導體制の強化を図る目的で、研修責任者研修、教育担当者研修、実地指導者研修を実施する。 ・地域における連携体制を構築し、新人看護職員研修の推進を図る目的で協議会を設置し、各地域での課題及び対策の検討、新人看護職員に関する研修等の計画及び実施について検討する。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・新人看護職員研修体制整備と指導者の質の向上が図られる（新人看護職員研修事業費補助金活用：25 施設） ・多施設合同研修の研修受講者数：480 名 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・新人看護職員研修体制整備と指導者の質の向上が図られる（新人看護職員研修事業費補助金活用：23 施設） ・多施設合同研修の研修受講者数：646 名 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった → 7.6%(H28) 目標値 6.1% 新人看護職員の絶対数が少ないと、割合でみた値が高くなるため、中小病院での離職率が影響していると考えられる。	
	(1) 事業の有効性	

	<p>各医療機関における研修、多施設合同での研修を行っているため一定の研修環境を確保できている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>研修担当者育成の結果、各医療機関における研修プロセスの効率化が考えられる。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.19 (医療分)】 看護職員資質向上推進事業	【総事業費】 5,210 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、高知県看護協会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療を推進していくためには、在宅医療資源の確保も重要であるが、退院後に自宅で安心して療養できるよう、退院支援や急変時の入院受入体制の構築が必要であり、医療機関の看護職員の資質向上が求められている。	
	アウトカム指標：常勤看護職員の離職率の低下 ・現状値【8.1%】(H28) ・目標値【7.8%以下】(H31)	
事業の内容（当初計画）	看護職員の専門性の向上を図るとともに、多職種連携にかかわる能力について研修を実施し、看護職員の資質向上を図ることを目的に、回復期を担う人材育成研修、看護学校養成所の教員の成長段階別に応じた研修を実施する。 看護師養成所の運営に関する指導要領に定められている実習施設の条件を満たし、基礎教育における指導者の質の向上を図ることを目的に、看護学校養成所の看護学生を受け入れる医療施設の実習指導者を対象として 240 時間の講習会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・回復期研修の受講者数：30 名 ・教員継続研修の受講者数：370 名（年間延べ） ・実習指導者：48 名	
アウトプット指標（達成値）	・回復期研修の受講者数：40 名 ・教員継続研修の受講者数：159 名（年間延べ） ・実習指導者：43 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 常勤看護職員の離職率の低下 観察できなかった → 現状値については平成 31 年度公表予定。H29 年度数値は 9.8%(高知県調査)	
	<p>(1) 事業の有効性 教員側・実習施設側双方の質向上を同時に図ることで、基礎教育の充実化が図られた。また回復期研修を行うことで在宅移行に対応できる人材育成を行うことができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 教員側・実習施設側双方が向上することで、単一のみ向上する場合よりも相互作用が発揮され効率的であると考えられる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.20】 看護職員確保対策特別事業	【総事業費】 10,068 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、高知県看護協会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県における新卒看護師の県内就職率は約 6 割であるため、県内就職率を向上させるための取組を実施し、看護師を確保する必要がある。	
	アウトカム指標：県内看護学校新卒者の県内就職率 ・現状値【64.9%】（H28） ・目標値【75.0%】（H31） 【県外病院との委託契約により特に県内就職率の低い 2 校を除く】	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・新人看護職員の支援的、指導的立場にあるリーダ看護師及び看護師長等看護管理者の育成を行い、就業環境の改善及び看護職員の離職防止を図る。 ・看護関係学校進学ガイドブック、就職ガイドブックの作成や就職説明会を開催し、進路選択、職業選択及び納得のいく職場探しの支援を行い、県内看護職員の確保・定着を図る。 ・高知県の看護を考える検討委員会を立ち上げ、課題抽出を行い、地域の実情に応じた看護職員確保・定着のための方策を検討する。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・看護管理者支援研修会：職場環境改善の促進が図られる〈全体研修 1 回、地域別研修 1 か所（予定）〉 ・看護学生等進学就職支援事業：県内の医療機関が周知される〈進学・就職ガイドブックの作成、就職説明会 1 回（参加学生 160 名）〉 ・高知県の看護を考える検討委員会：看護職員確保に向けての課題の抽出ができ、対策を検討できる〈開催回数 2 回（予定）〉 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・看護管理者支援研修会：全体研修 2 回 ・看護学生等進学就職支援事業：進学・就職ガイドブックの作成、就職説明会 1 回（H31. 3. 21 実施予定） ・高知県の看護を考える検討委員会：開催回数 2 回 	

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった → 71.3%(H29) 目標値 75.0% 【県外病院との委託契約により特に県内就職率の低い2校を除く】</p> <p>(1) 事業の有効性 看護を考える検討委員会では、高知県内の看護職員確保に向けての課題・対策を検討。看護学生等進学就職支援事業では、就職ガイドの活用や就職説明会の開催により、県内の医療機関の周知及び看護学生等の就職希望者と医療機関のニーズのマッチングを行った。看護管理者研修では、臨床現場で管理的視点を持ち看護管理者が職場環境改善を考えるきっかけとなった。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護を考える検討会において、高知県の看護の現状課題・対策の検討が行われ、看護職員の県内定着率に関しても検討された。看護学生等の県内への就職、定着には、積極的な情報発信が必要であり、就職ガイドの配布や就職説明会の開催により、効率的に本事業は実施された。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.21】 看護師等養成所運営等事業	【総事業費】 753,861 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	学校法人、社会医療法人、独立行政法人、一般社団法人	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護師等の確保のために、看護基礎教育の充実等、質の高い教育の提供が必要である。	
	アウトカム指標：県内看護学校新卒者の県内就職率 ・現状値【64.9%】(H28) ・目標値【75.0%】(H31) 【県外病院との委託契約により特に県内就職率の低い2校を除く】	
事業の内容（当初計画）	保健師助産師看護師法の基準を満たした看護師等養成所の教育環境を整備することで教育内容を向上させ、より資質の高い看護職員を育成、確保するため、看護師等養成所の運営に対し補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・看護師等養成所への支援：7施設 ・県内の看護学生確保：820名（補助対象施設の定員数）	
アウトプット指標（達成値）	・看護師等養成所への支援：7施設 ・県内の看護学生確保：820名（補助対象施設の定員数）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内看護学校新卒者の県内就職率の増加 ・現状値【71.3%】(H29) ・目標値【75.0%】(H31) 平成31年度の目標値は、観察できていない。平成30年度の現状値については、平成31年度に公表予定。	
	（1）事業の有効性 本事業の実施により、7か所の養成所において300人が卒業した。県内就職者数及び就職率は未確定。	
	（2）事業の効率性 県内就職率の維持・向上のため、県内就職率に応じた調整率を設け、看護師の確保に向けて効率的な事業運営を図っている。	
	看護師等養成所の前々年度 新規卒業者の県内就職率	補助金に乗じる率
定着率 80%未満	0.94	

	定着率 80%以上 85%未満	0.97
	定着率 85%以上	1.00
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.22】 看護職員の就労環境改善事業	【総事業費】 626 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、高知県看護協会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療従事者の離職防止、定着促進を図るには、過酷な勤務環境の改善が課題であるため、勤務環境改善に取り組む必要がある。</p> <p>アウトカム指標：WLB インデックス調査を活用した勤務環境改善の取組による常勤看護職員の離職率の低下</p> <p>○常勤看護職員離職率</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状値【8.1%】(H28) ・目標値【7.8%以下】(H31) 	
事業の内容（当初計画）	看護協会の WLB 推進の取組みを活用しながら、看護業務の効率化や職場風土の改善、勤務環境の改善に向けた取組を促進するために、アドバイザーに介入してもらい、施設の課題を抽出し、看護師確保・離職防止に取り組む。	
アウトプット指標（当初の目標値）	WLB への取組み施設：5 施設	
アウトプット指標（達成値）	WLB への取組み施設：5 施設 WLB 推進事業に取り組んでいる施設によるワークショップ（年 2 回）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・常勤看護職員離職率の低下 <p>観察できなかった → 9.8%(H29) 目標値 7.8%以下</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>インデックス調査のデータと参加施設に対するアドバイザーからの直接支援を結びつけた、勤務環境改善取組を実施することができた。また、ワークショップを通して多施設での取組みを知ることで具体的な取組みにつなげることができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>インデックス調査のデータ収集後に取り組むことで、改善点等を焦点化した上で実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.23】 医療勤務環境改善支援センター運営事業	【総事業費】 3,035 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、一般社団法人高知医療再生機構	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療従事者の離職防止、定着促進を図るには、過酷な勤務環境の改善が課題であるために、勤務環境改善に取り組む医療機関に対して、総合的・専門的な支援を行う機関が必要である。</p> <p>アウトカム指標： ○若手（40 歳未満）医師数 ・現状値【517 名】（H26） ・目標値【750 名】（H31） ○看護職員離職率 ・現状値【9.4%】（H24～26 平均） ・目標値【9.0%】（H31）</p>	
事業の内容（当初計画）	医療スタッフ全体の離職防止や医療安全の確保を目的として、国の策定した指針に基づき、PDCAサイクルを活用して計画的に勤務環境改善に向けた取り組みを行う医療機関に対して、総合的な支援を行う医療勤務環境改善支援センターを設置、運営する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数：2 医療機関	
アウトプット指標（達成値）	勤務環境改善マネジメントシステムを導入・活用する医療機関の増加数：【H30】継続 1 ヶ所	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ○若手医師（40 歳未満）数 観察できなかった → 平成 30 年医師・歯科医師・薬剤師調査結果により検証する。 ○看護職員離職率 観察できなかった → 平成 30 年度の離職率については、平成 31 年度に公表予定であり、公表後に検証する。</p>	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>センターを設置・運営し、勤務環境改善マネジメントシステムを導入する医療機関に対し適切に支援を行うことで、システムのスムーズな導入が図られ、当該医療機関における勤務環境改善の機運が高まった。</p> <p>また、働き方改革関連法の周知を定期的に行うことで、各医療機関における働き方改革に関する意識が高まった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>経営及び労務管理に関する専門家にアドバイザー業務を委託することにより、専門家のノウハウを活用したより効果的なアドバイスをすることができるなど、業務の効率化が図られた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.24】 院内保育所運営事業	【総事業費】 515,275 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	核家族、少子化の中で、保育をしながら働き続けることが困難な場合であり、子育てを理由に退職する看護師等の医療従事者も少なくない状況であるため、就業環境の改善が必要である。	
	アウトカム指標：常勤看護職員離職率 ・現状値【8.1%】(H28) ・目標値【7.8%以下】(H31)	
事業の内容（当初計画）	医療従事者の離職防止、離職した医療従事者の再就職の環境整備及び病児等保育の実施を図るため、医療機関が実施する院内保育所の運営に対し補助をする。	
アウトプット指標（当初の目標値）	本事業を活用する医療機関数： 独法医療機関 2 病院、民間医療機関 23 病院	
アウトプット指標（達成値）	H30 補助対象施設： 独法医療機関 2 病院、民間医療機関 23 病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：常勤看護職員の離職率の低下 ○常勤看護職員離職率 ・現状値【8.1%】(H29) ・目標値【7.8%】(H31) 平成31年度の目標値は、観察できていない。平成30年度の現状値については、平成31年度に公表予定。	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業により、医療機関の勤務時間に沿った、様々な保育形態への対応が可能となり、出産・育児による医療従事者の離職防止及び再就業の促進が図られている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>H30 実績報告による確認が必要。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.25】 小児救急医療体制整備事業	【総事業費】 18,201 千円
事業の対象となる区域	中央区域	
事業の実施主体	高知市	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児科医師の不足と地域偏在の問題や、保護者などの小児科専門志向と相まって、小児医療・小児救急医療提供体制の維持が困難な状況になっている。	
	アウトカム指標：小児科病院群輪番制の病院数の維持 ・現状値【5 病院】(H28) ・目標値【5 病院】(H30)	
事業の内容（当初計画）	休日夜間における小児救急患者の二次救急医療の確保のため、中央保健医療圏内の小児科を有する公的 5 病院に対し、二次輪番体制で小児の重症救急患者に対応するために必要な経費の支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児科病院群輪番制の実施に必要な経費の支援 年間支給件数：365 件	
アウトプット指標（達成値）	小児科病院群輪番制の実施に必要な経費の支援 年間支給件数：486 件（見込み）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：小児科病院群輪番制の病院数の維持 【5 病院】(H30)	
	<p>（1）事業の有効性 小児科病院群輪番制病院を維持し、休日及び夜間における入院治療を必要とする小児重症救急患者の医療確保ができた。</p> <p>（2）事業の効率性 市町村が行う小児科病院群輪番制の運営支援に対して補助を行うことにより、効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.26】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 9,147 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県看護協会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>救急患者や夜間の小児救急病院の受診者には軽症者が多く、小児科病院群輪番病院に勤める小児科医師の負担が大きくなっているため、軽症者による安易な受診を控えるような体制が必要である。</p> <p>アウトカム指標：小児科病院群輪番病院の 1 日当たり受診者数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状値【6.5 名】(H28) ・目標値【6.4 名】(H30) 	
事業の内容（当初計画）	<p>夜間の保護者からの小児医療に関する電話相談への対応を、看護協会への委託により実施し、適切な助言や指導を行うことで、保護者の不安を軽減するとともに、医療機関への適切な受診を推進する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>保護者からの小児医療に関する電話相談を受け、適正受診を図る</p> <p>1 日当たり相談件数：12 件</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>保護者からの小児医療に関する電話相談を受け、適正受診を図る</p> <p>1 日当たり相談件数：12.2 件（見込み）</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：小児科病院群輪番病院の 1 日当たり受診者数【5.9 名】（見込み）</p> <p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、高知県全域において、小児救急医療の適正受診が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 夜間に保護者からの小児医療に関する相談を看護師が行うことで適正受診が図られたことにより、小児科医の負担軽減につながるなど効率性が図られた。</p>	
その他		

3. 事業の実施状況

平成29年度高知県計画に規定した事業について、平成30年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.1】 病床機能分化促進事業	【総事業費】 (計画期間の総額) 286,260 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>現在の本県の医療体制は、高度急性期、急性期機能及び慢性期機能の病床が過剰かつ回復期機能の病床は不足している状況であり、病床数に偏在が生じている。</p> <p>アウトカム指標：29 年度基金により、地域医療構想上、県下で整備が必要な回復期機能の病床を平成 31 年度末までに 75 床整備する。</p>	
事業の内容（当初計画）	地域における機能分化を促進するため「回復期リハビリテーション病棟入院料の施設基準等」「地域包括ケア病棟入院料の施設基準等」を満たす施設を開設する医療機関の施設及び設備整備に対して、補助による支援を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	本事業により、地域医療構想上、県下で整備が必要な回復期機能の病床を平成 31 年度末までに 6 医療機関において整備する。	
アウトプット指標（達成値）	【H29 年度】実績なし 【H30 年度】実績なし	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：必要病床数の達成に向けた病床機能分化の促進 観察できなかった → 実績なし</p> <p>(1) 事業の有効性 実績なし</p> <p>(2) 事業の効率性 実績なし</p>	

その他	
-----	--

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.3】 病床機能分化・連携推進のための転院連携情報システム構築事業	【総事業費】 (計画期間の総額) 55,502 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知大学	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 28 年 12 月に策定した地域医療構想を推進していくためには、より一層の病床の機能分化・連携を図っていく必要があるが、本県においては、患者の状態に応じた病床への転院が進んでいない状況にある。 アウトカム指標： システム利用件数：延 195 件【H31 年度末時点】	
事業の内容（当初計画）	県内の医療機関の医療機能、現在の空床状況や今後の空床予定を検索できることで、患者の病態に合った医療機関を把握できるシステムを構築し、病院間での転院を促進し、（高度）急性期から回復期、慢性期、退院に至るまでの一連のサービスを地域で確保することで、病床機能の分化・連携に繋がる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	システムへの参加医療機関数：65 機関【H31 年度末】	
アウトプット指標（達成値）	【H29 年度】WG を立ち上げシステム構築に向けた仕様の検討を行った。 【H30 年度】病院の実務担当者をメンバーとした WG において仕様を決定し、システムの構築を行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：システム利用件数の増加 【H29 年度】観察できなかった（事業継続中のため） 【H30 年度】観察できなかった（事業継続中のため） （1）事業の有効性 他の医療機関の空床情報を把握し連携することで効率的なベッドコントロールが可能となるほか、転院先を探すことが容易になり転院調整部門の負担を軽減することなどが効果として見込まれる。 （2）事業の効率性 急性期及び回復期・慢性期の機能を有する病院の実務担当者をメンバーとした WG を立ち上げたことで、実務担当	

	者の意見を踏まえた仕様の検討を行うことができた。
その他	

3. 事業の実施状況

平成28年度高知県計画に規定した事業について、平成30年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.1】 病床機能分化促進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 739,170 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>現在の本県の医療体制は、高度急性期、急性期機能及び慢性期機能の病床が過剰かつ回復期機能の病床は不足している状況であり、病床数に偏在が生じている。</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想に定める必要病床数の達成に向けた病床機能分化の促進（必要病床数：高度急性期 840 床、急性期 2,860 床、回復期 3,286 床、慢性期 4,266 床）</p>	
事業の内容(当初計画)	地域における機能分化を促進するため「回復期リハビリテーション病棟入院料の施設基準等」「地域包括ケア病棟入院料の施設基準等」を満たす施設を開設する医療機関の施設及び設備整備に対して、補助による支援を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域医療構想上、県下で整備が必要な回復期機能の病床を平成 30 年度末までに 200 床整備する。	
アウトプット指標（達成値）	【H28 年度】 実績なし 【H29 年度】 実績なし 【H30 年度】 実績なし	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：必要病床数の達成に向けた病床機能分化の促進 観察できなかった → 実績なし</p> <p>(1) 事業の有効性 実績なし</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	

	実績無し
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業																					
事業名	【NO.4】 病床転換促進セミナー事業	【総事業費】 410 千円																				
事業の対象となる区域	県全域																					
事業の実施主体	高知県																					
事業の期間	平成 30 年 12 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了																					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>現在の本県の医療体制は、高度急性期、急性期機能及び慢性期機能の病床が過剰かつ回復期機能の病床は不足している状況であり、地域医療構想の達成に向けての適正な病床転換の促進を行う必要がある。</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想に定める平成 37 年度の医療機能ごとの必要病床数の達成</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>【現状値】</th> <th>→</th> <th>【目標値】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・高度急性期</td> <td>1,040 床 (H29)</td> <td></td> <td>840 床 (H37)</td> </tr> <tr> <td>・急性期</td> <td>5,105 床 (H29)</td> <td></td> <td>2,860 床 (H37)</td> </tr> <tr> <td>・回復期</td> <td>1,940 床 (H29)</td> <td></td> <td>3,286 床 (H37)</td> </tr> <tr> <td>・慢性期</td> <td>6,952 床 (H29)</td> <td></td> <td>4,266 床 (H37)</td> </tr> </tbody> </table>			【現状値】	→	【目標値】	・高度急性期	1,040 床 (H29)		840 床 (H37)	・急性期	5,105 床 (H29)		2,860 床 (H37)	・回復期	1,940 床 (H29)		3,286 床 (H37)	・慢性期	6,952 床 (H29)		4,266 床 (H37)
	【現状値】	→	【目標値】																			
・高度急性期	1,040 床 (H29)		840 床 (H37)																			
・急性期	5,105 床 (H29)		2,860 床 (H37)																			
・回復期	1,940 床 (H29)		3,286 床 (H37)																			
・慢性期	6,952 床 (H29)		4,266 床 (H37)																			
事業の内容（当初計画）	県内の医療機関等を対象として、地域医療構想の達成に向けた病床転換の促進を図るため、県の現状や病床転換の事例等を紹介するセミナーを開催する。																					
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・セミナー開催回数：1 回 ・参加人数：200 人 																					
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・セミナー開催回数：1 回 ・参加人数：150 人 																					
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった。 → 指標となる病床数の調査結果が H31. 7 月頃になる見込み。</p> <p>（1）事業の有効性 県外の医療機関での先進事例について学ぶことで、医療機関及び市町村等の職員が、地域医療構想の達成に向けた病床転換の必要性を理解し、県内の医療機関等の病床転換数の増加に繋がるものとする。</p> <p>（2）事業の効率性 病床の転換を実施している医療機関や、転換を行う際の</p>																					

	相談窓口となる部署の職員をセミナーの講師とすることで、手続きを行う際の具体的な作業等について情報を提供することができた。
その他	

3. 事業の実施状況

平成27年度高知県計画に規定した事業について、平成30年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.1】 地域連携ネットワーク構築事業	【総事業費】 990,091 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県医療情報通信技術連絡協議会	
事業の期間	平成 27 年 12 月 18 日～平成 32 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病床の機能分化・連携を推進するためには、医療機関間の患者の医療情報の共有などを図ることが必要である。</p> <p>アウトカム指標：全県単位での共通データベースを構築することにより、地域医療構想の達成に必要な迅速かつ適切な患者・利用者情報の共有・連携を推進する地域連携ネットワークの実現</p> <p>○地域医療連携ネットワークへの保険医療機関の加入割合：9.8%（133 か所/1,360 か所）→30%（408 か所/1,360 か所）</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>病院・診療所間の切れ目のない医療情報連携を可能とするため、医療機関相互のネットワーク構築を図るとともに、津波などによる診療情報流出防止の観点から、防災上安全な地域にデータサーバーを設置し、診療情報等のデータを当該サーバーに標準的な形式で保存することができるよう設備の整備を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>【H27 年度】運営主体となる協議会組織の法人化、協議会におけるシステム仕様の検討</p> <p>【H28 年度】医療情報を集約するセンターサーバ、認証・認可サーバ構築、各医療機関の GW サーバ構築</p> <p>【H29 年度】参加医療機関拡大による各医療機関の GW サーバ構築。ネットワークへの加入してもらうための広報活動。</p>	

	<p>【H30年度】なし</p>
アウトプット指標（達成値）	<p>【H27年度】システム仕様の検討及び協議会組織の法人化設立準備として、一般社団法人の機関設計、並びに定款案及び運営に必要な16の規程案を作成。</p> <p>【H28年度】情報提供病院の合意を一部得ることができなかつたため、サーバ構築は保留としている。</p> <p>【H29年度】構築するシステムの見直しを行い、全ての参加機関が情報を提供する双方向のシステムを構築することとした。また、構築するシステムの見直しに伴い、仕様書の改定及び県内の既存のEHRの調査を開始した。</p> <p>【H30年度】構築するシステムの仕様書を策定し、構築業者の選定を行った。また、構築に先立って参加対象となる医療機関等へのシステム加入に向けた啓発を行った。</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>【H27年度】観察できなかった（事業継続中のため）</p> <p>【H28年度】観察できなかった（事業継続中のため）</p> <p>【H29年度】観察できなかった（事業継続中のため）</p> <p>【H30年度】観察できなかった（事業継続中のため）</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>【H27年度】協議会の下に3つのWGを設置することとし、その内の機能WGを2回開催し、組織体制や役割の確認、スケジュール整理、検討課題の抽出を行うとともに、システム内容について、検討を行い、平成28年度におけるシステムの本格構築につなげることが出来た。</p> <p>【H28年度】本県の医療情報連携の取組みを推進することを目的として医師会員及び県内医療職種向けに地域連携システムに関するシンポジウムを開催し、高知県の現状について参加者に報告した。</p> <p>【H29年度】従来の主要な病院のみが情報提供を行う一方向のシステムから、参加施設全てが情報を提供し双方向に連携できるシステムに見直しを行い、より有効なシステムの構築につなげることができた。</p> <p>【H30年度】医療情報に加えて介護情報についてもシステムにより共有することとし、より有効なシステムの構築につなげることができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>【H27年度】法人設立のために必要な定款や運営に必要な諸</p>

	<p>規程の作成を専門機関に依頼することで、今後の法人運営の方向性と齟齬のないものが短期間で作成出来たと考える。</p> <p>【H28年度】協議会を1回、委員会を3回、WGを5回開催することにより、データサーバの機能仕様書を策定した。</p> <p>【H29年度】仕様書の改定及び県内の既存のEHRの調査を専門機関に依頼することで、効率的な事業が実施できていると考える。</p> <p>【H30年度】システムの構築を開始する前に、医療機関等の参加対象施設に対してシステムへの加入に向けた啓発を行うことにより、H31年度に実施する参加施設との接続作業を円滑に取り組めるようにした。</p>
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.2】 病床機能分化促進事業	【総事業費】 779,598 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成 27 年 12 月 2 日から平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>現在の本県の医療体制は、高度急性期、急性期機能及び慢性期機能の病床が過剰かつ回復期機能の病床は不足している状況であり、病床数に偏在が生じている。</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想に定める必要病床数の達成に向けた病床機能分化の促進（必要病床数：高度急性期 840 床、急性期 2,860 床、回復期 3,286 床、慢性期 4,266 床）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>地域における機能分化を促進するため「回復期リハビリテーション病棟入院料の施設基準等」「地域包括ケア病棟入院料の施設基準等」を満たす施設を開設する医療機関の施設及び設備整備に対して、補助による支援を実施する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>地域医療構想上、県下で整備が必要な回復期機能の病床を平成 30 年度末までに 200 床整備する。</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>【H27 年度】実績なし（地域医療構想策定前であるために、医療機関に病床機能ごとの将来的な必要病床数等が浸透しておらず、平成 27 年度においてはニーズがなかった。）</p> <p>【H28 年度】実績なし</p> <p>【H29 年度】回復期病床 21 床の整備</p> <p>【H30 年度】実績なし</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：必要病床数の達成に向けた病床機能分化の促進</p> <p>【H29 年度】観察できた → 回復期病床 21 床の整備</p>	

	<p>【H30 年度】 観察できなかつた → 実績なし</p>
	<p>(1) 事業の有効性 【H29 年度】 本事業により回復期病床が 21 床整備され、地域医療構想の達成に向けた直接的な効果があつた。 【H30 年度】 実績なし</p> <p>(2) 事業の効率性 【H29 年度】 真に必要な整備を実施するため、地域医療調整会議において医療機関毎に事業実施の合意を得ている。また、施設整備又は設備整備に当たって、各医療機関において入札を実施することにより、コストの低下を図っている。 【H30 年度】 実績なし</p>
その他	

3. 事業の実施状況

平成26年度高知県計画に規定した事業について、平成30年度計画終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.16】 輪番制小児救急勤務医支援事業	【総事業費】 4,090 千円
事業の対象となる区域	中央区域	
事業の期間	【H28 年度】 平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 【H30 年度】 平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・小児救急医療体制の確保 ・年間を通じての輪番日における小児救急勤務医の確保 【H28 年度】 小児救急勤務医に対する手当の支給件数：250 件以上 【H30 年度】 小児救急勤務医に対する手当の支給件数：426 件以上 小児科病院群輪番制病院における小児科勤務医の確保： H28 年度 42 人→H30 年度 42 名	
事業の達成状況	小児科病院群輪番制病院における小児救急勤務医の確保に向けて支援を行った。 【H28 年度】 小児救急勤務医への手当支給件数 374 件 【H30 年度】 小児救急勤務医への手当支給件数 409 件 小児科病院群輪番制病院における小児科勤務医の確保：H30 年度 42 名	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 【H28 年度】 小児科勤務医が確保されることにより、医師一人あたりの負担軽減へとつながり、勤務環境が改善された。	

	<p>【H30年度】小児科勤務医が確保されることにより、医師一人あたりの負担軽減へとつながり、勤務環境が改善された。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>【H28年度】小児患者の大半が集中している中央区域を事業の実施対象とすることにより、効率的な執行ができたと考える。</p> <p>【H30年度】小児患者の大半が集中している中央区域を事業の実施対象とすることにより、効率的な執行ができたと考える。</p>
その他	

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.29】 薬剤師確保対策事業	【総事業費】 796千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>就職説明会への参加やインターンシップの実施等、薬学生への直接的な働きかけの強化により薬学生の県内就職を促すとともに、高校生へのセミナー開催等、中長期的な薬剤師確保対策や子育て世代を含めたブランクのある女性薬剤師等への復職支援対策を講じることで県内薬剤師を確保し、地域医療の維持に繋げる。</p> <p>・40歳未満の薬剤師の確保：H28年度509人→H31年度545人</p>	
事業の達成状況	<p>・40歳未満の薬剤師数（三師調査（H28）最新データ）；509人</p> <p>・未就業薬剤師（60人）へ求人情報サイト活用の周知</p> <p>・求人サイト掲載施設数増（（H30年度末掲載施設数） H31年2月末：薬局131件（131）、病院等41件（30）、 その他4件（4）</p> <p>・求人サイト閲覧数；9,848件（H30.4～H31.2）→H28年度の2倍</p> <p>・薬系大学3大学に訪問、7大学の就職説明会に参加し、求人情報サイトや県内の就職情報を周知</p> <p>・県出身薬学生に対し、インターンシップを実施（2名の学生を受入れ）</p> <p>・高校生等対象の薬学進学セミナー；参加者74名</p>	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>県内薬局、病院等へ就業する薬剤師の確保、定着に向けて、これまで以上に高校生や薬学生への働きかけの強化に繋がった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>薬局や医療機関等への働きかけの結果、求人情報を掲載する病院等が</p>	

	増加するとともに、同サイトを未就業者や薬学生等に周知することにより、効率的に情報提供ができた。
その他	県内薬剤師を一定数確保していくためには、これまでの取組を拡充し次年度以降も取組んでいく必要がある。

地域医療介護総合確保基金による平成31年度計画予定事業一覧表

事業区分Ⅰ（地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業）

H31年度 新基金事業名		H31年度 県歳出予算事業名		事業概要	H30年度 基金充当 予定額	H31年度 国への基金 積立要望額 (査定後)	H31年度 基金充当予定 額 (予算書上の 額)	継続 or 新規	担当課
病床機能分化促進事業	H27 新規	病床機能分化促進事業費補助金 (回復期転換支援事業)	H31～H33	回復期リハビリテーション病棟又は地域包括ケア病棟等の回復期機能として必要な病棟の新築、増改築、改修、備品の購入などを行う医療機関の支援を実施し、地域医療構想の推進を図る。	330,973	0	330,973	継続	医療政策課 (地域医療担当)
	H31 新規	病床機能分化促進事業費補助金 (機能転換促進事業)		回復期や介護医療院への転換及びその際に併せて病床削減を行う場合に、不要となる病棟を他の用途に転換するための改修等に対し補助による支援を実施し、地域医療構想の推進を図る。					新規
病床再編人材対策事業	H31 新規	病床再編人材対策事業費補助金		介護医療院等への転換及び回復期の医療機能への転換に際し、看護師等の再就職支援や研修等に要する経費に対して、補助による支援を実施する。		3,048	3,048	新規	医療政策課 (看護担当)
地域医療提供体制検討事業	H31 新規	地域医療提供体制検討事業費補助金		地域で複数の医療機関等が参加して、地域の現状や課題、今後の医療機関間の連携の在り方等の検討を行うために必要な経費に対して、補助による支援を実施する。		4,950	4,950	新規	医療政策課 (地域医療担当)
病床機能分化・連携推進等体制整備事業 【H30県立大学提案事業】	H28 新規	退院支援事業委託料		高度急性期・回復期・在宅へとシームレスで継続した退院支援体制構築に向け、「急性期・回復期・在宅へとシームレスに移行する地域・病院・多職種協働型退院支援体制のフローシート及びガイドライン」を作成するとともに、その退院支援体制フローシートに基づいて退院支援を展開できる人材育成を行う。 また、地域を基盤に地域・病院・多職種協働型退院支援を展開し、かつ、地域の中で相談、教育が可能な人材(退院支援コーディネーター、各専門職)を育成する研修プログラムを充実するとともに研修を実施、評価を行い、有効な研修プログラムの体系化を図る。	13,950	16,233	16,233	継続	医療政策課 (地域医療担当)
中山間地域等病床機能分化・連携体制整備事業	H27 新規	①中山間地域等訪問看護師育成講座開設寄附金 ②中山間地域等訪問看護師育成事業費補助金		本事業は地域医療構想の実現に向けて回復期の病床機能分化を推進するため、訪問看護未経験者等を対象とし専門的な教育により地域における医療機関間の連携や医療介護連携をコーディネートできる訪問看護師を育成し、地域における療養者の受け皿を増やすとともに病院における退院調整支援に携わる人材の育成を図る。	41,138	42,317	42,317	継続	医療政策課 (看護担当)
病床機能分化・連携推進のための転院連携情報システム構築事業 【H29高知大学提案事業】	H29 新規	医療機関転院支援システム構築事業	H29～H31	地域医療構想を推進していく上で、病床の機能分化・連携が重要となってくるが、現実には患者の状態に応じた病床への転院は進んでいない。したがって、県内の医療機関の医療機能、現在の空床状況や今後の空床予定を検索できることで、患者の病態に合った医療機関を把握できるシステムを構築し、病院間での転院を促進し、病床機能分化を図る。	29,974		14,810	継続	医療政策課 (地域医療担当)
地域連携ネットワーク構築事業	H27 新規	地域医療情報ネットワークシステム構築事業費補助金	H27～H31	地域医療構想の達成に向け必要となる病院・診療所間の切れ目のない医療情報連携を可能とするため、医療機関相互のネットワーク構築を図ることができるよう、設備の整備に向けた検討を支援する。	13,529		500,423	継続	医療政策課 (地域医療担当)
EHR導入支援事業	H31 新規	EHR導入支援事業費補助金	H31～H33	医療機関・薬局・介護系事業所等の医療・介護情報をICTを活用して共有できるシステムへの参加施設を増加させるため、補助による支援を実施する。		55,292	55,292	新規	医療政策課 (地域医療担当)
病床転換分析支援事業	H31 新規	病床転換分析支援事業費補助金		地域医療構想の達成に向け、平成30年度より開始した介護医療院等への転換及び回復期の医療機能への転換を推進するため、医療機関が事前に実施する病床転換シミュレーションに係る費用に対して、補助による支援を実施する。		40,000	40,000	新規	医療政策課 (地域医療担当)
病床転換促進セミナー事業	H31 新規	介護医療院等転換セミナー開催事業		介護医療院等へ転換の推進に向け、制度の概要の説明や先進転換事例等を紹介するセミナーを開催する。	500	1,271	1,271	新規	医療政策課 (地域医療担当)
小 計					430,064	163,111	1,009,317		

事業区分Ⅱ（居宅等における医療の提供に関する事業）

H31年度 新基金事業名		H31年度 県歳出予算事業名		事業概要	H30年度 基金充当 予定額	H31年度 国への基金 積立要望額 (査定後)	H31年度 基金充当予定 額 (予算書上の 額)	継続 or 新規	担当課			
訪問看護推進事業	旧国	訪問看護推進協議会経費		訪問看護推進協議会を設置し、訪問看護に関する課題及び対策の検討、訪問看護に関する研修等の計画及び実施について検討する。	307	287	287	継続	医療政策課 (看護担当)			
訪問看護師研修事業	再基	訪問看護師研修委託料		在宅移行を支援する看護師及び訪問看護管理者を対象に研修を行い、訪問看護師の確保及び質の向上、訪問看護ステーションの機能強化を図る。	1,486	1,353	1,353	継続	医療政策課 (看護担当)			
中山間地域等訪問看護体制強化・育成事業 【事業区分②⇒①⇒②へ】	H27 再基	中山間地域等訪問看護サービス確保対策事業費補助金		本事業は、中山間地域等に居住する患者への訪問を行う訪問看護ステーションに対して、運営費を補助することで、中山間地域での在宅医療の維持・進展を図るとともに地域包括ケアシステムの確立を押し進め、命題である住み慣れた地域で在宅療養ができる環境の整備を推進する。	32,877	32,714	32,714	継続	医療政策課 (看護担当)			
医療従事者レベルアップ事業 【事業区分②⇒①⇒②へ】	再基	医療従事者レベルアップ事業費		本事業は、医療従事者団体や病院等が実施する在宅医療に係る研修に対し、専門知識を持つ講師派遣を実施することにより、多職種の関係者に対して在宅医療への理解を促進し、よりよい退院支援や急変時の入院受入につなげ、病床の機能分化及び連携の推進に資することを目的としている。	700	525	525	継続	医療政策課 (地域医療担当)			
在宅歯科医療連携室整備事業	旧国	①在宅歯科医療連携推進事業委託料 ②在宅歯科医療連携室運営事業委託料 【中央部】		病气やけがで通院が困難な方が、在宅等で、適切な歯科治療及び歯科保健医療サービスを受けられるようにするため、「在宅歯科連携室」を相談窓口として、訪問歯科診療を行う歯科医の紹介や、訪問歯科医療機器の貸し出し管理、多職種連携会議の開催等を行う。 ※再生基金と新基金の折半で事業実施していたが、全額、新基金とし、「在宅歯科医療従事者研修事業」も統合する。	14,176	10,970	10,970	継続	健康長寿政策課 (よさこい健康プラン21)			
	H29 新規	①在宅歯科医療連携推進事業委託料 ②在宅歯科医療連携室運営事業委託料 【サテライト福多】		幅多圏域に在宅歯科連携室のサテライトを設置し、訪問診療のサービス調整等の機能を有する口腔ケアチームの組織化を進め、訪問診療体制の構築支援を図る。					5,314	5,314	継続	健康長寿政策課 (よさこい健康プラン21)
	H31 新規	①在宅歯科医療連携推進事業委託料 ②在宅歯科医療連携室運営事業委託料 【サテライト安芸】		安芸圏域に在宅歯科連携室のサテライトを設置し、訪問診療のサービス調整等の機能を有する口腔ケアチームの組織化を進め、訪問診療体制の構築支援を図る。					5,394	5,394	新規	健康長寿政策課 (よさこい健康プラン21)
かかりつけ外来栄養指導推進事業	H31 新規	外来栄養指導推進事業		血管病の重症化予防対策を推進するため、外来栄養指導の実施に必要な管理栄養士のスキル向上に向けた研修等を行うとともに、かかりつけ医である診療所での管理栄養士の関与を促進する。 ※H30年度まで感染症予防事業費等国庫負担(補助)金を利用していたが、全額新基金とする。		4,739	4,739	新規	医療政策課 (地域医療担当)			
心血管疾患かかりつけ医普及事業	H31 新規	心血管疾患体験型啓発事業		心血管疾患の発症前から救護・治療・リハビリに至る一連の過程を、かかりつけ医の重要性と関連させながら体験することで心血管疾患による死亡減少に寄与する事業を実施する。		313	313	新規	医療政策課 (地域医療担当)			
人生の最終段階における医療体制検討事業	H31 新規	人生の最終段階における医療体制検討会議経費		患者の意思を尊重した人生の最終段階における医療体制の実現に向けての検討会を設置し、今後の医療体制や取組についての検討を実施する。		281	281	新規	医療政策課 (地域医療担当)			
小 計					49,546	61,890	61,890					

事業区分Ⅲ（医療従事者の確保に関する事業）

(単位:千円)

H31年度 新基金事業名	H31年度 県歳出予算事業名	事業概要	H30年度 基金充当 予定額	H31年度 国への基金 積立要望額 (査定後)	H31年度 基金充当予定 額 (予算書上の 額)	継続 or 新規	担当課
地域医療支援センター 運営事業	再基 ①地域医療再生事業委託料 ②高知家総合診療専門研修費補助金 ③地域医療再生事業費補助金 [※下記、旧国庫補助金分と重複]	医師不足病院への医師の配置等を行うとともに、若手医師のキャリア形成支援による県内定着の促進や、県外からの医師の招聘により、地域医療の確保を図る。	264,745	281,829	281,829	継続	医師確保・育成支援課
	旧国 地域医療支援センター運営事業委託料 [※上記、再生基金事業と重複]		7,000	23,767	23,767	継続	医師確保・育成支援課
中山間地域等医療提供体制確保対策事業 【事業区分③⇒①⇒③へ】	H27再基 高知県地域医療支援講座開設寄附金 【事業区分③⇒①⇒③へ】	本事業は、本県の課題となっている中山間地域など医療サービスが偏在する地域において、医療提供体制の確保を図るために、偏在地域における中核的な医療機関に、医師を派遣することで、医師の地域偏在の緩和を行い、医療従事者の確保・養成に資することを目的としている。	50,000	50,000	50,000	継続	医師確保・育成支援課
産科医・新生児医療担当医等 確保支援事業	旧国 産科医等確保支援事業費補助金	産科・産婦人科医師が減少する現状に鑑み、地域でお産を支える産科医等に対し分娩手当等を支給することにより、処遇改善を通じて、急激に減少している産科医療機関及び産科医等の確保を図る。	32,569	32,486	32,486	継続	健康対策課 (周産期・母子保健推進室)
	旧国 新生児医療担当医確保事業費補助金	医療機関におけるNICUにおいて、新生児医療に従事する医師に対して、新生児担当手当等を支給することにより、過酷な勤務状況にある新生児医療担当医の処遇改善を図る。	1,100	1,182	1,182	継続	健康対策課 (周産期・母子保健推進室)
救急医養成事業	H31新規 地域災害・救急医療支援プロジェクト寄附金	高齢化に伴う救急搬送の増加や医師の不足など、県内における救急医療の現状を踏まえ、地域の救急医療機関や救命救急センターにおける臨床教育、OJTなどを通じて救急医の育成・確保を図る。 併せて、災害医療に関する教育・研究活動を行い、災害医療にも対応できる救急医等の医療人材の確保及び育成を図る。		12,000	12,000	新規	医療政策課 (救護計画担当)
精神科医養成事業	H27再基 児童精神医学寄附講座開設寄附金	高知大学と医療センター・療育福祉センターをはじめとする医療機関が密接に連携し、発達障害の早期診断や適切な医療が提供できる体制を整えるとともに、高知大学の精神科医師を含むかかりつけ医・専門職等の養成講座を開催することで、地域における発達障害の支援の向上を図るとともに、取り組みを通じて地域精神医療を担う精神科医師の確保に資することを目的としている。	23,000	23,000	23,000	継続	障害保健支援課 (精神保健福祉担当)
発達障害専門医師育成事業	H27新規 発達障害専門医養成研修事業	本事業は、発達障害に関する専門医師・医療従事者等の育成を推進する観点から、国内外の専門家を招聘しての研修会の実施、及び国内外への研修会への医師・医療従事者等の派遣などを行うことにより、発達障害に関する専門医師及び医療従事者等の確保・育成に資することを目的としている。	2,791	4,613	4,613	継続	障害福祉課 (障害児支援担当)
輪番制小児救急勤務医支援事業	H27再基 輪番制小児救急勤務医支援事業	本事業は、小児救急医療体制の維持を図ることを目的に、小児科病院群輪番制病院が行う救急勤務医医師に対する手当の支給の支援を行うことにより、医療従事者の確保・養成に資することを目的としている。	4,260	4,310	4,310	継続	医療政策課 (救急・災害医療担当)
小児救急トリアージ担当看護師設置支援事業	H27再基 小児救急トリアージ担当看護師設置支援事業	本事業は、小児救急医療体制の確保と充実を図ることを目的として、小児救急患者のトリアージを担当する看護師を設置する医療機関に対し、看護師設置に必要な費用の支援を行うことにより、医療従事者の確保・養成に資することを目的としている。	3,392	3,417	3,417	継続	医療政策課 (救急・災害医療担当)
女性医師等就労環境改善事業	旧国 勤務環境整備事業委託料 (女性医師復職支援事業費)	出産・育児及び離職後の再就業に不安を抱える女性医師のための相談窓口を設置し、復職を支援するとともに、病後児保育を実施する医療機関の支援を行い、女性医師の就業環境を整備する。	975	672	672	継続	医師確保・育成支援課
新人看護職員研修事業	旧国 ①新人看護職員研修推進事業 ②多施設合同研修会運営委託料 ③新人助産師合同研修会運営委託料 ④教育担当者研修会運営委託料 ⑤実地指導者研修会運営委託料	看護の質の向上や安全な医療の確保、早期離職防止の観点から、新人看護職員に対する臨床研修実施のための経費に対する支援を行う。	16,268	14,560	14,560	継続	医療政策課 (看護担当)
看護職員資質向上推進事業	旧国 ①がん中期研修会運営委託料 ②看護教員継続研修会運営委託料 ③実習指導者講習会運営委託料 ④地域包括ケア推進のための人材育成研修	看護職員を対象とした資質向上を図るための研修等を開催するための経費に対して支援を行うとともに、院内助産所等開設促進及び助産師外来で勤務する助産師の資質向上を目的とした研修会を実施する。	5,210	5,579	5,579	継続	医療政策課 (看護担当)
糖尿病重症化予防対策看護職員資質向上推進事業	H31新規 糖尿病保健指導連携体制構築事業委託料	糖尿病の重症化予防を推進するため、糖尿病の保健指導ができる看護職員を育成し、糖尿病診療の地域との連携体制を構築する。		1,960	1,960	新規	健康長寿政策課 (よさこい健康プラン21)
看護職員確保対策特別事業	旧国 ①看護の心普及等・ナースセンター強化事業 ②看護学生等進学就職支援事業 ③高知県の看護を考える検討委員会事業 ④看護管理者等研修会	地域の実情に応じた看護職員の離職防止対策をはじめとした総合的な看護職員確保対策の展開を図る。	10,068	9,917	9,917	継続	医療政策課 (看護担当)
看護師等養成所運営等事業	旧国 看護師等養成所運営費補助金	看護学生の学習環境の質を保ち、学校運営を継続していくために、看護師等養成所の運営に必要な人件費、教材費、実習施設謝金等経費に対し補助を行い、適切な学校運営の支援を図る。	121,470	109,075	109,075	継続	医療政策課 (看護担当)
看護師宿舎施設整備事業	旧国 看護師宿舎施設整備事業	看護職員の離職防止対策の一環として看護師宿舎の個室整備に対する支援を行う。		21,042	21,042	新規	医療政策課 (看護担当)
看護職員の就労環境改善事業	旧国 看護職員確保対策事業委託料 (就労環境改善のための体制整備事業)	看護業務の効率化や職場風土の改善、勤務環境の改善に向けた取組を促進するためにアドバイザーに介入してもらい施設の課題を抽出し看護師確保のための改善に取り組む。	626	626	626	継続	医療政策課 (看護担当)
薬剤師確保対策事業	H27新規 薬剤師確保対策事業費補助金	本事業は、県内の病院や薬局などにおける薬剤師の確保を推進する観点から、県内の薬剤師求人情報の発信を行う事業として、薬剤師求人情報を一元化したホームページの充実や周知にかかる経費や、薬学生等を対象とした就職説明会での県内就職を呼び掛けるための経費等を支援することにより、医療従事者を確保することを目的としている。	796	1,634	1,634	継続	医薬業務課 (薬事指導担当)
医療勤務環境改善支援センター設置事業	旧国 勤務環境整備事業委託料 (医療勤務環境改善支援センター設置事業)	医師・看護師等の医療従事者の離職防止・定着促進を図ることを目指し、勤務環境改善に取り組む各医療機関に対して総合的・専門的な支援を行う。	3,500	4,369	4,369	継続	医師確保・育成支援課
院内保育所運営事業	旧国 院内保育所運営支援事業費補助金	医療従事者の離職防止、再就職の促進及び病児等保育の実施を図るため、医療機関が実施する院内保育所の運営に対し補助をする。	98,240	91,248	91,248	継続	医療政策課 (看護担当)
小児救急医療体制整備事業	旧国 小児救急医療支援事業	休日夜間における小児救急患者の二次救急医療の確保のため、中央保健医療圏内の小児科を有する公的5病院が、二次輪番体制で小児の重症救急患者に対応する。	12,134	12,232	12,232	継続	医療政策課 (救急・災害医療担当)
小児救急電話相談事業	旧国 小児救急電話相談事業委託料	夜間に保護者からの小児医療に関する電話相談を看護師が受け、適切な助言や指導を行うことで、保護者の不安を軽減するとともに、医療機関への適切な受診を推進する。	9,147	9,349	9,349	継続	医療政策課 (救急・災害医療担当)
医療介護連携情報システム利用促進事業	H31新規 医療介護連携情報システム利用促進事業費補助金	在宅医療に関わる多職種の業務の効率化を図るため、医療介護連携情報システムへの加入を促進し、システムの利用に必要なタブレット端末の導入費用について補助する。		10,628	10,628	新規	医療政策課 (地域医療担当)
小計			667,291	729,495	729,495		
事業区分Ⅱ+Ⅲ合計			716,837	791,385	791,385		
基金計画事業合計			1,146,901	954,496	1,800,702		

平成31年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

(1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業							
事業名	【No.1(医療分)】 地域医療介護連携ネットワークシステム導入促進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 55,292千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	幡多区域							
事業の実施主体	一般社団法人幡多医師会							
事業の期間	平成31年4月1日～平成32年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の実現を目指すうえで、質の高い医療提供体制及び地域包括ケアシステムの構築を図るためには、医療機関や薬局、介護系事業所等が地域全体で患者情報を共有する必要がある。							
	アウトカム指標：幡多圏域のICTシステムへの登録患者数 (8,252人(圏域人口の10%))							
事業の内容	医療機関・薬局・介護系事業所等の医療・介護情報をICTを活用して共有できるシステムへの参加施設を増加させるため、補助による支援を実施する。							
アウトプット指標	システムへの加入施設数：86施設							
アウトカムとアウトプットの関連	幡多区域のシステムへの加入施設が増えることで、登録患者数の上昇につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A+B+C)		55,292		0		
		基金	国(A)			(千円)	公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県(B)			(千円)		36,861
			計(A+B)			(千円)		36,861
その他(C)		(千円)	0	うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)				
0								
備考(注3)								

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業								
事業名	【No.2 (医療分)】 病床転換支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 40,000 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域								
事業の実施主体	高知県								
事業の期間	平成31年4月1日～平成32年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	平成37年の地域医療構想の達成に向け、本県においては回復期機能及び介護医療院等への円滑な転換が求められている。 転換に向けては、経営判断のため事前にシミュレーション等の分析が必要だが、小規模な医療機関は院内での分析が難しく、また、外部へ委託する場合には費用の負担が大きい。								
	アウトカム指標： ・回復期への転換数：4施設 ・介護医療院等への転換数：8施設								
事業の内容	医療機関が病床転換における経営、収支シミュレーション等を外部に委託し実施する際の費用を補助する。								
アウトプット指標	シミュレーション等実施医療機関：12施設								
アウトカムとアウトプットの関連	シミュレーションを実施することで、適切な転換方法が明らかとなり、円滑な転換に寄与することができる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)		
		(A+B+C)		40,000					
		基金	国(A)				(千円)		(千円)
			都道府県(B)				(千円)		26,666
			計(A+B)				(千円)		
その他(C)		(千円)							
備考(注3)									

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業																														
事業名	【No.3 (医療分)】 病床転換促進セミナー事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,271千円																											
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域																														
事業の実施主体	高知県																														
事業の期間	平成31年4月1日～平成32年3月31日																														
背景にある医療・介護ニーズ	<p>現在の本県の医療体制は、高度急性期、急性期機能及び慢性期機能の病床が過剰かつ回復期機能の病床は不足している状況であり、地域医療構想の達成に向けての適正な病床転換の促進を行う必要がある。</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想に定める平成37年度の医療機能ごとの必要病床数の達成</p> <table border="0" style="width:100%; text-align:center;"> <tr> <td></td> <td>【現状値】</td> <td></td> <td>【目標値】</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・高度急性期</td> <td>1,040床(H29)</td> <td>→</td> <td>840床(H37)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・急性期</td> <td>5,105床(H29)</td> <td>→</td> <td>2,860床(H37)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・回復期</td> <td>1,940床(H29)</td> <td>→</td> <td>3,286床(H37)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・慢性期</td> <td>6,952床(H29)</td> <td>→</td> <td>4,266床(H37)</td> <td></td> </tr> </table>							【現状値】		【目標値】		・高度急性期	1,040床(H29)	→	840床(H37)		・急性期	5,105床(H29)	→	2,860床(H37)		・回復期	1,940床(H29)	→	3,286床(H37)		・慢性期	6,952床(H29)	→	4,266床(H37)	
	【現状値】		【目標値】																												
・高度急性期	1,040床(H29)	→	840床(H37)																												
・急性期	5,105床(H29)	→	2,860床(H37)																												
・回復期	1,940床(H29)	→	3,286床(H37)																												
・慢性期	6,952床(H29)	→	4,266床(H37)																												
事業の内容	県内の医療機関及び市町村等を対象として、地域医療構想の達成に向けた病床転換の促進を図るため、県の現状や病床転換の事例等を紹介するセミナーを開催する。																														
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・セミナー開催回数：2回 ・参加人数：200人 																														
アウトカムとアウトプットの関連	本事業の実施により、県内医療機関における高度急性期、急性期及び慢性期機能の病床から回復期機能の病床への転換を促進することで、地域医療構想に定める必要病床数の達成につなげる。																														
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,271	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 847																									
		基金	国(A)	(千円) 847		民																									
			都道府県(B)	(千円) 424																											
			計(A+B)	(千円) 1,271																											
			その他(C)	(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)																									
備考(注3)																															

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No. 4 (医療分)】 看護師等再就職支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,048 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	高知県					
事業の期間	平成31年4月1日～平成32年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病床が多い本県では、地域医療構想の実現に向けて、回復期や介護医療院等への病床転換やダウンサイジングを進めているところであるが、その際に余剰となる看護師等の発生が新たな課題となり、地域医療構想の円滑な推進に影響を及ぼすことが想定されるため、対象となる看護師等のスムーズな転職を支援する体制作りが急務である。</p> <p>アウトカム指標：削減対象となる看護師等の転職が課題となり、医療機関が病床転換やダウンサイジングを躊躇する事案の件数：0件</p>					
事業の内容	<p>病床の削減及び転換する際の看護師転職の支援に必要な下記の費用に対して補助を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他施設での実地研修を受けさせた際の人件費見合いの補填 ・実地研修を受け入れた施設への謝金 ・転職のための研修会を開催する際の講師謝金等の経費 					
アウトプット指標	本事業を活用して転職した看護師数：21名程度					
アウトカムとアウトプットの関連	<p>看護師の削減は、医療提供体制や経営面のみならず、地域での評判や自己の罪悪感もある中で医療機関の経営者は判断を迫られることから、病床転換、ダウンサイジングの決断を躊躇させる一要因となっている。アウトプット指標である適切な転職支援の実施は、医療機関の経営者の的確な判断を後押しし、病床転換等を躊躇する事案が発生しないといったアウトカムに繋がり、結果、地域医療構想の円滑な推進に寄与するものとする。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,048	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 2,032
	基金	国(A)	(千円) 2,032		民	(千円)
		都道府県(B)	(千円) 1,016			
		計(A+B)	(千円) 3,048			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円)			(千円)

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	【No.5 (医療分)】 地域医療提供体制検討事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 9,900 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	郡市医師会、県内医療機関						
事業の期間	平成31年4月1日～平成32年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の実現に向け、患者の医療需要に応じた医療提供体制を確保するために、医療機能の分化や関係機関との連携を推進する必要がある						
	アウトカム指標：地域医療構想の定める病床の必要量の達成 ・現状値【15,536床】(H29 病床機能報告) ・目標値【11,252床以上】(H37)						
事業の内容	地域で複数の医療機関による、地域の現状や課題、今後の医療機関の連携の在り方、さらに地域医療連携推進法人の設立に向けた検討に係る経費への支援を行う						
アウトプット指標	本事業を活用する郡市医師会又は医療機関：3施設						
アウトカムとアウトプットの関連	本事業の実施により、地域における医療機関間の医療機能の分化や連携が進むことで、地域医療構想の定める病床の必要量の達成につながる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円)		公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			3,300
			計 (A+B)	(千円)			1,650
		その他 (C)	(千円)	4,950		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
9,900	4,950	3,300	3,300				
備考 (注3)							

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No.6 (医療分)】 病床機能分化・連携推進等体制整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 16,233千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	高知県立大学					
事業の期間	平成31年4月1日～平成32年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想において不足が見込まれる回復期病床を整備していくために、地域の人材及び資源を把握・活用し、入院から退院まで、患者が円滑に移行できる体制を整える必要がある。</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想上不足が見込まれる、回復期機能の病床の増加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状値【1,940床】(H29 病床機能報告) ・目標値【2,374床】(H32) 					
事業の内容	<p>本事業では、病床の転換を促進するため、急性期病院において、急性期・回復期・在宅へと継続した退院支援体制を構築するためのフローシートの作成及びそれに基づき退院支援を展開する人材の育成を実施する。</p> <p>また、県内で最も多くの医療機関及び人口が集中している地域において、回復期病院における退院支援体制構築のための指針を用いた病院への支援事業を実施するとともに、県下全域を対象に退院支援に関わる人材の育成や多職種協働のための研修を実施し、地域・病院連携型の退院支援体制の構築をすすめる。</p>					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業を活用する病院数：2病院 ・本事業に参加する市町村数：2市町村 ・多職種協働研修への参加者数：延べ500名 ・コーディネート能力習得研修への参加者数：延べ100名 					
アウトカムとアウトプットの関連	<p>本事業の実施により、急性期・回復期・在宅への円滑な移行体制が構築され、病床の機能分化の促進とこれに伴う回復期機能の病床増加につながる。</p> <p>また、多職種の協働やコーディネート能力の習得を図る研修等により育成された人材とともに、地域及び病院とが連携して、入退院支援に係る連携体制の構築を進めることで、県内の在宅療養環境の整備へとつながる。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 16,233	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 10,822		
			都道府県(B)	(千円) 5,411	民	(千円) 10,822
			計(A+)	(千円)		うち受託事業等

(様式3 : 高知県)

		B)	16,233			(再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円)			(千円)
備考 (注3)	10,822					

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No.7 (医療分)】 中山間地域等病床機能分化・連携体制整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 42,317千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	高知県、高知県立大学、訪問看護ステーション					
事業の期間	平成31年4月1日～平成32年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県のサービス・人的資源ともに乏しい中山間地域で、回復期の病床機能への分化を進めるためには、困難な退院調整をおこなう職員や病院等と連携できる訪問看護師の育成が必要。</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想上不足が見込まれる、回復期機能の病床の増加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状値【1,940床】(H29 病床機能報告) ・目標値【2,374床】(H32) 					
事業の内容	<p>地域医療構想の実現に向けて、不足が見込まれる回復期への病床機能分化を推進するため、訪問看護未経験者等を対象とした専門的な教育により、地域における医療機関間の連携や医療介護連携をコーディネートできる訪問看護師を育成し、地域における療養者の受け皿を増やすとともに、病院における退院調整支援に携わる人材の育成を図る。</p>					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護師研修の修了者数：18名 ・中山間地域でコーディネーターとなる訪問看護師数：10名 					
アウトカムとアウトプットの関連	<p>訪問看護師研修を実施し、新人訪問看護師及び中山間地域でコーディネーターとなる訪問看護師を育成し、地域を支える訪問看護師の確保及び質の向上を目指すことで、退院調整支援の促進、地域連携の確保が図られ、地域医療構想上必要とされる回復機能病床の増床につながる。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 42,317	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 13,333
		基金	国(A)	(千円) 28,211		
			都道府県(B)	(千円) 14,106	民	(千円) 14,878
			計(A+B)	(千円) 42,317		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円)		(千円)

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.8 (医療分)】 訪問看護推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 287千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	高知県					
事業の期間	平成31年4月1日～平成32年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>本県の医療及び介護サービス資源、人材等は県中央部に集中し、地域偏在が発生している状況であり、また中央部以外ではサービスが十分整備されていない地域も存在し、訪問看護師の確保や患者の確保が困難であり、採算が合わず訪問が出来ない状況にもある。よって、県内全体の訪問看護サービスの状況について、調査・分析を行い、今後の対策につなげていく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：訪問看護師数の増加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状値【280名】(H28年末) ・目標値【330名】(H31年末) 					
事業の内容	訪問看護推進協議会を設置し、訪問看護に関する課題及び対策、訪問看護に関する研修等の計画及び実施について検討する。					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護推進協議会による会議開催回数：2回以上 ・アンケート回収施設数：50施設以上 					
アウトカムとアウトプットの 関連	訪問看護に関する会議の開催や、現状把握のためのアンケートを実施し、訪問看護事業全体の進捗管理を行うことで、県内の訪問看護ステーションや訪問看護師数の増加、質の向上につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 287	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 191
		基金	国(A)	(千円) 191	民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 96		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			計(A+B)	(千円) 287		(千円)
			その他(C)	(千円)		(千円)
備考(注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 9 (医療分)】 訪問看護師研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,353千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	高知県、高知県看護協会					
事業の期間	平成31年4月1日～平成32年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>本県においては、小規模の訪問看護ステーションが多く、管理者としての経験が十分でないまま経営を行っているところもあり、患者の確保や医療機関との連携がとれていない等、訪問看護サービスの提供が安定しない状況にある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <p>○訪問看護師数の増加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状値【280名】(H28末) ・目標値【330名】(H31年末) <p>○休止中の訪問看護ステーション数の増加防止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状値【5か所】(H31.2月現在) ・目標値【5か所以下】(H31末) 					
事業の内容	在宅移行を支援する看護師及び訪問看護管理者を対象に研修を行い、訪問看護師の確保及び質の向上、訪問看護ステーションの機能強化を図る。					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護管理者研修の受講ステーション数：30ステーション ・新設訪問看護ステーションの参加率：80% 					
アウトカムとアウトプット の関連	研修を受講し、新任の看護管理者として経営を学ぶことで、安定した経営ができ、訪問看護師の確保及び休止となる訪問看護ステーションの増加防止を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,353	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円) 902		民	(千円) 902
		都道府県 (B)	(千円) 451			
		計(A+B)	(千円) 1,353			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円)			(千円) 902
備考(注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				
事業名	【No. 10 (医療分)】 中山間地域等訪問看護体制強化・育成事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 32,714 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域				
事業の実施主体	高知県訪問看護連絡協議会				
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日				
背景にある医療・介護ニース	<p>本県においては、医療及び介護サービス資源、人材が県中央部に偏在しており、在宅患者が村落に散在する中山間地域等では、訪問看護ステーション数が不足し、在宅療養推進の大きな障害となっていた。また、県中央部においても訪問看護ステーション数や訪問看護師の確保に限りがあることに加え、人的余裕の少ない小規模な看護ステーションが多数を占めるため、中山間地域への訪問看護は十分に実施できていなかった。しかしながら、在宅医療を進めるにあたっては、訪問看護サービスの充実が必要不可欠であることから、平成 26 年度から中山間地域等を対象とした訪問看護を実施する訪問看護ステーションに対し、運営費の補助を行ってきたところであり、訪問実績も 3,979 回 (H25)→10,188 回 (H29)と増加するなど、高知県の中山間地域における在宅医療の進展に寄与している。</p> <p>今後、地域包括ケアの更なる推進を目指すためには、市町村や医療機関との連携をより密にし、地域における患者の状況について調査・分析をおこない、新たなニーズの把握に努めるとともに対応できる訪問看護サービス体制の整備・充実を進める必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 訪問看護ステーション数の増加 ○実動訪問看護ステーション数 ・現状値【65 か所】(H30) ・目標値【65 か所】(H31)</p>				
事業の内容	<p>本事業は、中山間地域等に居住する患者への訪問を行う訪問看護ステーションに対して、運営費を補助するものである。</p> <p>これにより、中山間地域での在宅医療の維持・進展を図るとともに地域包括ケアシステムの確立を押し進め、命題である住み慣れた地域で在宅療養ができる環境の整備を推進する。</p>				
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 中山間地域等への訪問看護の件数：1,500 件 中山間地域等への訪問看護の延回数：9,500 回 				
アウトカムとアウトプットの関連	中山間地域等への訪問看護件数、回数の増加により、高知県内どこでも必要な訪問看護サービスが受けられるようになる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 32,714	基金充当 額	公 (千円)
		基金 国 (A)	(千円) 21,809	(国費) における	

(様式3 : 高知県)

		都道府県 (B)	(千円) 10,905	公民の別 (注1)	民	(千円) 21,809
		計(A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円)			(千円)
備考(注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業										
事業名	【No.11 (医療分)】 医療従事者レベルアップ事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 525 千円							
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域										
事業の実施主体	高知県										
事業の期間	平成31年4月1日～平成32年3月31日										
背景にある医療・介護ニース	在宅医療を推進するためには、患者が安心して在宅医療に移行できるよう、退院後の生活を見据えた適切な退院支援の実施や、急変時対応が可能な環境の整備が必要である。										
	アウトカム指標：一般病床における平均在院日数の短縮 ・現状値【21.3日】(H29 医療施設動態調査・病院報告) ・目標値【20.4日】(H31)										
事業の内容	県内の在宅医療提供体制の実情を鑑み、医療関係者における在宅医療への理解を促進するために必要な研修内容・テーマを設定し、これに沿った研修を医療従事者団体や病院等が実施する際に、専門知識をもつ講師の派遣を実施する。										
アウトプット指標	研修実施機関(団体)数：5機関										
アウトカムとアウトプットの 関連	在宅医療を専門的に取り組んでいる講師による研修を実施し、受講者の在宅医療への理解を促進することで、退院支援や急変時対応の質の向上と、これに伴う患者の平均在院日数の短縮を図る。										
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)				
		(A+B+C)		525			350	350			
		基金	国(A)						(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
			都道府県(B)						(千円)		
			計(A+B)						(千円)		
その他(C)		(千円)									
備考(注3)											

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.12 (医療分)】 在宅歯科医療連携室整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 21,678 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	高知県歯科医師会、高知学園短期大学					
事業の期間	平成31年4月1日～平成32年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な歯科医療サービスが提供できるよう在宅歯科医療にかかる提供体制の強化が必要である。</p> <p>アウトカム指標：訪問歯科診療を実施している歯科診療所の増加 ○訪問歯科診療を実施している歯科診療所割合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状値【31.2%】(H29) ・目標値【40.0%以上】(H32) <p>(医療施設(静態・動態)調査)</p>					
事業の内容	<p>病気やけがで通院が困難な方が、在宅等で適切な歯科治療等を受けられるようにするため、「在宅歯科連携室」を相談窓口として、訪問歯科診療を行う歯科医の紹介や、訪問歯科医療機器の貸し出し管理、多職種連携会議の開催等を行う。</p> <p>また、在宅歯科医療に必要な専門知識及び手技を身につけるための実技研修及び多職種連携促進のための研修を行う。</p>					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅歯科連携室の利用患者数を年間100名以上維持 ・在宅歯科医療従事者研修を年間4回以上開催 					
アウトカムとアウトプットの 関連	在宅歯科連携室の運営及び在宅歯科医療従事者研修により、訪問歯科診療を実施している歯科診療所が増加する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 21,678	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 14,452		(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 7,226	民	14,452
			計(A+B)	(千円) 21,678		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円)		(千円) 14,452
備考(注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.13 (医療分)】 かかりつけ医機能強化事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 4,739 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	高知県、高知県栄養士会					
事業の期間	平成31年4月1日～平成32年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>糖尿病は重症化予防が推進されており、中でも栄養食事指導(食事療法)は糖尿病治療の基本となる治療である。</p> <p>栄養食事指導を実施するためには管理栄養士が必要だが、経費等の理由により導入が進んでおらず、外来患者の過半数以上が通院する、かかりつけ医である診療所においては、95%の診療所で管理栄養士が不在となっている。</p> <p>アウトカム指標：外来栄養食事指導料算定回数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状値【11,855件】(H28) ・目標値【13,000件】(H31) 					
事業の内容	診療所において、かかりつけ医機能の強化を目的とし管理栄養士を導入する際の経費の一部を補助するとともに、導入される管理栄養士の調整業務や、かかりつけ医を問わず適切な栄養食事指導が実施されるための研修等の実施を委託する。					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・管理栄養士導入かかりつけ医(診療所)：新規6施設 ・研修：2回 					
アウトカムとアウトプットの 関連	かかりつけ医への管理栄養士の導入、調整業務及び研修を実施することで、かかりつけ医機能の強化がされ、外来栄養食事指導料算定回数の増加へとつながり、かかりつけ医機能普及への一助となる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 4,739	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円) 3,159		民	(千円) 3,159
		都道府県 (B)	(千円) 1,580			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	(千円) 4,739		(千円)	
		その他(C)	(千円)			(千円)
備考(注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 14 (医療分)】 かかりつけ医普及事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 313 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	高知県					
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>かかりつけ医への受療行動が開始される子どもの頃から、かかりつけ医を受診しその役割を理解していることが、将来を含めたかかりつけ医の普及に対して重要である。また、子どもがかかりつけ医の重要性を理解することで、家族と話す場を介した両親や祖父母に対する普及効果が見込まれる。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ○脳血管疾患の年齢調整死亡率 <ul style="list-style-type: none"> ・現状値【(男性)37.6% (女性)20.2%】(H27) ・目標値【(男性)35.8% (女性)18.3%】(H31) ○慢性心不全患者の再入院率 <ul style="list-style-type: none"> ・現状値【37.3%】(H30) ・目標値【35.0%】(H31) 					
事業の内容	毎年 400 人以上が参加する小中学生向け社会体験イベント「とさつ子タウン」に医療ブースとして出展し、医師とともに職業体験を通して、かかりつけ医の重要性を理解する機会を提供する。医師の専門領域は、寝たきりの主要疾患である脳卒中及び、心不全パンデミックが予期されている心血管疾患領域とする。					
アウトプット指標	体験イベント参加者数：16 人					
アウトカムとアウトプットの 関連	職業体験を実施することで、子ども本人及び家族へのかかりつけ医普及効果が見込まれ、かかりつけ医での疾患コントロールが向上し、死亡率及び再入院率の減少に寄与する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 313	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 208
		基金	国 (A)	(千円) 208		
			都道府県 (B)	(千円) 105		(千円)
			計 (A+B)	(千円) 313		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円)		(千円)
備考 (注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【No. 15 (医療分)】 人生の最終段階における医療体制検討事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 281 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	高知県							
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	人生の最終段階における医療については、医療従事者から患者・家族に適切な情報の提供と説明がなされた上で、患者本人による意思決定を基本として行われることが重要であり、患者の意思決定支援を図るために、県民に対する情報提供・普及啓発の在り方等に関する体制について検討が必要。							
	アウトカム指標：看取り数 ・現状値【612 人】(H28 在宅医療実態調査) ・目標値【672 人】(H32)							
事業の内容	人生の最終段階における医療についての検討の場とするための会を設置し、現状の把握と課題の整理、県民への効果的な情報の提供方法等、今後の取組について検討する。							
アウトプット指標	・人生の最終段階における医療についての検討会議の開催：2 回 ・県民世論調査の実施：1 回							
アウトカムとアウトプットの 関連	県民を対象とした調査等の実施により、人生の最終段階における医療のニーズを把握したうえで、新たに設置する検討会において、患者や在宅医療に係る機関や介護施設の職員等に向けて、効果的な情報提供・普及啓発の方法等について検討する。ひいては、それらの取組を進めていくことにより、患者が自らの最後を迎える場所などについて自己選択が可能となるような体制の整備へと繋がっていく。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	(千円)		
		(A+B+C)		281		187		
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注 1)	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		94
			計 (A+B)			(千円)		281
その他 (C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)				
備考 (注 3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 16 (医療分)】 地域医療支援センター運営事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 303,596 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	高知県、一般社団法人高知医療再生機構、国立大学法人高知大学					
事業の期間	平成31年4月1日～平成32年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	若手医師の減少や地域・診療科間の医師の偏在が本県の課題となっ ている。 アウトカム指標： ○県内初期臨床研修医採用数 ・現状値【53名】(H30) ・目標値【70名】(H32) ○県内医師数(中央保健医療圏を除く) ・現状値【346名】(H28) ・目標値【391名以上】(H32)					
事業の内容	医師不足の状況の把握・分析等に基づく医師の適正配置調整と一体的に、若手医師のキャリア形成支援を行う。また、若手医師の留学や資格取得、研修等の支援を行う。県外からの医師招聘等、即戦力となる医師の確保を行う。					
アウトプット指標	・医師派遣・あっせん数：10人 ・キャリア形成プログラムの作成数：30 ・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：90%					
アウトカムとアウトプットの 関連	キャリア形成支援等の取組により、若手医師の県内定着率の向上を図り、若手医師の減少や地域・診療科間の医師の偏在を解消する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 303,596	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 25,845 (千円) 176,552 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 49,780
		基金	国(A)	(千円) 202,397		
			都道府県 (B)	(千円) 101,199		
			計(A+B)	(千円) 303,596		
			その他(C)	(千円)		
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.17 (医療分)】 中山間地域等医療提供体制確保対策事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 50,000 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	高知県					
事業の期間	平成31年4月1日～平成32年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>医師の地域偏在、診療科偏在、年齢偏在により、緊急に医師を確保する必要がある医療機関や診療科が多数存在しており、即戦力となる医師の確保が必要である。</p> <p>アウトカム指標：医師不足地域における診療従事医師数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状値【981名】(H28) ・目標値【990名】(H32) 					
事業の内容	県外私立大学に寄附講座を設置し、この寄附講座の研究活動の一環として、当該大学所属医師が県内の中山間の医療機関で地域医療の課題等を研究するとともに診療活動を行う。					
アウトプット指標	寄附講座を設置する大学：県外2大学					
アウトカムとアウトプットの 関連	寄附講座を設置し、研究活動を行ってもらうことで、医師不足が顕著な中山間地域において、医療機関の医師確保につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 50,000	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国(A)	(千円) 33,333		
			都道府県 (B)	(千円) 16,667		民 (千円) 33,333
			計(A+B)	(千円) 50,000		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円)		(千円)
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 18 (医療分)】 産科医等確保支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 53,310 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	高知県					
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>分娩取扱施設の減少を防ぐため、産科・産婦人科医師の処遇改善が必要である。</p> <p>アウトカム指標： 県内の産科医療体制の維持</p> <p>○分娩取扱施設の産科・産婦人科医師数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状値【40 名】(H29) ・目標値【40 名】(H31) <p>○分娩 1,000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状値【7.7 名】(H29) ・目標値【7.7 名】(H31) 					
事業の内容	産科・産婦人科医師が減少する現状に鑑み、地域でお産を支える産科医等に対し、分娩手当等を支給することにより、処遇改善を通じて、急激に減少している分娩取扱施設の確保を図る。					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・手当支給者数：6,008 名 ・手当支給施設数：15 か所 					
アウトカムとアウトプットの 関連	分娩手当等の支給を行い、産科・産婦人科医師の処遇改善を図ることで、分娩取扱施設数を維持し、県内の産科医療体制の維持につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 53,310	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 12,123 (千円) 9,534 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		基金	国(A)	(千円) 21,657		
			都道府県 (B)	(千円) 10,829		
			計(A+B)	(千円) 32,486		
			その他(C)	(千円) 20,824		
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 19 (医療分)】 新生児医療担当医確保支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,130 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	高知県							
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニ ーズ	新生児医療に従事する医師の減少を防ぐため、処遇改善が必要である。							
	アウトカム指標： 県内のNICU体制の維持 ○手当を支給している医療機関の新生児医療に従事する医師数 ・現状値【20名】(H29) ・目標値【20名】(H31)							
事業の内容	医療機関のNICUで新生児医療に従事する医師に対して、新生児担当手当等を支給することにより、過酷な勤務状況にある新生児医療担当医の処遇改善を図る。							
アウトプット指標	NICU入院見込み数(手当支給件数)：213件							
アウトカムとアウトプットの 関連	新生児担当手当の支給を行い、処遇改善を図ることで、新生児医療に従事する医師を確保し、県内のNICU体制の維持につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		2,130			788	
		基金	国(A)			(千円)		
			都道府県 (B)			(千円)		(千円)
			計(A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)			(千円)			
			948					
備考(注3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.20 (医療分)】 救急医養成事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 12,000 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	国立大学法人高知大学					
事業の期間	平成31年4月1日～平成32年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>高齢化に伴い救急搬送が増加する一方で救急医療を担う医師が不足しており、今後も県内の救急医療提供体制を維持していくためには、救急医療を担う医師の育成等が必要である。</p> <p>アウトカム指標： ○附属病院の救急部医師の維持 ・現状値【4名】(H30) → 目標値【4名】(H31) ○地域の救急医療機関への医師派遣の維持 ・現状値【6病院】(H30) → 目標値【6病院】(H31)</p>					
事業の内容	<p>高齢化に伴う救急搬送の増加や医師の偏在など、高知県の救急医療の現状を踏まえ、高知大学医学部附属病院や地域の救急医療機関における臨床教育、OJTなどを通じて救急医の育成及びスキルアップを図る。</p> <p>併せて、南海トラフ地震対策に関しても、高知県と連携を図りながら教育・研究活動等を行い、災害医療にも対応できる救急医等の育成・確保を図る。</p>					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・初期研修医の受入れ、指導：1名以上/年 ・先端医療学コース（災害・救急）選択学生数：5名 ・学内講演会等の開催：延8回 					
アウトカムとアウトプットの 関連	救急医療を担う医師の育成及びスキルアップを図ることで、附属病院の救急部医師数を維持するとともに、県内の救急医療体制の維持につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 12,000	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 8,000
		基金	国(A)	(千円) 8,000		
			都道府県 (B)	(千円) 4,000		(千円)
			計(A+B)	(千円) 12,000		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円)		(千円)
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 21 (医療分)】 精神科医養成事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 23,000 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	国立大学法人高知大学					
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>県内の精神科医療需要は、うつ病の増加や高齢化の進行等により、これからも増加していくことが予想される一方で、精神保健指定医は高齢化が進行しており、県内で従事する精神科医師の確保を行い、精神科医療の充実を図る必要がある。また、県内の発達障害診療は、専門医の不足から、初診予約待機が長期化するとともに、地域支援体制が未整備であることから、発達障害を診ることができる医師の確保や、地域における支援体制の充実が必要である。</p> <p>アウトカム指標：県内精神科・心療内科医師数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状値【127名】(H28) ・目標値【135名以上】(H32) 					
事業の内容	高知大学医学部に寄附講座を開設することにより、高知県における精神科医療の実情や必要性を反映した教育・研究・診療等の活動を促進し、引き続き、高知県における地域精神医療を担う精神科医師の確保を図るとともに、発達障害の診療・養成・研究のための中核機関として、専門医の養成や発達障害児の療育の体制・環境・手法のモデルの確立、県内ブロックごとに発達障害児等の療育支援を推進する人材の育成等に取り組む。					
アウトプット指標	高知大学医学部神経精神科学教室採用医師数：3名					
アウトカムとアウトプットの 関連	高知大学医学部神経精神科学教室の新規医師が増加することで各精神科病院に派遣される医師や発達障害の専門医が増加し、県内の精神科医療が充実する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 23,000	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 15,333
		基金	国(A)	(千円) 15,333		
			都道府県 (B)	(千円) 7,667		(千円)
			計(A+B)	(千円) 23,000		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円)		(千円)
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 22 (医療分)】 発達障害専門医師育成事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 11,871 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	高知県					
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>本県では、近年発達障害児者の受診者数が増えており、県内の発達障害に関する専門医師及び発達障害の支援を行う専門職の確保・育成を行い、発達障害支援体制を整備することが求められている。</p> <p>アウトカム指標：</p> <p>○DISCO 研修修了者（医師）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状値【14 名】(H30) ・目標値【15 名】(H31) <p>○Intensive Learning 実施ケース</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状値【26 ケース】(H30) ・目標値【30 ケース】(H31) 					
事業の内容	<p>発達障害に関する専門医師・医療従事者等の育成を推進する観点から、国内外の専門家を招聘しての研修会の実施、及び国内外への研修会への医師・医療従事者等の派遣などを行うことにより、発達障害に関する専門医師及び医療従事者等の確保・育成に資することを目的とする。</p> <p>DISCO とは、国際的に認められた自閉症スペクトラムを中心とする発達障害の診断・評価のためのツールで、研修修了者のみが、DISCO に基づく診断が可能となる。</p> <p>Intensive Learning は、自閉症スペクトラムを含む発達障害のある子ども（主に就学前の子ども）への支援プログラムである。</p>					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ DISCO 研修（医師）：1 名参加 ・ Intensive Learning スーパーバイザー学習会：6 回実施 					
アウトカムとアウトプットの 関連	<p>DISCO の研修を修了することで、県内における診断技術の向上につながる。</p> <p>また、Intensive Learning スーパーバイザー研修の修了者が、定期的な学習会を実施して就学前児童対象の早期療育スキルの向上を図るとともに、地域に出向いて、保育士、幼稚園教諭、保護者に対して、子どもへの関わり方について助言（スーパーバイズ）を行うことができる人材となる。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 11,871	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 1,845 (千円) 1,230
		基金	国 (A)	(千円) 3,075		
			都道府県 (B)	(千円) 1,538		

(様式3：高知県)

		計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			4,613			
		その他 (C)	(千円)			
			7,258			
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 23 (医療分)】 輪番制小児救急勤務医支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 4,310 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	中央区域					
事業の実施主体	県内医療機関					
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>中央保健医療圏において、小児救急の輪番を担う医師が不足している状況であり、小児科勤務医の確保のため、勤務環境の改善が必要である。</p> <p>アウトカム指標：小児科病院群輪番制病院における小児科勤務医の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状値【41 名】(H29) ・目標値【42 名】(H31) 					
事業の内容	本事業では、小児救急医療体制の維持を図ることを目的に、小児科病院群輪番制病院が行う救急勤務医医師に対する手当の支給の支援を行う。					
アウトプット指標	小児科病院群輪番制病院に従事する医師に対する手当の支給件数：431 件					
アウトカムとアウトプットの 関連	手当の支給を行い、小児科病院群輪番制病院に従事する医師の処遇改善を図ることで、小児科勤務医を確保し、県内の小児救急医療体制の維持につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 4,310	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 2,873
		基金	国 (A)	(千円) 2,873		
			都道府県 (B)	(千円) 1,437		
			計 (A+B)	(千円) 4,310		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円)		(千円)
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 24 (医療分)】 小児救急トリアージ担当看護師設置支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 5,126 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	中央区域					
事業の実施主体	県内医療機関					
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>中央保健医療圏において、小児救急患者のトリアージを担当する看護師が不足している状況であり、看護師の確保のため、勤務環境の改善が必要である。</p> <p>アウトカム指標：小児科病院群輪番制病院におけるトリアージ担当看護師の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状値【56名】(H29) ・目標値【58名】(H31) 					
事業の内容	本事業では、小児救急医療体制の確保と充実を図ることを目的として、小児救急患者のトリアージを担当する看護師を設置する医療機関に対し、必要な費用の支援を行う。					
アウトプット指標	小児科病院群輪番制病院に従事するトリアージ担当看護師に対する手当の支給件数：370 件					
アウトカムとアウトプットの関連	手当の支給を行い、小児科病院群輪番制病院に従事するトリアージ担当看護師の処遇改善を図ることで、トリアージ担当看護師を確保し、県内の小児救急医療体制の維持につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 5,126	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 2,278
		基金	国 (A)	(千円) 2,278		
			都道府県 (B)	(千円) 1,139		
			計 (A+B)	(千円) 3,417		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円) 1,709		(千円)
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No.25 (医療分)】 女性医師等就労環境改善事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 672 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域								
事業の実施主体	高知県、一般社団法人高知医療再生機構								
事業の期間	平成31年4月1日～平成32年3月31日								
背景にある医療・介護ニ ーズ	県内の診療従事医師のうち、40歳未満の若手医師に占める女性医師の割合が増加(H26:36.0%、H28:37.5%)しており、女性が結婚や出産・育児等により診療現場を離れると、安定的な医師の確保に困難をきたすことになるため、安心して勤務を継続できる環境の整備が必要である。								
	アウトカム指標：診療に従事する女性医師数の維持 ・現状値【464名】(H28) ・目標値【464名】(H32)								
事業の内容	出産、育児などにより診療の場から離れている女性医師が復職するための相談窓口を設置し、復職先の医療機関の情報収集及び情報提供を行うと共に、復帰に向けた研修の受け入れ調整及び受け入れ医療機関に対する支援を行う。								
アウトプット指標	本事業を活用して復職した女性医師数：3人								
アウトカムとアウトプットの 関連	女性医師の復職を促すことにより、診療に従事する女性医師数を維持し、地域・診療科間の医師偏在の解消等、安定的な医療の確保につなげる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充 当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
				672			0		
		基金	国(A)			(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)			448
			計(A+B)			(千円)			
その他(C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)	448			
備考(注3)									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.26 (医療分)】 新人看護職員研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 24,838 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	高知県、高知県看護協会、医療機関等						
事業の期間	平成31年4月1日～平成32年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ーズ	新人看護職員の定着のためには、職員を採用している医療機関が新人を体系的に育成できる体制を構築する必要があり、また医療機関の規模の大小に関わらず、県内どこの医療機関に就職しても新人教育が受けられる必要がある。						
	アウトカム指標：新人看護職員の離職率の低下 ・現状値【7.6%】(H28) ・目標値【6.1%以下】(H31)						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 新人看護職員の資質向上と定着を図るために、どこの医療機関でも新人看護職員がガイドラインに沿った研修を受けられる環境を整備し、研修プログラムに沿って施設内研修を実施する。また、自施設で完結できない研修についても、受講の機会を確保するために、多施設合同研修や医療機関受入研修を実施する。 新人をサポートする職員の指導体制の強化を図る目的で、研修責任者研修、教育担当者研修、実地指導者研修を実施する。 地域における連携体制を構築し、新人看護職員研修の推進を図る目的で協議会を設置し、各地域での課題及び対策の検討、新人看護職員に関する研修等の計画及び実施について検討する。 						
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 新人看護職員研修体制整備と指導者の質の向上が図られる (新人看護職員研修事業費補助金活用：25施設) 多施設合同研修の研修受講者数：650名 						
アウトカムとアウトプットの 関連	多施設合同研修を含む新人看護職員研修及び指導者を対象とした研修の実施により、県内どこの医療機関に就職しても新人教育が受けられる環境の確保を図ることで、新人看護職員の育成及び離職防止につなげる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 24,838	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 5,124	
		基金	国(A)	(千円) 9,706		民	
			都道府県 (B)	(千円) 4,854			(千円) 4,582
			計(A+B)	(千円) 14,560			うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 10,278		(千円) 2,854	
備考(注3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.27 (医療分)】 看護職員資質向上推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 5,579 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	高知県、高知県看護協会					
事業の期間	平成31年4月1日～平成32年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在宅医療を推進していくためには、在宅医療資源の確保も重要であるが、退院後に自宅で安心して療養できるよう、退院支援や急変時の入院受入体制の構築が必要であり、医療機関の看護職員の資質向上が求められている。</p> <p>アウトカム指標：常勤看護職員の離職率の低下</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状値【9.8%】(H29) ・目標値【9.0%以下】(H31) 					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・看護職員の専門性の向上を図るとともに、多職種連携にかかわる能力について研修を実施し、看護職員の資質向上を図ることを目的に、回復期を担う人材育成研修、看護学校養成所の教員の成長段階別に応じた研修を実施する。 ・看護師養成所の運営に関する指導要領に定められている実習施設の条件を満たし、基礎教育における指導者の質の向上を図ることを目的に、看護学校養成所の看護学生を受け入れる医療施設の実習指導者を対象として240時間の講習会を開催する。 					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケア推進のための人材育成研修の受講者数：30名 ・教員継続研修の受講者数：120名（年間延べ） ・実習指導者の受講者数：50名 ・がん中期研修の受講者数：20名 					
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療を担う看護師の資質向上に必要な知識や技術を学び、各医療機関の中堅看護師及び回復期や実習指導等の専門性を発揮できる看護師を育成することで、常勤看護職員の離職率の低下につながる。また、看護教員、実習指導者の研修を受講し、教育の質が向上することで、今後看護師になる学生の看護実践力を高める学習効果が期待され、看護職員の資質向上が図られる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 5,579	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 468
	基金	国(A)	(千円) 3,719		民	(千円) 3,251
		都道府県(B)	(千円) 1,860			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	(千円) 5,579			(千円)
		その他(C)	(千円)			3,251

備考 (注3)	
---------	--

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 28 (医療分)】 糖尿病保健指導連携体制構築事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,960 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	安芸圏域、中央圏域					
事業の実施主体	高知県立大学					
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	本県は糖尿病患者の治療中断や重症化を予防するためには、外来看護師による生活指導の強化が必要					
	アウトカム指標：モデル医療機関の糖尿病コントロール率の維持 ※現時点での指標の設定が困難であるため、平成 31 年度中にモデル医療機関の状況を把握し目標値を設定					
事業の内容	<p>外来看護師を核とした糖尿病患者への継続的かつ効果的な生活指導体制を構築するために、医療機関で糖尿病看護にあたる看護師がハイリスク患者に対して行う生活指導や関係機関との地域連携等を行うための活動手順書を開発する。</p> <p>そして、モデル医療機関の看護師を血管病調整看護師として育成し、活動手順書をもとにして糖尿病患者への生活指導や保険者との連携を促進することにより、糖尿病患者の治療中断や重症化予防を図る。</p>					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 活動手順書の作成 血管病調整看護師の育成：2名以上 					
アウトカムとアウトプットの 関連	モデル医療機関で活動手順書を用いた外来看護師による生活指導を実践することにより、活動手順書の検証及び継続的かつ効果的な生活指導による糖尿病患者の重症化予防の推進を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,960	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,306
		基金	国 (A)	(千円) 1,306		
			都道府県 (B)	(千円) 654		(千円)
			計 (A+B)	(千円) 1,960		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円)		(千円)
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 29 (医療分)】 看護職員確保対策特別事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 9,917 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	高知県、高知県看護協会					
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>本県における新卒看護師の県内就職率は約 6 割であるため、県内就職率を向上させるための取組を実施し、看護師を確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内看護学校新卒者の県内就職率</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状値【71.3%】 (H29) ・目標値【75.0%】 (H31) <p>【県外病院との委託契約により特に県内就職率の低い 2 校を除く】</p>					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・新人看護職員の支援的、指導的立場にあるリーダー看護師及び看護師長等看護管理者の育成を行い、就業環境の改善及び看護職員の離職防止を図る。 ・看護関係学校進学ガイドブック、就職ガイドブックの作成や就職説明会を開催し、進路選択、職業選択及び納得のいく職場探しの支援を行い、県内看護職員の確保・定着を図る。 ・高知県の看護を考える検討委員会を立ち上げ、課題抽出を行い、地域の実情に応じた看護職員確保・定着のための方策を検討する。 					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・看護管理者支援研修会：職場環境改善の促進が図られる (全体研修 2 回 (予定)) ・看護学生等進学就職支援事業：県内の医療機関が周知される (進学・就職ガイドブックの作成、就職説明会 1 回 (参加学生 160 名)) ・高知県の看護を考える検討委員会：看護職員確保に向けての課題の抽出ができ、対策を検討できる (開催回数 2 回 (予定)) 					
アウトカムとアウトプットの 関連	職場環境の改善、説明会やガイドブック作成による進学・就職支援、看護職員確保における課題抽出、対策のための検討会の開催により、新卒看護師の県内医療機関への就職率が向上する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 9,917	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 1,191
		基金	国 (A)	(千円) 6,611		
			都道府県 (B)	(千円) 3,306		(千円) 5,420
			計 (A+B)	(千円) 9,917		うち受託事業等 (再掲) (注 2)
			その他 (C)	(千円)		(千円) 5,420
備考 (注 3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 30 (医療分)】 看護師等養成所運営等事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 110,191 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	学校法人、社会医療法人、独立行政法人、一般社団法人							
事業の期間	平成31年4月1日～平成32年3月31日							
背景にある医療・介護ニ ーズ	看護師等の確保のために、看護基礎教育の充実等、質の高い教育の提供が必要である。							
	アウトカム指標： 県内看護学校新卒者の県内就職率 ・現状値【71.3%】 (H29) ・目標値【75.0%】 (H31) 【県外病院との委託契約により特に県内就職率の低い2校を除く】							
事業の内容	保健師助産師看護師法の基準を満たした看護師等養成所の教育環境を整備することで教育内容を向上させ、より資質の高い看護職員を育成、確保するため、看護師等養成所の運営に対し補助する。							
アウトプット指標	・看護師等養成所への支援：6施設 ・県内の看護学生確保：740名（補助対象施設の定員数）							
アウトカムとアウトプットの 関連	県内の学校法人等が行う看護師等養成所の運営に対して補助を実施し、教育環境を整備することで、教育内容を向上させ、県内におけるより資質の高い看護職員の育成・確保を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)	
		(A+B+C)		110,191			61,094	
		基金	国 (A)	(千円)				うち受託事業等 (再掲) (注2)
			都道府県 (B)	(千円)				
			計 (A+B)	(千円)				
その他 (C)	(千円)	1,116						
備考 (注3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 31 (医療分)】 看護師宿舎施設整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 63,764 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	県内医療機関							
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニ ーズ	看護師等の確保及び離職防止対策として看護師宿舎の整備が必要である。							
	アウトカム指標：常勤看護職員の離職率の低下 ・現状値【9.8%】(H29) ・目標値【9.0%以下】(H31)							
事業の内容	看護職員の離職防止対策の一環として、看護師宿舎の個室整備を行うことにより、看護職員の定着促進を図る。							
アウトプット指標	看護師宿舎施設整備事業への補助：1 施設							
アウトカムとアウトプットの 関連	看護師宿舎の個室整備を行うことにより、看護職員の確保と定着促進を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充 当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		63,764			0	
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		14,028
			計(A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)	42,722	(千円)				
備考(注3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 32 (医療分)】 看護職員の就労環境改善事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 626 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	高知県、高知県看護協会					
事業の期間	平成31年4月1日～平成32年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>医療従事者の離職防止、定着促進を図るには、過酷な勤務環境の改善が課題であるため、勤務環境改善に取り組む必要がある。</p> <p>アウトカム指標：WLBインデックス調査を活用した勤務環境改善の取組による常勤看護職員の離職率の低下</p> <p>○常勤看護職員離職率</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状値【9.8%】(H29) ・目標値【9.0%以下】(H31) 					
事業の内容	看護協会のWLB推進の取組みを活用しながら、看護業務の効率化や職場風土の改善、勤務環境の改善に向けた取組を促進するために、アドバイザーに介入してもらい、施設の課題を抽出し、看護師確保・離職防止に取り組む。					
アウトプット指標	WLBへの取組み施設：5施設					
アウトカムとアウトプットの 関連	WLBへの取組みによって、医療安全の確保、看護部体制の見直し等、勤務環境の改善が図られ、看護職員の離職率の低下につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 626	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円) 417		民	(千円) 417
		都道府県 (B)	(千円) 209			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	(千円) 626			(千円) 417
		その他(C)	(千円)			
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 33 (医療分)】 薬剤師確保対策事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,634 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	高知県、公益社団法人高知県薬剤師会					
事業の期間	平成31年4月1日～平成32年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高知県の薬剤師総数は増加傾向にあるものの、全国の増加率に対する伸びは低調である。また、60歳以上の薬剤師数が40歳未満の薬剤師数を超えるなど、薬剤師の高齢化が顕著であり、拡大する薬剤師業務への対応が困難となっている。</p> <p>アウトカム指標：40歳未満の薬剤師の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状値【509人】(H28) ・目標値【510人】(H31) 					
事業の内容	子育て世代を含めたブランクのある女性薬剤師等への復職支援や、就職説明会の機会等を活用した薬学生等への就職情報の提供、インターンシップによる県内就職に向けた働きかけ、就職支援協定に基づく大学と協働での取組み、また、高校生等への薬剤師職能の周知など高知県薬剤師会が行う事業を支援する。					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・薬系大学就職説明会への参加及び学部長等との協議（7回） ・県内の就職情報を案内するリーフレットの配布（高知県薬剤師会ホームページ掲載の就職情報サイトの周知） ・県出身薬学生に対しインターンシップを実施（5名程度の受入れ） ・高校生等への薬剤師職能セミナーの開催（参加者100名程度） ・協定締結大学オープンキャンパスへの参加支援 					
アウトカムとアウトプットの関連	<p>就職説明会への参加やインターンシップの実施等、薬学生への直接的な働きかけの強化により薬学生の県内就職を促すとともに、高校生へのセミナー開催等、中長期的な薬剤師確保対策を講じることで県内薬剤師が確保され、地域医療の維持に繋がる。</p> <p>また、就職情報サイトの周知により子育て世代の女性薬剤師等の復職支援を行うことで、若手女性薬剤師の掘り起こしを図る。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,634	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 454
		基金	国(A)	(千円) 1,089		
			都道府県(B)	(千円) 545	民	(千円) 635
			計(A+B)	(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2) (635千円)
			その他(C)	(千円)		

備考 (注3)	
---------	--

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 34 (医療分)】 医療勤務環境改善支援センター運営事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,369千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	高知県、一般社団法人高知医療再生機構					
事業の期間	平成31年4月1日～平成32年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ズ	<p>医療従事者の離職防止、定着促進を図るには、過酷な勤務環境の改善が課題であるために、勤務環境改善に取り組む医療機関に対して、総合的・専門的な支援を行う機関が必要である。</p> <p>アウトカム指標： ○若手（40歳未満）医師数 ・現状値【552名】(H28) ・目標値【750名】(H32) ○看護職員離職率 ・現状値【9.8%】(H29) ・目標値【7.0%】(H31)</p>					
事業の内容	医療スタッフ全体の離職防止や医療安全の確保を目的として、国の策定した指針に基づき、PDCAサイクルを活用して計画的に勤務環境改善に向けた取り組みを行う医療機関に対して、総合的な支援を行う医療勤務環境改善支援センターを設置、運営する。					
アウトプット指標	センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数：2医療機関					
アウトカムとアウトプットの 関連	本センターの支援を受け、勤務環境改善に取り組んだ医療機関の取組を広め、県内各医療機関の勤務環境の改善を促すことにより、各医療機関の医療従事者の確保・定着を図る					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 4,369	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国(A)	(千円) 2,912	民	(千円) 2,912
			都道府県 (B)	(千円) 1,457		うち受託事業等 (再掲)(注 2)
			計(A+B)	(千円) 4,369		(千円) 2,912
			その他(C)	(千円)		
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 35 (医療分)】 院内保育所運営事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 166,640 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	県内医療機関						
事業の期間	平成31年4月1日～平成32年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>核家族、少子化の中で、保育をしながら働き続けることが困難な場合であり、子育てを理由に退職する看護師等の医療従事者も少なくない状況であるため、就業環境の改善が必要である。</p> <p>アウトカム指標：常勤看護職員離職率</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状値【9.8%】(H29) ・目標値【9.0%以下】(H31) 						
事業の内容	医療従事者の離職防止、離職した医療従事者の再就職の環境整備及び病児等保育の実施を図るため、医療機関が実施する院内保育所の運営に対し補助をする。						
アウトプット指標	本事業を活用する医療機関数：独法医療機関2病院、民間医療機関23病院						
アウトカムとアウトプットの 関連	医療機関が院内保育所を運営することで、子を持つ看護師等の医療従事者の離職防止及び再就業が図れるとともに、安静の確保に配慮する必要がある集団保育が困難な児童の保育が確保される。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 166,640	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 7,191	
		基金	国(A)	(千円) 60,832		民	
			都道府県 (B)	(千円) 30,416			(千円) 53,641
			計(A+B)	(千円) 91,248			うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 75,392		(千円)	
備考(注3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.36 (医療分)】 小児救急医療体制整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 18,348 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	中央区域					
事業の実施主体	高知市					
事業の期間	平成31年4月1日～平成32年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	小児科医師の不足と地域偏在の問題や、保護者などの小児科専門志向と相まって、小児医療・小児救急医療提供体制の維持が困難な状況になっている。 アウトカム指標：小児科病院群輪番制の病院数の維持 ・現状値【5病院】(H29) ・目標値【5病院】(H31)					
事業の内容	休日夜間における小児救急患者の二次救急医療の確保のため、中央保健医療圏内の小児科を有する公的5病院に対し、二次輪番体制で小児の重症救急患者に対応するために必要な経費の支援を行う。					
アウトプット指標	小児科病院群輪番制の実施に必要な経費の支援 年間支給件数：366件					
アウトカムとアウトプットの 関連	小児科病院群輪番制の経費支援を行うことで、輪番病院勤務医師等を確保し、小児科病院群輪番制の病院数の維持につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 18,348	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 8,154
		基金	国(A)	(千円) 8,154		
			都道府県 (B)	(千円) 4,078		
			計(A+B)	(千円) 12,232		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 6,116		(千円)
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 37 (医療分)】 小児救急電話相談事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 9,349 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	高知県看護協会						
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>救急患者や夜間の小児救急病院の受診者には軽症者が多く、小児科病院群輪番病院に勤める小児科医師の負担が大きくなっているため、軽症者による安易な受診を控えるような体制が必要である。</p> <p>アウトカム指標：小児科病院群輪番病院の深夜帯における 1 日当たり受診者数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状値【5.9 名】(H29) ・目標値【5.8 名】(H31) 						
事業の内容	夜間の保護者からの小児医療に関する電話相談への対応を、看護協会への委託により実施し、適切な助言や指導を行うことで、保護者の不安を軽減するとともに、医療機関への適切な受診を推進する。						
アウトプット指標	保護者からの小児医療に関する電話相談を受け、適正受診を図る 1 日当たり相談件数：12 件						
アウトカムとアウトプットの 関連	電話相談への対応を看護協会の看護師が行い、適正受診を図ることで、小児科病院群輪番病院の 1 日当たりの受診者数を減らすとともに、輪番病院の小児科医師への負担が軽減され、小児科病院群輪番制の維持につなげる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 9,349	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
	基金	国 (A)	(千円) 6,232		民	(千円) 6,232	
		都道府県 (B)	(千円) 3,117			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
		計 (A+B)	(千円) 9,349			(千円)	
		その他 (C)	(千円)			(千円)	
備考 (注3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 38 (医療分)】 医療介護連携情報システム導入促進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 10,628 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	高知県					
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	在宅療養支援診療所及び在宅療養支援病院は、在宅医療を推進する 上で中心的な役割が期待されるが、県の調査 (H28) では訪問診療を実 施しない理由として院内人的資源不足が最も多く挙げられており、在 宅医療に関わる医療従事者等の業務の省力化・効率化が必要である。 アウトカム指標：在宅療養支援診療所及び在宅療養支援病院数の維持 (平成 31 年 3 月：在支診 39 施設、在支病 18 施設)					
事業の内容	在宅医療に関わる多職種の業務の効率化を図るため、モデル地域を 定めてシステムの活用を行い、併せてシステム利用に必要な情報端末 の導入費用について補助による支援を行うことで、医療介護連携情報 システムへの加入を促進する。					
アウトプット指標	システムへの加入施設数：243 施設					
アウトカムとアウトプット の関連	システムへの加入施設が増加し在宅療養患者の情報共有や連絡に係 る業務の省力化を図ることで、在宅医療に関わる医療従事者等の負担 を軽減する。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 10,628	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 7,085	民	(千円) 7,085
			都道府県 (B)	(千円) 3,543		
			計 (A+ B)	(千円) 10,628		
			その他 (C)	(千円) 0		(千円)
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。